

参考資料

- 1 「安全・安心な社会づくりのための基礎調査（第4回犯罪被害実態調査）」調査票
- 2 基礎集計表
- 3 ICVS2010 パイロット調査 調査票（翻訳）
- 4 ICVS2010 パイロット調査 報告書（翻訳）

調査票

I あなたの住んでいる地域についての安全の度合いなどについて、お答えください。

問1 暗くなった後、あなたの住んでいる地域を一人で歩いているとき、どの程度安全であると感じますか。

- 1 とても安全である 2 まあまあ安全である 3 やや危ない
4 とても危ない 9 わからない

問2 暗くなった後、あなたの住んでいる地域で、あなたの家族、例えばお子さんはどの程度安全であると感じますか。

- 1 とても安全である 2 まあまあ安全である 3 やや危ない
4 とても危ない 9 わからない

問3 今後1年間のうちに、誰かがあなたの自宅に侵入する可能性について、どのように思われますか。

- 1 非常にあり得る 2 あり得る 3 まずあり得ない
9 わからない

問4 全体として、あなたの地域の警察の防犯活動をどのように評価しますか。

- 1 非常によくやっている 2 まあまあよくやっている 3 やや不十分
4 非常に不十分 9 わからない

問5 我が国全体の治安について、あなたのご意見をお聞かせください。あなたは、今の我が国の治安について、どの程度であると思いますか。現時点のことについて、考えてみてください。

- 1 とても良い 2 まあまあ良い 3 良くも悪くもない
4 やや悪い 5 とても悪い 9 わからない

II 犯罪による被害について、あなたやご家族のご経験をお伺いします。**自転車の所有状況や盗難の被害**

問6 過去5年間（平成19年（2007年）からの5年間。以下同じ。）に、あなたやご家族（別居している家族、同居していても世帯が異なる家族は除きます。以下同じ。）で、自転車（子どもの自転車も含みます。）を持っていた人はいましたか。

- 1 はい（次の質問へ） 2 いいえ（問8へ）

問7 過去5年間に、あなたやご家族で、自転車を盗まれたことがありましたか。

- 1 ある（P7の問7-Aへ） 2 ない（次の質問へ） 9 わからない（次の質問へ）

原動機付自転車や自動二輪車の所有状況や盗難の被害

問8 過去5年間に、あなたやご家族で、原動機付自転車や自動二輪車（スクーター、オートバイなど）を持っていた人はいましたか。

- 1 はい（次の質問へ） 2 いいえ（問10へ）

問9 過去5年間に、あなたやご家族で、原動機付自転車や自動二輪車を盗まれたことがありましたか。

- 1 ある（P8の問9-Aへ） 2 ない（次の質問へ） 9 わからない（次の質問へ）

自家用の自動車の所有状況や盗難の被害

問10 過去5年間に、あなたやご家族で、自家用の自動車（乗用車のほか、バン、トラックなどの貨物車も含みます。）を持っていた人はいましたか。

- 1 はい（次の質問へ） 2 いいえ（問14へ）

問11 過去5年間に、あなたやご家族で、自家用の自動車を盗まれたことがありましたか。

- 1 ある（P10の問11-Aへ） 2 ない（次の質問へ） 9 わからない（次の質問へ）

問12 過去5年間に、あなたやご家族で、車の中に置いてあったバック等の物、又はタイヤ等の車の部品を盗まれたことがありましたか。

なお、車の破損や車ごと盗難にあった場合は含めないでください。

- 1 ある（P11の問12-Aへ） 2 ない（次の質問へ） 9 わからない（次の質問へ）

問13 過去5年間に、盗難とは別に、あなたやご家族が持っている自家用の自動車を、わざと傷つけられたり、壊されたりしたことがありましたか。わざとであるとあなたが考える場合は、それを含めてください。

なお、交通事故は含めないでください。

- 1 ある（P12の問13-Aへ） 2 ない（次の質問へ） 9 わからない（次の質問へ）

不法侵入被害

問14 過去5年間に、誰かがあなたの自宅に許可なく入り込み、お金や物を盗んだこと、又は盗もうとしたことがありましたか。

なお、ここでいう「自宅」には、地下室を含みますが、車庫、^{なご}納屋、物置、倉庫、別荘は含めないでください。

- 1 ある（P14の問14-Aへ） 2 ない（次の質問へ） 9 わからない（次の質問へ）

問15 問14で伺ったこととは別に、過去5年間に、誰かがあなたの自宅に侵入しようとした形跡に気付いたことがありましたか。例えば、鍵やドア、窓が壊されていたり、鍵の周りにひっかき傷等があったことがありましたか。

- 1 ある（P15の問15-Aへ） 2 ない（次の質問へ） 9 わからない（次の質問へ）

Ⅲ あなた自身に起こったことについて、お伺いします。

ご家族に被害があった場合でも、ご自身が被害にあっていない場合は、「ない」に○をつけてください。

強盗、^{きょうかつ}恐喝、ひったくりの被害

問16 過去5年間に、あなたは、誰かから暴行や脅迫^{きょうはく}を受けて、お金や物を奪われたこと、又は奪われそうになったことがありますか。

なお、スリの被害は含めないでください。

- 1 ある（P16の問16-Aへ） 2 ない（次の質問へ） 9 わからない（次の質問へ）

盗難の被害

問17 問7から問16でお伺いした自動車盗、車からの盗難、バイク盗、自転車盗、住居侵入盗、強盗、恐喝、ひったくりとは別に、過去5年間に、あなたは、盗難の被害にあわれたことがありましたか。

- 1 ある（P18の問17-Aへ） 2 ない（次の質問へ） 9 わからない（次の質問へ）

暴行の被害

問18 問7から問17でお伺いした被害とは別に、過去5年間に、あなたは、自宅又はその他の場所で、本当に恐ろしいと感じるような暴行や脅迫を受けたことがありましたか。

なお、家庭内での暴力も含めます。性的暴力は含めないでください。

- 1 ある（P20の問18-Aへ） 2 ない（次の質問へ） 9 わからない（次の質問へ）

性的な被害

問19 過去5年間に、あなたは性的な被害にあわれたことがありますか。職場での性的ないやがらせや家庭内における性的暴行も含めて考えてください。

ただし、言葉による性的いやがらせは含めません。

- 1 ある（P22の問19-Aへ） 2 ない（次の質問へ） 9 わからない（次の質問へ）

IV あなたの被害、又はあなたやご家族のどなたかの被害について、お伺いします。**クレジットカード情報詐欺**

問20 過去5年間に、あなたはクレジットカード又はデビット機能のあるカードを持っていたことがありますか。

- 1 はい（次の質問へ） 2 いいえ（問22へ）

問21 過去5年間に、第三者があなたのクレジットカード又はデビット機能のあるカードを悪用して、買い物やサービスの提供を受けたりする被害にあわれたことがありますか。

なお、「クレジットカード又はデビット機能のあるカードを悪用して」には、クレジットカード又はデビットカードそのものが悪用された場合のほか、第三者がこれらカードに関する個人情報を入手して悪用した場合を含みます。

- 1 ある（P24の問21-Aへ） 2 ない（次の質問へ） 9 わからない（次の質問へ）

個人情報の悪用

問22 問21で伺った被害以外で、あなたやご家族が、過去5年間に、第三者から個人情報を悪用される被害にあわれたことがありますか。

なお、「個人情報を悪用される被害」は、例えば、預貯金口座の開設や、携帯電話の契約などのために、第三者が個人情報を悪用された本人になりました場合をいいます。

- 1 ある（P25の問22-Aへ） 2 ない（次の質問へ） 9 わからない（次の質問へ）

振り込め詐欺

問23 過去5年間に、あなたはいわゆる振り込め詐欺と思われる電話やメール、通知などを受けたことがありますか。

なお、「いわゆる振り込み詐欺」には、いわゆるオレオレ詐欺、架空請求詐欺、還付金等詐欺などを含みます。また、お金を支払う手段として、振り込みによる場合だけでなく、犯人グループの誰かが、担当者などと偽ってお金やキャッシュカードなどを手渡しで受け取る場合なども含みます。

- 1 ある(次の質問へ) 2 ない(問25へ) 9 わからない(問25へ)

問24 いわゆる振り込み詐欺^{きぎ}と思われる電話やメールなどを受けて、実際にお金を支払いましたか。

- 1 はい(P27の問24-Aへ) 2 いいえ(次の質問へ) 9 わからない(次の質問へ)

インターネットオークション詐欺^{きぎ}

問25 過去5年間に、あなたはインターネットオークション詐欺^{きぎ}の被害にあわれたことがありますか。

なお、「被害にあう」とは、代金を支払ったのに商品が届かないあるいは違う商品が届いた、商品を発送したのに代金の支払いがないなど、実際に損失があった場合に限ります。

- 1 ある(P28の問25-Aへ) 2 ない(次の質問へ) 9 わからない(次の質問へ)

消費者詐欺^{きぎ}の被害

問26 過去5年間に、あなたやご家族は、商品を買ったり、サービスを受けたりしたときに、その商品やサービスの質や量について、だまされたことがありましたか。

- 1 ある(P29の問26-Aへ) 2 ない(次の質問へ) 9 わからない(次の質問へ)

V 薬物問題に接することがあるか、お聞かせください。

問27 過去1年間にわたって、あなたは自分の住んでいる地域で、薬物の問題に接したこと、例えば、薬物を取引している人々や公共の場で薬物を使用している人々を見たり、あるいは、薬物乱用者が放置した注射器を見たりしたことなどが、どのくらいありますか。

- 1 よくある 2 時々ある 3 まれにある 4 一度もない 9 わからない

VI 犯罪者に対する処罰のあり方について、あなたの考えを教えてください。

問28 21歳の男性が二度目の住居侵入と窃盗で有罪になったとします。今回盗んだ物はカラーテレビ1台でした。このような場合、最も適当な処分は次のどれだと思いますか。

- 1 懲役^{ちょうえき}(実刑)(次の質問へ) 2 懲役^{ちょうえき}(執行猶予)(問30へ)
 3 罰金(問30へ) 4 その他の処分() (問30へ)
 5 処分なし(問30へ) 9 わからない(問30へ)

問29 懲役の期間はどのくらいの長さが適当だと思いますか。何年何か月(数字を書いてください)あるいは無期懲役^{むきちようえき}(○をつけてください)という形でお答えください。

- [] 年 [] か月 ・ 無期懲役 ・ わからない

Ⅶ あなたのお住まいの状況について、お尋ねします。

- 問30** あなたが現在お住まいになっているのは、次のうち、どれですか。
- 1 アパート・マンション 2 テラスハウス・長屋（隣同士が壁でくっついている家）
3 一戸建て住宅 4 公共の施設（病院あるいは老人ホームなど） 5 その他
- 問31** あなたの住居の防犯設備などについて、お伺いします。
あなたの住居を守っているものについて、次の中から、該当するものを**すべて**お答えください。
- 1 侵入防止警報機 2 特別のドア鍵（複数鍵、特別仕様鍵など）
3 特別の窓／ドア格子（格子付き窓、強化ガラスなど） 4 番 犬
5 高い塀 6 管理人／ガードマン 7 自治会等による自警組織
8 隣近所で注意し合うことの申合せ 9 防犯カメラ 10 その他（ ）
11 何の防犯設備もない 12 わからない 13 答えたくない

Ⅷ 最後に、あなたのことについて、お聞かせください。

- 問32** あなたの性別を教えてください。
- 1 男 性 2 女 性
- 問33** あなたの生まれた年を教えてください。
- 西暦 [] 年 （又は 明治・大正・昭和・平成 [] 年）
- 問34** あなたは次のどれにあてはまりますか。該当するものを**すべて**お答えください。
- 1 正社員・自営業者として働いている 2 パート・アルバイトとして働いている
3 求職中である（失業中） 4 主婦・主夫
5 定年退職者、病気療養中など 6 学校に行っている（学生）
7 無職 8 その他 9 答えたくない
- 問35** あなたは、次のどれに当てはまりますか。
- 1 未婚である（独身である） 2 未婚であるが、同棲している
3 既婚である 4 既婚であるが、配偶者とは別居している
5 結婚したことはあるが、すでに離婚している
6 結婚したことはあるが、配偶者は亡くなっている
7 その他 9 答えたくない
- 問36** あなたの世帯の人数は何人ですか。
- [] 人
- 問37** あなたの世帯で16歳以上の方は、あなたを含めて何人ですか。また、そのうち男性は何人ですか。
- [] 人 （そのうち 男性は [] 人）

以上で調査は終了です。御協力ありがとうございました。

なお、犯罪の被害にあわれたことがある方においては、P7からP30の犯罪被害の状況等に関する質問について、回答もれがないかご確認をお願いします。

このページ（P 7）から最後のページ（P 30）までは、問7から問26（青色のページ）でお伺いした各種の犯罪について、「被害にあったことがある」と答えた方だけに、その発生時期や場所、被害状況、警察への届出の有無やその理由などをお伺いする内容となっています。

問7～問26や各項目の指示に従い、該当する問いのみお答えください。

自転車の盗難の被害

【問7（P 2）で、「ある」（自転車を盗まれたことがある）と答えた方に伺います。】

問7-A その被害にあわれたのはいつでしたか。

なお、複数回被害にあわれている場合は、該当するものをすべてお答えください。

1 今年 2 昨年（平成23年） 3 それ以前 9 わからない（思い出せない）

↓

（問7-B）平成23年に何回ありましたか。

1 1回 2 2回 3 3回 4 4回 5 5回以上 9 わからない

一番最近の被害についてお答えください。

問7-C 自転車の盗難被害にあわれた場所は、次のうちいずれでしたか。

1 自宅・自宅敷地内（共同住宅では敷地内の共有部分を含む） 2 自宅付近
3 自宅のある市町村内 4 職場 5 その他国内 6 海外 9 わからない

問7-D あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。

1 はい（次の質問へ） 2 いいえ（問7-1へ） 9 わからない（P 2の問8へ）

問7-E あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。該当するものをすべてお答えください。

1 盗まれたものを取り戻すため
2 保険金を得るため（保険金請求のため）
3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから
4 重大な事件だから
5 犯人を処罰してほしいから（犯人を捕まえてほしいから）
6 再発を防ぐため
7 助けを求めるため
8 犯人からの弁償を得るため
9 その他（ ）
10 わからない

問7-F 捜査機関は、その後の捜査の経過や結果について教えてくれましたか。

1 はい 2 いいえ 9 わからない

問7-G 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。

1 はい（P 2の問8へ） 2 いいえ（次の質問へ） 9 わからない（P 2の問8へ）

問7-H あなたが満足できなかった理由は何ですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 十分な対処をしてくれなかった
- 2 関心を持って聞いてくれなかった
- 3 犯人を見つけてくれなかった又は捕まえてくれなかった
- 4 盗まれたものを取り戻してくれなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった（失礼だった）
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他（ ）
- 9 わからない （P2の間8へ）

問7-I どうして届け出なかったのですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 それほど重大ではない（損失がない、たいしたことではない）
- 2 自分で解決した（犯人を知っていた）
- 3 捜査機関が取り扱うのが適切ではない問題だった（捜査機関は必要ない）
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていないので、保険請求のための通報の必要がなかった
- 7 捜査機関は何もできない（証拠がない）
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い又は嫌い（捜査機関に関わってほしくない）
- 10 仕返しの恐れからあえて届け出ない
- 11 その他（ ）
- 12 わからない （P2の間8へ）

原付自転車や自動二輪車の盗難の被害

【問9（P2）で、「ある」（原付自転車や自動二輪車を盗まれたことがある）と答えた方に伺います。】

問9-A その被害にあわれたのはいつでしたか。

なお、複数回被害にあわれている場合は、該当するものをすべてお答えください。

- 1 今年 2 昨年（平成23年） 3 それ以前 9 わからない（思い出せない）



（問9-B） 平成23年に何回ありましたか。

- 1 1回 2 2回 3 3回 4 4回 5 5回以上 9 わからない

一番最近の被害についてお答えください。

問9-C 原付自転車や自動二輪車の盗難被害にあわれた場所は、次のうちいずれでしたか。

- 1 自宅・自宅敷地内（共同住宅では敷地内の共有部分を含む） 2 自宅付近
3 自宅のある市町村内 4 職場 5 その他国内 6 海外 9 わからない

問9-D あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。

- 1 はい（次の質問へ） 2 いいえ（問9-Iへ） 9 わからない（P3の間10へ）

問9-E あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 盗まれたものを取り戻すため
- 2 保険金を得るため（保険金請求のため）
- 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから
- 4 重大な事件だから
- 5 犯人を処罰してほしいから（犯人を捕まえてほしいから）
- 6 再発を防ぐため
- 7 助けを求めするため
- 8 犯人からの弁償を得るため
- 9 その他（ ）
- 10 わからない

問9-F 捜査機関は、その後の捜査の経過や結果について教えてくれましたか。

- 1 はい
- 2 いいえ
- 9 わからない

問9-G 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。

- 1 はい（P3の間10へ）
- 2 いいえ（次の質問へ）
- 9 わからない（P3の間10へ）

問9-H あなたが満足できなかった理由は何ですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 十分な対処をしてくれなかった
- 2 関心を持って聞いてくれなかった
- 3 犯人を見つけてくれなかった又は捕まえてくれなかった
- 4 盗まれたものを取り戻してくれなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった（失礼だった）
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他（ ）
- 9 わからない（P3の間10へ）

問9-I どうして届け出なかったのですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 それほど重大ではない（損失がない、たいしたことではない）
- 2 自分で解決した（犯人を知っていた）
- 3 捜査機関が取り扱うのが適切ではない問題だった（捜査機関は必要ない）
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていないので、保険請求のための通報の必要がなかった
- 7 捜査機関は何もできない（証拠がない）
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い又は嫌い（捜査機関に関わってほしくない）
- 10 仕返しの恐れからあえて届け出ない
- 11 その他（ ）
- 12 わからない（P3の間10へ）

自家用の自動車の盗難や損壊の被害

【問11 (P3)で、「ある」(自家用の自動車を盗まれたことがある)と答えた方に伺います。】

問11-A その被害にあわれたのはいつでしたか。

なお、複数回被害にあわれている場合は、該当するものをすべてお答えください。

- 1 今年 2 昨年(平成23年) 3 それ以前 9 わからない(思い出せない)



(問11-B)平成23年に何回ありましたか。

- 1 1回 2 2回 3 3回 4 4回 5 5回以上 9 わからない

一番最近の被害についてお答えください。

問11-C 自家用の自動車の盗難被害にあわれた場所は、次のうちいずれでしたか。

- 1 自宅・自宅敷地内(共同住宅では敷地内の共有部分を含む) 2 自宅付近
3 自宅のある市町村内 4 職場 5 その他国内 6 海外 9 わからない

問11-D 盗難にあわれた車は戻りましたか。

- 1 はい 2 いいえ 9 わからない

問11-E あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。

- 1 はい(次の質問へ) 2 いいえ(問11-Jへ) 9 わからない(P3の問12へ)

問11-F あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 盗まれたものを取り戻すため
2 保険金を得るため(保険金請求のため)
3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから
4 重大な事件だから
5 犯人を処罰してほしいから(犯人を捕まえてほしいから)
6 再発を防ぐため
7 助けを求めするため
8 犯人からの弁償を得るため
9 その他()
10 わからない

問11-G 捜査機関は、その後の捜査の経過や結果について教えてくれましたか。

- 1 はい 2 いいえ 9 わからない

問11-H 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。

- 1 はい(P3の問12へ) 2 いいえ(次の質問へ) 9 わからない(P3の問12へ)

問11-I あなたが満足できなかった理由は何ですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 十分な対処をしてくれなかった
2 関心を持って聞いてくれなかった
3 犯人を見つけてくれなかった又は捕まえてくれなかった
4 盗まれたものを取り戻してくれなかった
5 十分な経過通知をしてくれなかった
6 適切な扱いを受けなかった(失礼だった)
7 到着するのが遅かった
8 その他()
9 わからない (P3の問12へ)

問 11-J どうして届け出なかったのですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 それほど重大ではない（損失がない、たいしたことではない）
- 2 自分で解決した（犯人を知っていた）
- 3 捜査機関が取り扱うのが適切ではない問題だった（捜査機関は必要ない）
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていないので、保険請求のための通報の必要がなかった
- 7 捜査機関は何もできない（証拠がない）
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い又は嫌い（捜査機関に関わってほしくない）
- 10 仕返しの恐れからあえて届け出ない
- 11 その他（）
- 12 わからない （P 3の問 1 2へ）

【問 1 2（P 3）で、「ある」（車の中の物又は車の部品が盗まれたことがある）と答えた方に伺います。】

問 12-A その被害にあわれたのはいつでしたか。

なお、複数回被害にあわれている場合は、該当するものをすべてお答えください。

- 1 今年 2 昨年（平成 2 3 年） 3 それ以前 9 わからない（思い出せない）

↓

（問 12-B） 平成 2 3 年に何回ありましたか。

- 1 1回 2 2回 3 3回 4 4回 5 5回以上 9 わからない

一番最近の被害についてお答えください。

問 12-C 車の中に置いてあった物や車の部品の盗難の被害にあわれた場所は、次のうちいずれでしたか。

- 1 自宅・自宅敷地内（共同住宅では敷地内の共有部分を含む） 2 自宅付近
3 自宅のある市町村内 4 職場 5 その他国内 6 海外 9 わからない

問 12-D あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。

- 1 はい（次の質問へ） 2 いいえ（問 12-I へ） 9 わからない（P 3の問 1 3 へ）

問 12-E あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 盗まれたものを取り戻すため
- 2 保険金を得るため（保険金請求のため）
- 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから
- 4 重大な事件だから
- 5 犯人を処罰してほしいから（犯人を捕まえてほしいから）
- 6 再発を防ぐため
- 7 助けを求めるため
- 8 犯人からの弁償を得るため
- 9 その他（）
- 10 わからない

問 12-F 捜査機関は、その後の捜査の経過や結果について教えてくれましたか。

- 1 はい 2 いいえ 9 わからない

- 問 12-G** 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。
 1 はい (P 3の問 1 3へ) 2 いいえ (次の質問へ) 9 わからない (P 3の問 1 3へ)

- 問 12-H** あなたが満足できなかった理由は何ですか。該当するものをすべてお答えください。
 1 十分な対処をしてくれなかった
 2 関心を持って聞いてくれなかった
 3 犯人を見つけてくれなかった又は捕まえてくれなかった
 4 盗まれたものを取り戻してくれなかった
 5 十分な経過通知をしてくれなかった
 6 適切な扱いを受けなかった (失礼だった)
 7 到着するのが遅かった
 8 その他 ()
 9 わからない (P 3の問 1 3へ)

- 問 12-I** どうして届け出なかったのですか。該当するものをすべてお答えください。
 1 それほど重大ではない (損失がない、たいしたことではない)
 2 自分で解決した (犯人を知っていた)
 3 捜査機関が取り扱うのが適切ではない問題だった (捜査機関は必要ない)
 4 代わりに別の機関に知らせた
 5 家族が解決した
 6 保険に入っていないので、保険請求のための通報の必要がなかった
 7 捜査機関は何もできない (証拠がない)
 8 捜査機関は何もしてくれない
 9 捜査機関が怖い又は嫌い (捜査機関に関わってほしくない)
 10 仕返しの恐れからあえて届け出ない
 11 その他 ()
 12 わからない (P 3の問 1 3へ)

 【問 1 3 (P 3) で、「ある」(車を傷つけられたり、壊されたりした被害にあったことがある) と答えた方に伺います。】

- 問 13-A** その被害にあわれたのはいつでしたか。
 なお、複数回被害にあわれている場合は、該当するものをすべてお答えください。
 1 今年 2 昨年 (平成 2 3 年) 3 それ以前 9 わからない (思い出せない)

- ↓
- (問 13-B)** 平成 2 3 年に何回ありましたか。
 1 1 回 2 2 回 3 3 回 4 4 回 5 5 回以上 9 わからない

一番最近の被害についてお答えください。

- 問 13-C** 車を傷つけられたり壊された被害にあわれた場所は、次のうちいずれでしたか。
 1 自宅・自宅敷地内 (共同住宅では敷地内の共有部分を含む) 2 自宅付近
 3 自宅のある市町村内 4 職場 5 その他国内 6 海外 9 わからない

- 問 13-D** あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。
 1 はい (次の質問へ) 2 いいえ (問 13-I へ) 9 わからない (P 3の問 1 4へ)

問 13-E あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 (欠番ですので、○をつけしないでください)
- 2 保険金を得るため (保険金請求のため)
- 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから
- 4 重大な事件だから
- 5 犯人を処罰してほしいから (犯人を捕まえてほしいから)
- 6 再発を防ぐため
- 7 助けを求めするため
- 8 犯人からの弁償を得るため
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問 13-F 捜査機関は、その後の捜査の経過や結果について教えてくれましたか。

- 1 はい
- 2 いいえ
- 9 わからない

問 13-G 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。

- 1 はい (P 3の問 1 4へ)
- 2 いいえ (次の質問へ)
- 9 わからない (P 3の問 1 4へ)

問 13-H あなたが満足できなかった理由は何ですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 十分な対処をしてくれなかった
- 2 関心を持って聞いてくれなかった
- 3 犯人を見つけてくれなかった又は捕まえてくれなかった
- 4 自分の被害を取り戻してくれなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった (失礼だった)
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他 ()
- 9 わからない (P 3の問 1 4へ)

問 13-I どうして届け出なかったのですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 それほど重大ではない (損失がない, たいしたことではない)
- 2 自分で解決した (犯人を知っていた)
- 3 捜査機関が取り扱うのが適切ではない問題だった (捜査機関は必要ない)
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていないので, 保険請求のための通報の必要がなかった
- 7 捜査機関は何もできない (証拠がない)
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い又は嫌い (捜査機関に関わってほしくない)
- 10 仕返しの恐れからあえて届け出ない
- 11 その他 ()
- 12 わからない (P 3の問 1 4へ)

不法侵入被害

【問14 (P3) で、「ある」(自宅に不法侵入されたことがある) と答えた方に伺います。】

問14-A その被害にあわれたのはいつでしたか。

なお、複数回被害にあわれている場合は、該当するものをすべてお答えください。

- 1 今年 2 昨年(平成23年) 3 それ以前 9 わからない(思い出せない)



(問14-B) 平成23年に何回ありましたか。

- 1 1回 2 2回 3 3回 4 4回 5 5回以上 9 わからない

一番最近の被害についてお答えください。

問14-C 実際にお金や物を盗まれましたか。

- 1 はい 2 いいえ 9 わからない

問14-D あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。

- 1 はい(次の質問へ) 2 いいえ(問14-Iへ) 9 わからない(P3の間15へ)

問14-E あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 盗まれたものを取り戻すため
 2 保険金を得るため(保険金請求のため)
 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから
 4 重大な事件だから
 5 犯人を処罰してほしいから(犯人を捕まえてほしいから)
 6 再発を防ぐため
 7 助けを求めるため
 8 犯人からの弁償を得るため
 9 その他()
 10 わからない

問14-F 捜査機関は、その後の捜査の経過や結果について教えてくれましたか。

- 1 はい 2 いいえ 9 わからない

問14-G 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。

- 1 はい(P3の間15へ) 2 いいえ(次の質問へ) 9 わからない(P3の間15へ)

問14-H あなたが満足できなかった理由は何ですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 十分な対処をしてくれなかった
 2 関心を持って聞いてくれなかった
 3 犯人を見つけてくれなかった又は捕まえてくれなかった
 4 盗まれたものを取り戻してくれなかった
 5 十分な経過通知をしてくれなかった
 6 適切な扱いを受けなかった(失礼だった)
 7 到着するのが遅かった
 8 その他()
 9 わからない (P3の間15へ)

問 14-I どうして届け出なかったのですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 それほど重大ではない（損失がない、たいしたことではない）
- 2 自分で解決した（犯人を知っていた）
- 3 捜査機関が取り扱うのが適切ではない問題だった（捜査機関は必要ない）
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていないので、保険請求のための通報の必要がなかった
- 7 捜査機関は何もできない（証拠がない）
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い又は嫌い（捜査機関に関わってほしくない）
- 10 仕返しの恐れからあえて届け出ない
- 11 その他（）
- 12 わからない （P 3の問 15へ）

【問 15（P 3）で、「ある」（自宅に不法侵入されようとした形跡がある）と答えた方に伺います。】

問 15-A その被害にあわれたのはいつでしたか。

なお、複数回被害にあわれている場合は、該当するものをすべてお答えください。

- 1 今年 2 昨年（平成23年） 3 それ以前 9 わからない（思い出せない）

↓

（問 15-B） 平成23年に何回ありましたか。

- 1 1回 2 2回 3 3回 4 4回 5 5回以上 9 わからない

一番最近の被害についてお答えください。

問 15-C あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。

- 1 はい（次の質問へ） 2 いいえ（問 15-Hへ） 9 わからない（P 3の問 16へ）

問 15-D あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 （欠番ですので、○をつけないでください）
- 2 保険金を得るため（保険金請求のため）
- 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから
- 4 重大な事件だから
- 5 犯人を処罰してほしいから（犯人を捕まえてほしいから）
- 6 再発を防ぐため
- 7 助けを求めため
- 8 犯人からの弁償を得るため
- 9 その他（）
- 10 わからない

問 15-E 捜査機関は、その後の捜査の経過や結果について教えてくれましたか。

- 1 はい 2 いいえ 9 わからない

問 15-F 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。

- 1 はい（P 3の問 16へ） 2 いいえ（次の質問へ） 9 わからない（P 3の問 16へ）

問 15-G あなたが満足できなかった理由は何ですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 十分な対処をしてくれなかった
- 2 関心を持って聞いてくれなかった
- 3 犯人を見つけてくれなかった又は捕まえてくれなかった
- 4 自分の被害を取り戻してくれなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった (失礼だった)
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他 ()
- 9 わからない (P 3 の問 16 へ)

問 15-H どうして届け出なかったのですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 それほど重大ではない (損失がない, たいしたことではない)
- 2 自分で解決した (犯人を知っていた)
- 3 捜査機関が取り扱うのが適切ではない問題だった (捜査機関は必要ない)
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていないので, 保険請求のための通報の必要がなかった
- 7 捜査機関は何もできない (証拠がない)
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い又は嫌い (捜査機関に関わってほしくない)
- 10 仕返しの恐れからあえて届け出ない
- 11 その他 ()
- 12 わからない (P 3 の問 16 へ)

強盗・恐喝・ひったくりの被害

【問 16 (P 3) で、「ある」(強盗・^{きょうかつ}恐喝・ひったくりの被害にあったことがある) と答えた方に伺います。】

問 16-A その被害にあわれたのはいつでしたか。

なお, 複数回被害にあわれている場合は, 該当するものをすべてお答えください。

- 1 今年
- 2 昨年 (平成 23 年)
- 3 それ以前
- 9 わからない (思い出せない)

↓

(問 16-B) 平成 23 年に何回ありましたか。

- 1 1 回
- 2 2 回
- 3 3 回
- 4 4 回
- 5 5 回以上
- 9 わからない

一番最近の被害についてお答えください。

問 16-C 被害にあわれた場所は, 次のうちいずれでしたか。

- 1 自宅・自宅敷地内 (共同住宅では敷地内の共有部分を含む)
- 2 自宅付近
- 3 自宅のある市町村内
- 4 職場
- 5 その他国内
- 6 海外
- 9 わからない

問 16-D 実際にお金や物をとられましたか。

- 1 はい
- 2 いいえ
- 9 わからない

問 16-E 加害者のうち、少なくとも1名の名前又は顔を知っていましたか。

なお、名前も顔も知っていた場合は、「3 名前を知っていた」を選択してください。

- 1 加害者を知らなかった
- 2 少なくとも1人は、顔を知っていた
- 3 少なくとも1人は、名前を知っていた
- 4 加害者を見なかった又は見えなかった

問 16-F 加害者（の中の誰か）は、刃物や銃（一見して見間違うモデルガン等を含みます）、その他の武器（スタンガン、エアガン、特殊警棒など本来武器として作られた物）、又はその他凶器になる物（かなづち、針など、本来武器として作られた物ではない物）を持っていましたか。

- 1 はい（次の質問へ）
- 2 いいえ（問 16-Hへ）
- 9 わからない（問 16-Hへ）

問 16-G それは何でしたか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 刃物
- 2 銃
- 3 その他武器
- 4 その他凶器になる物
- 9 わからない

問 16-H あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。

- 1 はい（次の質問へ）
- 2 いいえ（問 16-Mへ）
- 9 わからない（問 16-Nへ）

問 16-I あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 とられたものを取り戻すため
- 2 保険金を得るため（保険金請求のため）
- 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから
- 4 重大な事件だから
- 5 犯人を処罰してほしいから（犯人を捕まえてほしいから）
- 6 再発を防ぐため
- 7 助けを求めるため
- 8 犯人からの弁償を得るため
- 9 その他（ ）
- 10 わからない

問 16-J 捜査機関は、その後の捜査の経過や結果について教えてくれましたか。

- 1 はい
- 2 いいえ
- 9 わからない

問 16-K 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。

- 1 はい（問 16-Nへ）
- 2 いいえ（次の質問へ）
- 9 わからない（問 16-Nへ）

問 16-L あなたが満足できなかった理由は何ですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 十分な対処をしてくれなかった
- 2 関心を持って聞いてくれなかった
- 3 犯人を見つけてくれなかった又は捕まえてくれなかった
- 4 とられたものを取り戻してくれなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった（失礼だった）
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他（ ）
- 9 わからない（問 16-Nへ）

問 16-M どうして届け出なかったのですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 それほど重大ではない（損失がない、たいしたことではない）
- 2 自分で解決した（犯人を知っていた）
- 3 捜査機関が取り扱うのが適切ではない問題だった（捜査機関は必要ない）
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていないので、保険請求のための通報の必要がなかった
- 7 捜査機関は何もできない（証拠がない）
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い又は嫌い（捜査機関に関わってほしくない）
- 10 仕返しの恐れからあえて届け出ない
- 11 その他（ ）
- 12 わからない

問 16-N その被害のあとで、あなたやご家族は、犯罪被害者の方への支援を行うための機関・団体に、連絡しましたか。

- 1 はい（P4の問17へ） 2 いいえ（次の質問へ） 9 わからない（P4の問17へ）

問 16-O 被害のあとで、そのような機関・団体から対応・支援を受けていたとしたら、あなたにとって役に立ったと思いますか。

- 1 はい（役に立った） 2 いいえ（役に立たなかった） 9 わからない（P4の問17へ）

盗難の被害

【問17（P4）で、「ある」（盗難の被害にあったことがある）と答えた方に伺います。】

問 17-A その被害にあわれたのはいつでしたか。

なお、複数回被害にあわれている場合は、該当するものをすべてお答えください。

- 1 今年 2 昨年（平成23年） 3 それ以前 9 わからない（思い出せない）

↓

（問 17-B） 平成23年に何回ありましたか。

- 1 1回 2 2回 3 3回 4 4回 5 5回以上 9 わからない

一番最近の被害についてお答えください。

問 17-C 被害にあわれた場所は、次のうちいずれでしたか。

- 1 自宅・自宅敷地内（共同住宅では敷地内の共有部分を含む） 2 自宅付近
3 自宅のある市町村内 4 職場 5 その他国内 6 海外 9 わからない

問 17-D それは、たとえばスリの被害のように、あなたが持ち歩いていたものを盗まれた被害でしたか。

- 1 はい 2 いいえ 9 わからない

問 17-E あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。

- 1 はい（次の質問へ） 2 いいえ（問17-Jへ） 9 わからない（P4の問18へ）

問 17-F あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 盗まれたものを取り戻すため
- 2 保険金を得るため（保険金請求のため）
- 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから
- 4 重大な事件だから
- 5 犯人を処罰してほしいから（犯人を捕まえてほしいから）
- 6 再発を防ぐため
- 7 助けを求めするため
- 8 犯人からの弁償を得るため
- 9 その他（ ）
- 10 わからない

問 17-G 捜査機関は、その後の捜査の経過や結果について教えてくれましたか。

- 1 はい
- 2 いいえ
- 9 わからない

問 17-H 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。

- 1 はい（P 4の問18へ）
- 2 いいえ（次の質問へ）
- 9 わからない（P 4の問18へ）

問 17-I あなたが満足できなかった理由は何ですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 十分な対処をしてくれなかった
- 2 関心を持って聞いてくれなかった
- 3 犯人を見つけてくれなかった又は捕まえてくれなかった
- 4 盗まれたものを取り戻してくれなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった（失礼だった）
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他（ ）
- 9 わからない（P 4の問18へ）

問 17-J どうして届け出なかったのですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 それほど重大ではない（損失がない、たいしたことではない）
- 2 自分で解決した（犯人を知っていた）
- 3 捜査機関が取り扱うのが適切ではない問題だった（捜査機関は必要ない）
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていないので、保険請求のための通報の必要がなかった
- 7 捜査機関は何もできない（証拠がない）
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い又は嫌い（捜査機関に関わってほしくない）
- 10 仕返しの恐れからあえて届け出ない
- 11 その他（ ）
- 12 わからない（P 4の問18へ）

暴行の被害

【問18（P4）で、「ある」（暴行の被害にあったことがある）と答えた方に伺います。】

問18-A その被害にあわれたのはいつでしたか。

なお、複数回被害にあわれている場合は、該当するものをすべてお答えください。

- 1 今年 2 昨年（平成23年） 3 それ以前 9 わからない（思い出せない）

↓

（問18-B）平成23年に何回ありましたか。

- 1 1回 2 2回 3 3回 4 4回 5 5回以上 9 わからない

一番最近の被害についてお答えください。

問18-C 被害にあわれた場所は、次のうちいずれでしたか。

- 1 自宅・自宅敷地内（共同住宅では敷地内の共有部分を含む） 2 自宅付近
3 自宅のある市町村内 4 職場 5 その他国内 6 海外 9 わからない

問18-D 加害者のうち、少なくとも1名の名前又は顔を知っていましたか。

なお、名前も顔も知っていた場合は、「3 名前を知っていた」を選択してください。

- 1 加害者を知らなかった （問18-Fへ）
2 少なくとも1人は、顔を知っていた （問18-Fへ）
3 少なくとも1人は、名前を知っていた （次の質問へ）
4 加害者を見なかった又は見えなかった （問18-Fへ）

問18-E 加害者は、あなたとどのような関係にある人でしたか。被害にあわれた時点での関係で該当するものをすべてお答えください。

- 1 夫、妻、内縁の夫、内縁の妻 2 元夫、元妻、元内縁の夫、元内縁の妻
3 恋人 4 元恋人 5 家族・親せき 6 親しい友人
7 一緒に働いていた人又は働いたことのある人 8 上記の誰でもない 9 答えたくない

問18-F 加害者（の中の誰か）は、刃物や銃（一見して見間違うモデルガン等を含みます）、その他の武器（スタンガン、エアガン、特殊警棒など本来武器として作られた物）、又はその他凶器になる物（かなづち、針など、本来武器として作られた物ではない物）を持っていたか。

- 1 はい（次の質問へ） 2 いいえ（問18-Hへ） 9 わからない（問18-Hへ）

問18-G それは何でしたか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 刃物 2 銃 3 その他武器 4 その他凶器になる物 9 わからない

問18-H 実際に何が起こったのか教えていただけますか。^{きょうはく}脅迫されましたか、暴行を受けましたか。

- 1 脅迫（問18-Kへ） 2 暴行（脅迫と暴行両方の場合を含みます）（次の質問へ）
9 わからない（問18-Kへ）

問18-I 暴行を受けた結果、あなたはけがをしましたか。

- 1 はい（次の質問へ） 2 いいえ（問18-Kへ）

問18-J そのけがについて、あなたは、医師又は医療関係者に診てもらいましたか。

- 1 はい 2 いいえ

問 18-K あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。

- 1 はい (次の質問へ) 2 いいえ (問 18-P へ) 9 わからない (問 18-Q へ)

問 18-L あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 (欠番ですので、○をつけなくてください)
 2 保険金を得るため (保険金請求のため)
 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから
 4 重大な事件だから
 5 犯人を処罰してほしいから (犯人を捕まえてほしいから)
 6 再発を防ぐため
 7 助けを求めるため
 8 犯人からの弁償を得るため
 9 その他 ()
 10 わからない

問 18-M 捜査機関は、その後の捜査の経過や結果について教えてくれましたか。

- 1 はい 2 いいえ 9 わからない

問 18-N 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。

- 1 はい (問 18-Q へ) 2 いいえ (次の質問へ) 9 わからない (問 18-Q へ)

問 18-O あなたが満足できなかった理由は何ですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 十分な対処をしてくれなかった
 2 関心を持って聞いてくれなかった
 3 犯人を見つけてくれなかった又は捕まえてくれなかった
 4 自分の受けた損害を回復してくれなかった
 5 十分な経過通知をしてくれなかった
 6 適切な扱いを受けなかった (失礼だった)
 7 到着するのが遅かった
 8 その他 ()
 9 わからない (問 18-Q へ)

問 18-P どうして届け出なかったのですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 それほど重大ではない (損失がない、たいしたことではない)
 2 自分で解決した (犯人を知っていた)
 3 捜査機関が取り扱うのが適切ではない問題だった (捜査機関は必要ない)
 4 代わりに別の機関に知らせた
 5 家族が解決した
 6 保険に入っていないので、保険請求のための通報の必要がなかった
 7 捜査機関は何もできない (証拠がない)
 8 捜査機関は何もしてくれない
 9 捜査機関が怖い又は嫌い (捜査機関に関わってほしくない)
 10 仕返しの恐れからあえて届け出ない
 11 その他 ()
 12 わからない

問 18-Q その被害のあとで、あなたやあなたのご家族は、犯罪被害者の方への支援を行うための機関・団体に、連絡しましたか。

- 1 はい (P4の問19へ) 2 いいえ (次の質問へ) 9 わからない (P4の問19へ)

問 18-R 被害のあとで、そのような機関・団体から対応・支援を受けていたとしたら、あなたにとって役に立ったと思いますか。

- 1 はい (役に立った) 2 いいえ (役に立たなかった) 9 わからない
(P4の問19へ)

性的な被害

【問19 (P4) で、「ある」(「性的な被害にあったことがある」と答えた方に伺います。】

問 19-A その被害にあわれたのは いつでしたか。

なお、複数回被害にあわれている場合は、該当するものをすべてお答えください。

- 1 今年 2 昨年 (平成23年) 3 それ以前 9 わからない (思い出せない)

↓

(問19-B) 平成23年に何回ありましたか。

- 1 1回 2 2回 3 3回 4 4回 5 5回以上 9 わからない

一番最近の被害についてお答えください。

問 19-C 被害にあわれた場所は、次のうちいずれでしたか。

- 1 自宅・自宅敷地内 (共同住宅では敷地内の共有部分を含む) 2 自宅付近
3 自宅のある市町村内 4 職場 5 その他国内 6 海外 9 わからない

問 19-D 加害者のうち、少なくとも1人の名前又は顔を知っていましたか。

なお、名前も顔も知っていた場合は、「3 名前を知っていた」を選択してください。

- 1 加害者を知らなかった (問19-Fへ)
2 少なくとも1人は、顔を知っていた (問19-Fへ)
3 少なくとも1人は、名前を知っていた (次の質問へ)
4 加害者を見なかった又は見えなかった (問19-Fへ)

問 19-E 加害者は、あなたとは、どのような関係にある人でしたか。被害にあわれた時点での関係で該当するものをすべてお答えください。

- 1 夫、妻、内縁の夫、内縁の妻 2 元夫、元妻、元内縁の夫、元内縁の妻
3 恋人 4 元恋人 5 家族・親せき 6 親しい友人
7 一緒に働いていた人又は働いたことのある人 8 上記の誰でもない 9 答えたくない

問 19-F 加害者 (の中の誰か) は、刃物や銃 (一見して見間違えるモデルガン等を含みます)、その他の武器 (スタンガン、エアガン、特殊警棒など本来武器として作られた物)、又はその他凶器になる物 (かなづち、針など、本来武器として作られた物ではない物) を持っていましたか。

- 1 はい (次の質問へ) 2 いいえ (問19-Hへ) 9 わからない (問19-Hへ)

問 19-G それは何でしたか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 刃物 2 銃 3 その他武器 4 その他凶器になる物 9 わからない

問 19-H その性的な被害は次のどれに当たるとお考えですか。

- 1 ^{ごうかん}強姦 2 ^{ごうかんみすい}強姦未遂 3 強制わいせつ 4 ^{ちかん}痴漢
5 セクハラ 6 その他の不快な行為 9 わからない

問 19-I あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。

- 1 はい (次の質問へ) 2 いいえ (問 19-Nへ) 9 わからない (問 19-Oへ)

問 19-J あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 (欠番ですので、○をつけしないでください。)
 2 保険金を得るため (保険金請求のため)
 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから
 4 重大な事件だから
 5 犯人を処罰してほしいから (犯人を捕まえてほしいから)
 6 再発を防ぐため
 7 助けを求めるため
 8 犯人からの弁償を得るため
 9 その他 ()
 10 わからない

問 19-K 捜査機関は、その後の捜査の経過や結果について教えてくれましたか。

- 1 はい 2 いいえ 9 わからない

問 19-L 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。

- 1 はい (問 19-Oへ) 2 いいえ (次の質問へ) 9 わからない (問 19-Oへ)

問 19-M あなたが満足できなかった理由は何ですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 十分な対処をしてくれなかった
 2 関心を持って聞いてくれなかった
 3 犯人を見つけてくれなかった又は捕まえてくれなかった
 4 (欠番ですので、○をつけしないでください。)
 5 十分な経過通知をしてくれなかった
 6 適切な扱いを受けなかった (失礼だった)
 7 到着するのが遅かった
 8 その他 ()
 9 わからない (問 19-Oへ)

問 19-N どうして届け出なかったのですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 それほど重大ではない (損失がない、たいしたことではない)
 2 自分で解決した (犯人を知っていた)
 3 捜査機関が取り扱うのが適切ではない問題だった (捜査機関は必要ない)
 4 代わりに別の機関に知らせた
 5 家族が解決した
 6 保険に入っていないので、保険請求のための通報の必要がなかった
 7 捜査機関は何もできない (証拠がない)
 8 捜査機関は何もしてくれない
 9 捜査機関が怖い又は嫌い (捜査機関に関わってほしくない)
 10 仕返しの恐れからあえて届け出ない
 11 その他 ()
 12 わからない

問 19-O その被害のあとで、あなたやあなたのご家族は、犯罪被害者の方への支援を行うための機関・団体に、連絡しましたか。

- 1 はい (次の質問へ) 2 いいえ (問 19-Q へ) 9 わからない (P 4 の問 20 へ)

問 19-P その機関・団体の対応・支援は役に立ちましたか。

- 1 はい 2 いいえ 9 わからない (P 4 の問 20 へ)

問 19-Q 被害のあとで、そのような機関・団体から対応・支援を受けていたとしたら、あなたにとって役に立ったと思いますか。

- 1 はい (役に立った) 2 いいえ (役に立たなかった) 9 わからない (P 4 の問 20 へ)

クレジットカード詐欺被害

【問 21 (P 4) で、「ある」(クレジットカード詐欺の被害にあったことがある) と答えた方に伺います。】

問 21-A その被害にあわれたのはいつでしたか。

なお、複数回被害にあわれている場合は、該当するものをすべてお答えください。

- 1 今年 2 昨年 (平成 23 年) 3 それ以前 9 わからない (思い出せない)

↓

(問 21-B) 平成 23 年に何回ありましたか。

- 1 1 回 2 2 回 3 3 回 4 4 回 5 5 回以上 9 わからない

一番最近の被害についてお答えください。

問 21-C そのクレジットカードやデビットカードは盗まれましたか。

- 1 はい 2 いいえ 9 わからない

問 21-D あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。

- 1 はい (次の質問へ) 2 いいえ (問 21-I へ) 9 わからない (P 4 の問 22 へ)

問 21-E あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 被害を取り戻すため
- 2 保険金を得るため (保険金請求のため)
- 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから
- 4 重大な事件だから
- 5 犯人を処罰してほしいから (犯人を捕まえてほしいから)
- 6 再発を防ぐため
- 7 助けを求めるため
- 8 犯人からの弁償を得るため
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問 21-F 捜査機関は、その後の捜査の経過や結果について教えてくれましたか。

- 1 はい 2 いいえ 9 わからない

問 21-G 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。

- 1 はい (P 4 の問 22 へ) 2 いいえ (次の質問へ) 9 わからない (P 4 の問 22 へ)

問 21-H あなたが満足できなかった理由は何ですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 十分な対処をしてくれなかった
- 2 関心を持って聞いてくれなかった
- 3 犯人を見つけてくれなかった又は捕まえてくれなかった
- 4 自分の被害を取り戻してくれなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった（失礼だった）
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他（ ）
- 9 わからない（P 4 の問 2 2 へ）

問 21-I どうして届け出なかったのですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 それほど重大ではない（損失がない、たいしたことではない）
- 2 自分で解決した（犯人を知っていた）
- 3 捜査機関には向かない問題だった（捜査機関は必要ない）
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていないので、保険請求のための通報の必要がなかった
- 7 捜査機関は何もできない（証拠がない）
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い又は嫌い（捜査機関に関わってほしくない）
- 10 仕返しの恐れからあえて届出をしない
- 11 その他（ ）
- 12 わからない（P 4 の問 2 2 へ）

個人情報悪用の被害

【問 2 2（P 4）で、「ある」（個人情報悪用の被害にあったことがある）と答えた方に伺います。】

問 22-A その被害にあわれたのはいつでしたか。

なお、複数回被害にあわれている場合は、該当するものをすべてお答えください。

- 1 今年
- 2 昨年（平成 2 3 年）
- 3 それ以前
- 9 わからない（思い出せない）

↓

（問 22-B） 平成 2 3 年に何回ありましたか。

- 1 1 回
- 2 2 回
- 3 3 回
- 4 4 回
- 5 5 回以上
- 9 わからない

一番最近の被害についてお答えください。

問 22-C 個人情報は、何のために悪用されましたか。

- 1 クレジットカード又はデビット機能のあるカードを作るため
- 2 特定店舗専用のクレジットカードを作るため
- 3 預貯金口座を開設するため
- 4 携帯電話を購入するため
- 5 借金、抵当権設定、質入れなどのため
- 6 手当等の給付金、年金の支給を受けるため又は税控除などの利益取扱い（国又は地方公共団体が支給するものないし利益取扱いを決定するものに限る）を受けるため
- 7 旅券を手に入れるため
- 8 その他
- 9 わからない

問 22-D あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。

- 1 はい (次の質問へ) 2 いいえ (問 22-I へ) 9 わからない (P 4 の問 2 3 へ)

問 22-E あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 被害を取り戻すため
 2 保険金を得るため (保険金請求のため)
 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから
 4 重大な事件だから
 5 犯人を処罰してほしいから (犯人を捕まえてほしいから)
 6 再発を防ぐため
 7 助けを求めるため
 8 犯人からの弁償を得るため
 9 その他 ()
 10 わからない

問 22-F 捜査機関は、その後の捜査の経過や結果について教えてくれましたか。

- 1 はい 2 いいえ 9 わからない

問 22-G 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。

- 1 はい (P 4 の問 2 3 へ) 2 いいえ (次の質問へ) 9 わからない (P 4 の問 2 3 へ)

問 22-H あなたが満足できなかった理由は何ですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 十分な対処をしてくれなかった
 2 関心を持って聞いてくれなかった
 3 犯人を見つけてくれなかった又は捕まえてくれなかった
 4 自分の被害を取り戻してくれなかった
 5 十分な経過通知をしてくれなかった
 6 適切な扱いを受けなかった (失礼だった)
 7 到着するのが遅かった
 8 その他 ()
 9 わからない (P 4 の問 2 3 へ)

問 22-I どうして届け出なかったのですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 それほど重大ではない (損失がない、たいしたことではない)
 2 自分で解決した (犯人を知っていた)
 3 捜査機関には向かない問題だった (捜査機関は必要ない)
 4 代わりに別の機関に知らせた
 5 家族が解決した
 6 保険に入っていないので、保険請求のための通報の必要がなかった
 7 捜査機関は何もできない (証拠がない)
 8 捜査機関は何もしてくれない
 9 捜査機関が怖い又は嫌い (捜査機関に関わってほしくない)
 10 仕返しの恐れからあえて届出をしない
 11 その他 ()
 12 わからない (P 4 の問 2 3 へ)

問 24-H どうして届け出なかったのですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 それほど重大ではない（損失がない、たいしたことではない）
- 2 自分で解決した（犯人を知っていた）
- 3 捜査機関には向かない問題だった（捜査機関は必要ない）
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていないので、保険請求のための通報の必要がなかった
- 7 捜査機関は何もできない（証拠がない）
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い又は嫌い（捜査機関に関わってほしくない）
- 10 仕返しの恐れからあえて届出をしない
- 11 その他（）
- 12 わからない （P 5の問 2 5へ）

インターネットオークション詐欺の被害

【問 2 5（P 5）で、「ある」（インターネットオークション詐欺の被害にあったことがある）と答えた方に伺います。】

問 25-A その被害にあわれたのはいつでしたか。

なお、複数回被害にあわれている場合は、該当するものをすべてお答えください。

- 1 今年
- 2 昨年（平成 2 3 年）
- 3 それ以前
- 9 わからない（思い出せない）

↓

（問 25-B）平成 2 3 年に何回ありましたか。

- 1 1 回
- 2 2 回
- 3 3 回
- 4 4 回
- 5 5 回以上
- 9 わからない

一番最近の被害についてお答えください。

問 25-C あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。

- 1 は い（次の質問へ）
- 2 いいえ（問 25-H へ）
- 9 わからない（P 5の問 2 6 へ）

問 25-D あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 被害を取り戻すため
- 2 保険金を得るため（保険金請求のため）
- 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから
- 4 重大な事件だから
- 5 犯人を処罰してほしいから（犯人を捕まえてほしいから）
- 6 再発を防ぐため
- 7 助けを求めるため
- 8 犯人からの弁償を得るため
- 9 その他（）
- 10 わからない

問 25-E 捜査機関は、その後の捜査の経過や結果について教えてくれましたか。

- 1 は い
- 2 いいえ
- 9 わからない

問 25-F 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。

- 1 は い（P 5の問 2 6 へ）
- 2 いいえ（次の質問へ）
- 9 わからない（P 5の問 2 6 へ）

問 25-G あなたが満足できなかった理由は何ですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 十分な対処をしてくれなかった
- 2 関心を持って聞いてくれなかった
- 3 犯人を見つけてくれなかった又は捕まえてくれなかった
- 4 自分の被害を取り戻してくれなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった（失礼だった）
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他（ ）
- 9 わからない（P5の間26へ）

問 25-H どうして届け出なかったのですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 それほど重大ではない（損失がない、たいしたことではない）
- 2 自分で解決した（犯人を知っていた）
- 3 捜査機関には向かない問題だった（捜査機関は必要ない）
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていないので、保険請求のための通報の必要がなかった
- 7 捜査機関は何もできない（証拠がない）
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い又は嫌い（捜査機関に関わってほしくない）
- 10 仕返しの恐れからあえて届出をしない
- 11 その他（ ）
- 12 わからない（P5の間26へ）

消費者詐欺の被害

【問 26（P5）で、「ある」（消費者詐欺の被害にあったことがある）と答えた方に伺います。】

問 26-A その被害にあわれたのはいつでしたか。

なお、複数回被害にあわれている場合は、該当するものをすべてお答えください。

- 1 今年
- 2 昨年（平成23年）
- 3 それ以前
- 9 わからない（思い出せない）

↓

（問 26-B）平成23年に何回ありましたか。

- 1 1回
- 2 2回
- 3 3回
- 4 4回
- 5 5回以上
- 9 わからない

一番最近の被害についてお答えください。

問 26-C その詐欺は、次のうち、どのような場面で行われたでしょうか。

なお、インターネットオークション（インターネットを介した競売方法による商品の売買）における詐欺被害は、含みません。

- | | | |
|-----------------------|------------------|---------|
| 1 建設、建築、修繕作業 | 2 自動車修理工場で行われた作業 | |
| 3 ホテル、レストラン、飲食店でのサービス | 4 店頭での買い物 | |
| 5 インターネットショッピング、通信販売 | 6 訪問販売 | |
| 7 電話勧誘による販売 | 8 それ以外 | 9 わからない |

問 26-D あなた又は誰かが、捜査機関に被害を届け出ましたか。

- 1 はい（次の質問へ）
- 2 いいえ（問 26-I へ）
- 9 わからない（P5の間27へ）

問 26-E あなた又は誰かが捜査機関に届け出たのは、どういう理由からですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 被害を取り戻すため
- 2 保険金を得るため（保険金請求のため）
- 3 犯罪は捜査機関に届け出るべきだから
- 4 重大な事件だから
- 5 犯人を処罰してほしいから（犯人を捕まえてほしいから）
- 6 再発を防ぐため
- 7 助けを求めするため
- 8 犯人からの弁償を得るため
- 9 その他（ ）
- 10 わからない

問 26-F 捜査機関は、その後の捜査の経過や結果について教えてくれましたか。

- 1 はい
- 2 いいえ
- 9 わからない

問 26-G 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。

- 1 はい（P 5の問 27へ）
- 2 いいえ（次の質問へ）
- 9 わからない（P 5の問 27へ）

問 26-H あなたが満足できなかった理由は何ですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 十分な対処をしてくれなかった
- 2 関心を持って聞いてくれなかった
- 3 犯人を見つけてくれなかった又は捕まえてくれなかった
- 4 自分の被害を取り戻してくれなかった
- 5 十分な経過通知をしてくれなかった
- 6 適切な扱いを受けなかった（失礼だった）
- 7 到着するのが遅かった
- 8 その他（ ）
- 9 わからない（P 5の問 27へ）

問 26-I どうして届け出なかったのですか。該当するものをすべてお答えください。

- 1 それほど重大ではない（損失がない、たいしたことではない）
- 2 自分で解決した（犯人を知っていた）
- 3 捜査機関には向かない問題だった（捜査機関は必要ない）
- 4 代わりに別の機関に知らせた
- 5 家族が解決した
- 6 保険に入っていないので、保険請求のための通報の必要がなかった
- 7 捜査機関は何もできない（証拠がない）
- 8 捜査機関は何もしてくれない
- 9 捜査機関が怖い又は嫌い（捜査機関に関わってほしくない）
- 10 仕返しの恐れからあえて届出をしない
- 11 その他（ ）
- 12 わからない（P 5の問 27へ）

基礎集計表

問1 夜間の一人歩きに対する不安

総数	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	わからない	無回答
2,156	133 (6.2)	1,282 (59.5)	602 (27.9)	83 (3.8)	47 (2.2)	9 (0.4)

問2 夜間における家族の安全に対する不安

総数	とても安全	まあまあ安全	やや危ない	とても危ない	わからない	無回答
2,156	67 (3.1)	1,025 (47.5)	741 (34.4)	192 (8.9)	113 (5.2)	18 (0.8)

問3 不法侵入の被害に遭う不安

総数	非常にあり得る	あり得る	まずあり得ない	わからない	無回答
2,156	38 (1.8)	910 (42.2)	614 (28.5)	583 (27.0)	11 (0.5)

問4 警察の防犯活動に対する評価

総数	非常によくやっている	まあまあよくやっている	やや不十分	非常に不十分	わからない	無回答
2,156	86 (4.0)	759 (35.2)	597 (27.7)	151 (7.0)	547 (25.4)	16 (0.7)

問5 我が国の治安に対する認識

総数	とても良い	まあまあ良い	良くも悪くもない	やや悪い	とても悪い	わからない
2,156	50 (2.3)	654 (30.3)	634 (29.4)	588 (27.3)	127 (5.9)	86 (4.0)
	無回答					
	17 (0.8)					

問6 世帯における自転車の所有の有無

総数	あり	なし	無回答
2,156	1,775 (82.3)	371 (17.2)	10 (0.5)

問7 世帯における自転車盗の被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
1,775	351 (19.8)	1,414 (79.7)	9 (0.5)	1 (0.1)

注 問6で「あり」と回答した者のみが回答している。

問8 世帯におけるバイクの所有の有無

総数	あり	なし	無回答
2,156	617 (28.6)	1,510 (70.0)	29 (1.3)

問9 世帯におけるバイク盗の被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
617	47 (7.6)	563 (91.2)	2 (0.3)	5 (0.8)

注 問8で「あり」と回答した者のみが回答している。

問10 世帯における自動車の所有の有無

総数	あり	なし	無回答
2,156	1,861 (86.3)	282 (13.1)	13 (0.6)

問11 世帯における自動車盗の被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
1,861	16 (0.9)	1,839 (98.8)	2 (0.1)	4 (0.2)

注 問10で「あり」と回答した者のみが回答している。

問12 世帯における車上盗の被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
1,861	109 (5.9)	1,733 (93.1)	10 (0.5)	9 (0.5)

注 問10で「あり」と回答した者のみが回答している。

問13 世帯における自動車損壊の被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
1,861	231 (12.4)	1,587 (85.3)	34 (1.8)	9 (0.5)

注 問10で「あり」と回答した者のみが回答している。

問14 世帯における不法侵入の被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
2,156	73 (3.4)	2,043 (94.8)	27 (1.3)	13 (0.6)

問15 世帯における不法侵入未遂の被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
2,156	71 (3.3)	2,025 (93.9)	34 (1.6)	26 (1.2)

問16 強盗等の被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
2,156	20 (0.9)	2,120 (98.3)	3 (0.1)	13 (0.6)

問17 個人に対する窃盗の被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
2,156	89 (4.1)	2,041 (94.7)	6 (0.3)	20 (0.9)

問18 暴行・脅迫の被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
2,156	37 (1.7)	2,096 (97.2)	5 (0.2)	18 (0.8)

問19 性的事件の被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
2,156	27 (1.3)	2,104 (97.6)	4 (0.2)	21 (1.0)

問20 クレジットカード等の所有の有無

総数	あり	なし	無回答
2,156	1,509 (70.0)	638 (29.6)	9 (0.4)

問21 クレジットカード情報詐欺の被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
1,509	20 (1.3)	1,482 (98.2)	6 (0.4)	1 (0.1)

注 問20で「あり」と回答した者のみが回答している。

問22 個人情報の悪用の被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
2,156	23 (1.1)	2,078 (96.4)	38 (1.8)	17 (0.8)

問23 振り込み詐欺の電話等の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
2,156	433 (20.1)	1,706 (79.1)	6 (0.3)	11 (0.5)

問24 振り込み詐欺の被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
433	17 (3.9) [0.8]	415 (95.8) [19.2]	-	1 (0.2) [0.0]

注 1 問23で「あり」と回答した者のみが回答している。

2 []内は、調査対象者総数に占める構成比である。

問25 インターネットオークション詐欺の被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
2,156	20 (0.9)	2,117 (98.2)	4 (0.2)	15 (0.7)

問26 消費者詐欺の被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
2,156	66 (3.1)	2,013 (93.4)	61 (2.8)	16 (0.7)

問27 薬物問題との接触頻度

総数	よくある	時々ある	まれにある	一度もない	わからない	無回答
2,156	-	1 (0.0)	34 (1.6)	2,009 (93.2)	104 (4.8)	8 (0.4)

問28 犯罪者に適当な処分

総数	懲役 (実刑)	懲役 (執行猶予)	罰金	その他の処分	処分なし	わからない
2,156	960 (44.5)	602 (27.9)	227 (10.5)	29 (1.3)	3 (0.1)	323 (15.0)
	無回答					
	12 (0.6)					

問29 犯罪者に適当な懲役期間

総数	1か月未満	1か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満
960	-	31 (3.2)	71 (7.4)	248 (25.8)	124 (12.9)	143 (14.9)
	4年以上 5年未満	5年以上 6年未満	6年以上 11年未満	11年以上 16年未満	16年以上 21年未満	21年以上 25年未満
	6 (0.6)	92 (9.6)	39 (4.1)	2 (0.2)	4 (0.4)	-
	25年以上	無期懲役	わからない	無回答		
	2 (0.2)	21 (2.2)	171 (17.8)	6 (0.6)		

注 問28で「懲役（実刑）」と回答した者のみが回答している。

問30 住居形態

総数	アパート・ マンション	テラスハウス・ 長屋	一戸建て住宅	公共の施設 (病院, 老人ホーム等)	その他	無回答
2,156	502 (23.3)	37 (1.7)	1,577 (73.1)	6 (0.3)	29 (1.3)	5 (0.2)

問31 防犯設備

総数	侵入防止警報機	特別のドア鍵 (複数鍵等)	特別の窓/ドア格子 (強化ガラス等)	番犬	高い塀	管理人/ ガードマン
2,156	129 (6.0)	665 (30.8)	371 (17.2)	236 (10.9)	36 (1.7)	114 (5.3)
	自治会等による 自警組織	隣近所で注意し 合うことの申合せ	防犯カメラ	その他	何の防犯設備も ない	わからない
	111 (5.1)	270 (12.5)	161 (7.5)	91 (4.2)	648 (30.1)	86 (4.0)
	答えたくない	無回答				
	69 (3.2)	39 (1.8)				

注 複数選択による。

問32 性別

総数	男性	女性	無回答
2,156	1,022 (47.4)	1,128 (52.3)	6 (0.3)

問33 年齢

総数	16～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
2,156	61 (2.8)	85 (3.9)	96 (4.5)	126 (5.8)	167 (7.7)	168 (7.8)
	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
	175 (8.1)	172 (8.0)	192 (8.9)	248 (11.5)	212 (9.8)	409 (19.0)
	無回答					
	45 (2.1)					

問34 就労状況

総数	働いている (正社員・自営業)	働いている (アルバイト等)	求職中 (失業中)	主婦・主夫	定年退職者・ 病気療養中等	学校に行っている (学生)
2,156	800 (37.1)	253 (11.7)	35 (1.6)	471 (21.8)	186 (8.6)	124 (5.8)
	無職	その他	答えたくない	無回答		
	177 (8.2)	59 (2.7)	16 (0.7)	35 (1.6)		

注 複数回答の場合は、主要なもの一つに計上している。

問35 婚姻関係

総数	未婚(独身)	未婚(同棲)	既婚	既婚(別居)	離婚	配偶者と死別
2,156	413 (19.2)	10 (0.5)	1,445 (67.0)	12 (0.6)	84 (3.9)	130 (6.0)
	その他	答えたくない	無回答			
	15 (0.7)	19 (0.9)	28 (1.3)			

問36 世帯あたりの人員

総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
2,156	203 (9.4)	586 (27.2)	509 (23.6)	487 (22.6)	189 (8.8)	151 (7.0)
	無回答					
	31 (1.4)					

問37 世帯の16歳以上の人数

総数	1人	2人	3人	4人以上	無回答
2,156	241 (11.2)	812 (37.7)	491 (22.8)	526 (24.4)	86 (4.0)

そのうち、男性の人数

総数	0人	1人	2人	3人	4人以上	無回答
2,156	107 (5.0)	1,243 (57.7)	498 (23.1)	136 (6.3)	22 (1.0)	150 (7.0)

自転車盗の被害に関する詳細

問7-A 被害に遭った時期

総数	今年	昨年 (平成23年)	それ以前	わからない (思い出せない)	無回答
351	1 (0.3)	104 (29.6)	211 (60.1)	10 (2.8)	25 (7.1)

注 1 問7で「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問7-I」まで同じ。

2 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害時期一つに計上している。

問7-B 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
104	77 (74.0)	19 (18.3)	4 (3.8)	1 (1.0)	-	3 (2.9)
	無回答					
	-					

注 問7-Aで「昨年(平成23年)」と回答した者のみが回答している。

問7-C 被害場所

総数	自宅・ 自宅敷地内	自宅付近	自宅のある 市町村内	職場	その他国内	海外
351	127 (36.2)	23 (6.6)	103 (29.3)	21 (6.0)	24 (6.8)	-
	わからない	無回答				
	-	53 (15.1)				

注 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について回答している。以下「問7-I」まで同じ。

問7-D 捜査機関への届出の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
351	150 (42.7)	142 (40.5)	6 (1.7)	53 (15.1)

問7-E 捜査機関に届け出た理由

総数	盗まれたものを 取り戻すため	保険金を得るため (保険金請求のため)	犯罪は捜査機関に 届け出るべきだから	重大な事件だから	犯人を処罰して ほしいから	再発を防ぐため
150	134 (89.3)	2 (1.3)	53 (35.3)	3 (2.0)	29 (19.3)	50 (33.3)
	助けを求めするため	犯人からの 弁償を得るため	その他	わからない	無回答	
	6 (4.0)	7 (4.7)	3 (2.0)	-	1 (0.7)	

- 注 1 問7-Dで「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問7-H」まで同じ。
2 複数選択による。

問7-F 捜査機関からの経過・結果の知らせ

総数	あり	なし	わからない	無回答
150	67 (44.7)	73 (48.7)	9 (6.0)	1 (0.7)

問7-G 捜査機関の対応への満足

総数	あり	なし	わからない	無回答
150	57 (38.0)	75 (50.0)	17 (11.3)	1 (0.7)

問7-H 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処を してくれなかった	関心を持って 聞いてくれなかった	犯人を見つけて くれなかった	盗まれたものを取り 戻してくれなかった	十分な経過通知を してくれなかった	適切な扱いを 受けなかった
75	25 (33.3)	20 (26.7)	25 (33.3)	26 (34.7)	32 (42.7)	8 (10.7)
	到着するのが 遅かった	その他	わからない	無回答		
	2 (2.7)	10 (13.3)	1 (1.3)	1 (1.3)		

- 注 1 問7-Gで「なし」と回答した者のみが回答している。
2 複数選択による。

問7-I 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど 重大ではない	自分で解決した	捜査機関が取り扱う のが適切ではない 問題だった	代わりに別の 機関に知らせた	家族が解決した	保険請求のための 通報が必要なかった (保険未加入)
142	43 (30.3)	2 (1.4)	5 (3.5)	2 (1.4)	7 (4.9)	7 (4.9)
	捜査機関は 何もできない (証拠がない)	捜査機関は 何もしてくれない	捜査機関が 怖い・嫌い	仕返しの恐れから あえて届け出ない	その他	わからない
	23 (16.2)	26 (18.3)	-	1 (0.7)	49 (34.5)	3 (2.1)
	無回答					
	12 (8.5)					

- 注 1 問7-Dで「なし」と回答した者のみが回答している。
2 複数選択による。

バイク盗の被害に関する詳細**問9-A 被害に遭った時期**

総数	今年	昨年 (平成23年)	それ以前	わからない (思い出せない)	無回答
47	1 (2.1)	8 (17.0)	30 (63.8)	1 (2.1)	7 (14.9)

- 注 1 問9で「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問9-I」まで同じ。
2 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害時期一つに計上している。

問9-B 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
8	6 (75.0)	-	-	1 (12.5)	-	1 (12.5)
	無回答					
	-					

- 注 問9-Aで「昨年(平成23年)」と回答した者のみが回答している。

問9-C 被害場所

総数	自宅・ 自宅敷地内	自宅付近	自宅のある 市町村内	職場	その他国内	海外
47	17 (36.2)	3 (6.4)	8 (17.0)	4 (8.5)	4 (8.5)	-
	わからない	無回答				
	1 (2.1)	10 (21.3)				

注 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について回答している。以下「問9-I」まで同じ。

問9-D 捜査機関への届出の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
47	29 (61.7)	8 (17.0)	1 (2.1)	9 (19.1)

問9-E 捜査機関に届け出た理由

総数	盗まれたものを 取り戻すため	保険金を得るため (保険金請求のため)	犯罪は捜査機関に 届け出るべきだから	重大な事件だから	犯人を処罰して ほしいから	再発を防ぐため
29	26 (89.7)	-	18 (62.1)	5 (17.2)	15 (51.7)	18 (62.1)
	助けを求めため	犯人からの 弁償を得るため	その他	わからない	無回答	
	-	6 (20.7)	2 (6.9)	-	-	

注 1 問9-Dで「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問9-H」まで同じ。
2 複数選択による。

問9-F 捜査機関からの経過・結果の知らせ

総数	あり	なし	わからない	無回答
29	9 (31.0)	16 (55.2)	3 (10.3)	1 (3.4)

問9-G 捜査機関の対応への満足

総数	あり	なし	わからない	無回答
29	9 (31.0)	17 (58.6)	3 (10.3)	-

問9-H 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処を してくれなかった	関心を持って 聞いてくれなかった	犯人を見つけて くれなかった	盗まれたものを取り 戻してくれなかった	十分な経過通知を してくれなかった	適切な扱いを 受けなかった
17	6 (35.3)	8 (47.1)	7 (41.2)	8 (47.1)	10 (58.8)	3 (17.6)
	到着するのが 遅かった	その他	わからない	無回答		
	-	-	1 (5.9)	-		

注 1 問9-Gで「なし」と回答した者のみが回答している。
2 複数選択による。

問9-I 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど 重大ではない	自分で解決した	捜査機関が取り扱う のが適切ではない 問題だった	代わりに別の 機関に知らせた	家族が解決した	保険請求のための 通報が必要なかった (保険未加入)
8	2 (25.0)	1 (12.5)	-	1 (12.5)	1 (12.5)	1 (12.5)
	捜査機関は 何もできない (証拠がない)	捜査機関は 何もしてくれない	捜査機関が 怖い・嫌い	仕返しの恐れから あえて届け出ない	その他	わからない
	1 (12.5)	1 (12.5)	-	1 (12.5)	2 (25.0)	-
	無回答					
	-					

注 1 問9-Dで「なし」と回答した者のみが回答している。
2 複数選択による。

自動車盗の被害に関する詳細

問11-A 被害に遭った時期

総数	今年	昨年 (平成23年)	それ以前	わからない (思い出せない)	無回答
16	-	2 (12.5)	8 (50.0)	1 (6.3)	5 (31.3)

注 1 問11で「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問11-J」まで同じ。
2 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害時期一つに計上している。

問11-B 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
2	2 (100.0)	-	-	-	-	-
	無回答					
	-					

注 問11-Aで「昨年（平成23年）」と回答した者のみが回答している。

問11-C 被害場所

総数	自宅・ 自宅敷地内	自宅付近	自宅のある 市町村内	職場	その他国内	海外
16	4 (25.0)	1 (6.3)	-	1 (6.3)	2 (12.5)	-
	わからない	無回答				
	-	8 (50.0)				

注 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について回答している。以下「問11-J」まで同じ。

問11-D 盗難車が戻ったか

総数	はい	いいえ	わからない	無回答
16	6 (37.5)	2 (12.5)	-	8 (50.0)

問11-E 捜査機関への届出の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
16	9 (56.3)	-	-	7 (43.8)

問11-F 捜査機関に届け出た理由

総数	盗まれたものを 取り戻すため	保険金を得るため (保険金請求のため)	犯罪は捜査機関に 届け出るべきだから	重大な事件だから	犯人を処罰して ほしいから	再発を防ぐため
9	8 (88.9)	1 (11.1)	5 (55.6)	4 (44.4)	5 (55.6)	6 (66.7)
	助けを求めため	犯人からの 弁償を得るため	その他	わからない	無回答	
	1 (11.1)	1 (11.1)	-	-	1 (11.1)	

注 1 問11-Eで「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問11-I」まで同じ。

2 複数選択による。

問11-G 捜査機関からの経過・結果の知らせ

総数	あり	なし	わからない	無回答
9	6 (66.7)	1 (11.1)	1 (11.1)	1 (11.1)

問11-H 捜査機関の対応への満足

総数	あり	なし	わからない	無回答
9	3 (33.3)	3 (33.3)	2 (22.2)	1 (11.1)

問11-I 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処を してくれなかった	関心を持って 聞いてくれなかった	犯人を見つけて くれなかった	盗まれたものを取り 戻してくれなかった	十分な経過通知を してくれなかった	適切な扱いを 受けなかった
3	2 (66.7)	-	1 (33.3)	2 (66.7)	2 (66.7)	-
	到着するのが 遅かった	その他	わからない	無回答		
	-	1 (33.3)	-	-		

注 1 問11-Hで「なし」と回答した者のみが回答している。

2 複数選択による。

問11-J 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど重大ではない	自分で解決した	捜査機関が取り扱うのが適切ではない問題だった	代わりに別の機関に知らせた	家族が解決した	保険請求のための通報が必要なかった(保険未加入)
-	-	-	-	-	-	-
	捜査機関は何もできない(証拠がない)	捜査機関は何もしてくれない	捜査機関が怖い・嫌い	仕返しの恐れからあえて届け出ない	その他	わからない
	-	-	-	-	-	-
	無回答					
	-					

車上盗の被害に関する詳細

問12-A 被害に遭った時期

総数	今年	昨年(平成23年)	それ以前	わからない(思い出せない)	無回答
109	-	17 (15.6)	80 (73.4)	3 (2.8)	9 (8.3)

注 1 問12で「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問12-I」まで同じ。
 2 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害時期一つに計上している。

問12-B 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
17	14 (82.4)	2 (11.8)	1 (5.9)	-	-	-
	無回答					
	-					

注 問12-Aで「昨年(平成23年)」と回答した者のみが回答している。

問12-C 被害場所

総数	自宅・自宅敷地内	自宅付近	自宅のある市町村内	職場	その他国内	海外
109	32 (29.4)	18 (16.5)	15 (13.8)	6 (5.5)	9 (8.3)	-
	わからない	無回答				
	-	29 (26.6)				

注 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について回答している。以下「問12-I」まで同じ。

問12-D 捜査機関への届出の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
109	55 (50.5)	23 (21.1)	2 (1.8)	29 (26.6)

問12-E 捜査機関に届け出た理由

総数	盗まれたものを取り戻すため	保険金を得るため(保険金請求のため)	犯罪は捜査機関に届け出るべきだから	重大な事件だから	犯人を処罰してほしいから	再発を防ぐため
55	36 (65.5)	13 (23.6)	41 (74.5)	12 (21.8)	24 (43.6)	34 (61.8)
	助けを求めため	犯人からの弁償を得るため	その他	わからない	無回答	
	6 (10.9)	7 (12.7)	3 (5.5)	-	-	

注 1 問12-Dで「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問12-H」まで同じ。
 2 複数選択による。

問12-F 捜査機関からの経過・結果の知らせ

総数	あり	なし	わからない	無回答
55	14 (25.5)	32 (58.2)	8 (14.5)	1 (1.8)

問12-G 捜査機関の対応への満足

総数	あり	なし	わからない	無回答
55	18 (32.7)	27 (49.1)	6 (10.9)	4 (7.3)

問12-H 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処をしてくれなかった	関心を持って聞いてくれなかった	犯人を見つけてくれなかった	盗まれたものを取り戻してくれなかった	十分な経過通知をしてくれなかった	適切な扱いを受けなかった
27	12 (44.4)	4 (14.8)	19 (70.4)	16 (59.3)	21 (77.8)	4 (14.8)
	到着するのが遅かった	その他	わからない	無回答		
	2 (7.4)	2 (7.4)	-	-		

- 注 1 問12-Gで「なし」と回答した者のみが回答している。
2 複数選択による。

問12-I 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど重大ではない	自分で解決した	捜査機関が取り扱うのが適切ではない問題だった	代わりに別の機関に知らせた	家族が解決した	保険請求のための通報が必要なかった(保険未加入)
23	9 (39.1)	1 (4.3)	2 (8.7)	-	-	1 (4.3)
	捜査機関は何もできない(証拠がない)	捜査機関は何もしてくれない	捜査機関が怖い・嫌い	仕返しの恐れからあえて届け出ない	その他	わからない
	8 (34.8)	4 (17.4)	-	-	5 (21.7)	1 (4.3)
	無回答					
	5 (21.7)					

- 注 1 問12-Dで「なし」と回答した者のみが回答している。
2 複数選択による。

自動車損壊の被害に関する詳細**問13-A 被害に遭った時期**

総数	今年	昨年(平成23年)	それ以前	わからない(思い出せない)	無回答
231	6 (2.6)	74 (32.0)	119 (51.5)	7 (3.0)	25 (10.8)

- 注 1 問13で「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問13-I」まで同じ。
2 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害時期一つに計上している。

問13-B 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
74	53 (71.6)	12 (16.2)	4 (5.4)	1 (1.4)	-	3 (4.1)
	無回答					
	1 (1.4)					

- 注 問13-Aで「昨年(平成23年)」と回答した者のみが回答している。

問13-C 被害場所

総数	自宅・自宅敷地内	自宅付近	自宅のある市町村内	職場	その他国内	海外
231	64 (27.7)	28 (12.1)	42 (18.2)	14 (6.1)	24 (10.4)	-
	わからない	無回答				
	13 (5.6)	46 (19.9)				

- 注 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について回答している。以下「問13-I」まで同じ。

問13-D 捜査機関への届出の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
231	54 (23.4)	128 (55.4)	-	49 (21.2)

問13-E 捜査機関に届け出た理由

総数	保険金を得るため(保険金請求のため)	犯罪は捜査機関に届け出るべきだから	重大な事件だから	犯人を処罰してほしいから	再発を防ぐため	助けを求めるため
54	8 (14.8)	24 (44.4)	7 (13.0)	26 (48.1)	38 (70.4)	3 (5.6)
	犯人からの弁償を得るため	その他	わからない	無回答		
	11 (20.4)	2 (3.7)	-	1 (1.9)		

- 注 1 問13-Dで「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問13-H」まで同じ。
2 複数選択による。

問13-F 捜査機関からの経過・結果の知らせ

総数	あり	なし	わからない	無回答
54	15 (27.8)	35 (64.8)	4 (7.4)	-

問13-G 捜査機関の対応への満足

総数	あり	なし	わからない	無回答
54	17 (31.5)	27 (50.0)	10 (18.5)	-

問13-H 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処をして くれなかった	関心を持って 聞いてくれなかった	犯人を見つけて くれなかった	自分の被害を取り 戻してくれなかった	十分な経過通知を してくれなかった	適切な扱いを 受けなかった
27	12 (44.4)	7 (25.9)	16 (59.3)	10 (37.0)	14 (51.9)	3 (11.1)
	到着するのが 遅かった	その他	わからない	無回答		
	1 (3.7)	4 (14.8)	-	-		

- 注 1 問13-Gで「なし」と回答した者のみが回答している。
2 複数選択による。

問13-I 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど 重大ではない	自分で解決した	捜査機関が取り扱う のが適切ではない 問題だった	代わりに別の 機関に知らせた	家族が解決した	保険請求のための 通報が必要なかった (保険未加入)
128	72 (56.3)	10 (7.8)	10 (7.8)	2 (1.6)	3 (2.3)	4 (3.1)
	捜査機関は 何もできない (証拠がない)	捜査機関は 何もしてくれない	捜査機関が 怖い・嫌い	仕返しの恐れから あえて届け出ない	その他	わからない
	36 (28.1)	25 (19.5)	1 (0.8)	3 (2.3)	24 (18.8)	3 (2.3)
	無回答					
	4 (3.1)					

- 注 1 問13-Dで「なし」と回答した者のみが回答している。
2 複数選択による。

不法侵入の被害に関する詳細

問14-A 被害に遭った時期

総数	今年	昨年 (平成23年)	それ以前	わからない (思い出せない)	無回答
73	2 (2.7)	13 (17.8)	48 (65.8)	-	10 (13.7)

- 注 1 問14で「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問14-I」まで同じ。
2 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害時期一つに計上している。

問14-B 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
13	8 (61.5)	1 (7.7)	3 (23.1)	-	-	1 (7.7)
	無回答					
	-					

- 注 問14-Aで「昨年(平成23年)」と回答した者のみが回答している。

問14-C 盗難被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
73	42 (57.5)	11 (15.1)	3 (4.1)	17 (23.3)

- 注 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について回答している。以下「問14-I」まで同じ。

問14-D 捜査機関への届出の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
73	35 (47.9)	22 (30.1)	-	16 (21.9)

問14-E 捜査機関に届け出た理由

総数	盗まれたものを 取り戻すため	保険金を得るため (保険金請求のため)	犯罪は捜査機関に 届け出るべきだから	重大な事件だから	犯人を処罰して ほしいから	再発を防ぐため
35	17 (48.6)	2 (5.7)	28 (80.0)	11 (31.4)	24 (68.6)	28 (80.0)
	助けを求めするため	犯人からの 弁償を得るため	その他	わからない	無回答	
	6 (17.1)	4 (11.4)	1 (2.9)	1 (2.9)	-	

注 1 問14-Dで「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問14-H」まで同じ。

2 複数選択による。

問14-F 捜査機関からの経過・結果の知らせ

総数	あり	なし	わからない	無回答
35	5 (14.3)	28 (80.0)	1 (2.9)	1 (2.9)

問14-G 捜査機関の対応への満足

総数	あり	なし	わからない	無回答
35	14 (40.0)	15 (42.9)	5 (14.3)	1 (2.9)

問14-H 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処を してくれなかった	関心を持って 聞いてくれなかった	犯人を見つけて くれなかった	盗まれたものを取り 戻してくれなかった	十分な経過通知を してくれなかった	適切な扱いを 受けなかった
15	4 (26.7)	1 (6.7)	10 (66.7)	7 (46.7)	12 (80.0)	1 (6.7)
	到着するのが 遅かった	その他	わからない	無回答		
	3 (20.0)	2 (13.3)	-	-		

注 1 問14-Gで「なし」と回答した者のみが回答している。

2 複数選択による。

問14-I 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど 重大ではない	自分で解決した	捜査機関が取り扱う のが適切ではない 問題だった	代わりに別の 機関に知らせた	家族が解決した	保険請求のための 通報が必要なかった (保険未加入)
22	5 (22.7)	1 (4.5)	1 (4.5)	1 (4.5)	2 (9.1)	-
	捜査機関は 何もできない (証拠がない)	捜査機関は 何もしてくれない	捜査機関が 怖い・嫌い	仕返しの恐れから あえて届け出ない	その他	わからない
	7 (31.8)	4 (18.2)	2 (9.1)	1 (4.5)	10 (45.5)	-
	無回答					
	-					

注 1 問14-Dで「なし」と回答した者のみが回答している。

2 複数選択による。

不法侵入未遂の被害に関する詳細**問15-A 被害に遭った時期**

総数	今年	昨年 (平成23年)	それ以前	わからない (思い出せない)	無回答
71	1 (1.4)	20 (28.2)	32 (45.1)	3 (4.2)	15 (21.1)

注 1 問15で「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問15-H」まで同じ。

2 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害時期一つに計上している。

問15-B 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
20	10 (50.0)	3 (15.0)	1 (5.0)	-	2 (10.0)	2 (10.0)
	無回答					
	2 (10.0)					

注 問15-Aで「昨年(平成23年)」と回答した者のみが回答している。

問15-C 捜査機関への届出の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
71	13 (18.3)	33 (46.5)	-	25 (35.2)

問15-D 捜査機関に届け出た理由

総数	保険金を得るため (保険金請求のため)	犯罪は捜査機関に 届け出るべきだから	重大な事件だから	犯人を処罰して ほしいから	再発を防ぐため	助けを求めるため
13	-	6 (46.2)	6 (46.2)	9 (69.2)	11 (84.6)	3 (23.1)
	犯人からの 弁償を得るため	その他	わからない	無回答		
	1 (7.7)	-	-	-		

注 1 問15-Cで「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問15-G」まで同じ。
2 複数選択による。

問15-E 捜査機関からの経過・結果の知らせ

総数	あり	なし	わからない	無回答
13	6 (46.2)	6 (46.2)	-	1 (7.7)

問15-F 捜査機関の対応への満足

総数	あり	なし	わからない	無回答
13	4 (30.8)	6 (46.2)	2 (15.4)	1 (7.7)

問15-G 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処を してくれなかった	関心を持って 聞いてくれなかった	犯人を見つけて くれなかった	自分の被害を取り 戻してくれなかった	十分な経過通知を してくれなかった	適切な扱いを 受けなかった
6	3 (50.0)	1 (16.7)	3 (50.0)	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)
	到着するのが 遅かった	その他	わからない	無回答		
	-	1 (16.7)	-	-		

注 1 問15-Fで「なし」と回答した者のみが回答している。
2 複数選択による。

問15-H 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど 重大ではない	自分で解決した	捜査機関が取り扱う のが適切ではない 問題だった	代わりに別の 機関に知らせた	家族が解決した	保険請求のための 通報が必要なかった (保険未加入)
33	17 (51.5)	-	2 (6.1)	1 (3.0)	1 (3.0)	-
	捜査機関は 何もできない (証拠がない)	捜査機関は 何もしてくれない	捜査機関が 怖い・嫌い	仕返しの恐れから あえて届け出ない	その他	わからない
	8 (24.2)	5 (15.2)	2 (6.1)	3 (9.1)	8 (24.2)	-
	無回答					
	3 (9.1)					

注 1 問15-Cで「なし」と回答した者のみが回答している。
2 複数選択による。

強盗等の被害に関する詳細

問16-A 被害に遭った時期

総数	今年	昨年 (平成23年)	それ以前	わからない (思い出せない)	無回答
20	1 (5.0)	3 (15.0)	12 (60.0)	1 (5.0)	3 (15.0)

注 1 問16で「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問16-O」まで同じ。
2 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害時期一つに計上している。

問16-B 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
3	2 (66.7)	-	-	-	-	1 (33.3)
	無回答					
	-					

注 問16-Aで「昨年(平成23年)」と回答した者のみが回答している。

問16-C 被害場所

総数	自宅・ 自宅敷地内	自宅付近	自宅のある 市町村内	職場	その他国内	海外
20	3 (15.0)	4 (20.0)	5 (25.0)	1 (5.0)	-	-
	わからない	無回答				
	1 (5.0)	6 (30.0)				

注 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について回答している。以下「問16-O」まで同じ。

問16-D 盗難被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
20	6 (30.0)	8 (40.0)	1 (5.0)	5 (25.0)

問16-E 加害者との面識

総数	加害者を 知らなかった	少なくとも1人は、 顔を知っていた	少なくとも1人は、 名前を知っていた	加害者を 見なかった	無回答
20	9 (45.0)	2 (10.0)	-	2 (10.0)	7 (35.0)

問16-F 加害者の凶器所持の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
20	2 (10.0)	7 (35.0)	4 (20.0)	7 (35.0)

問16-G 凶器の種類

総数	刃物	銃	その他の武器	その他 凶器になる物	わからない	無回答
2	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	-	-

注 1 問16-Fで「あり」と回答した者のみが回答している。

2 複数選択による。

問16-H 捜査機関への届出の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
20	9 (45.0)	4 (20.0)	-	7 (35.0)

問16-I 捜査機関に届け出た理由

総数	とられたものを 取り戻すため	保険金を得るため (保険金請求のため)	犯罪は捜査機関に 届け出るべきだから	重大な事件だから	犯人を処罰して ほしいから	再発を防ぐため
9	2 (22.2)	-	5 (55.6)	3 (33.3)	4 (44.4)	6 (66.7)
	助けを求めため	犯人からの 弁償を得るため	その他	わからない	無回答	
	5 (55.6)	-	-	-	-	

注 1 問16-Hで「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問16-L」まで同じ。

2 複数選択による。

問16-J 捜査機関からの経過・結果の知らせ

総数	あり	なし	わからない	無回答
9	2 (22.2)	7 (77.8)	-	-

問16-K 捜査機関の対応への満足

総数	あり	なし	わからない	無回答
9	3 (33.3)	4 (44.4)	2 (22.2)	-

問16-L 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処を してくれなかった	関心を持って 聞いてくれなかった	犯人を見つけて くれなかった	とられたものを取り 戻してくれなかった	十分な経過通知を してくれなかった	適切な扱いを 受けなかった
4	-	1 (25.0)	2 (50.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	1 (25.0)
	到着するのが 遅かった	その他	わからない	無回答		
	-	2 (50.0)	-	-		

注 1 問16-Kで「なし」と回答した者のみが回答している。

2 複数選択による。

問16-M 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど重大ではない	自分で解決した	捜査機関が取り扱うのが適切ではない問題だった	代わりに別の機関に知らせた	家族が解決した	保険請求のための通報が必要なかった(保険未加入)
4	2 (50.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	-	1 (25.0)	-
	捜査機関は何もできない(証拠がない)	捜査機関は何もしてくれない	捜査機関が怖い・嫌い	仕返しの恐れからあえて届け出ない	その他	わからない
	-	-	-	-	-	-
	無回答					
	-					

注 1 問16-Hで「なし」と回答した者のみが回答している。
 2 複数選択による。

問16-N 犯罪被害者支援機関への連絡の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
20	-	12 (60.0)	1 (5.0)	7 (35.0)

問16-O 犯罪被害者支援機関の有用性への期待

総数	あり	なし	わからない	無回答
12	4 (33.3)	2 (16.7)	5 (41.7)	1 (8.3)

注 問16-Nで「なし」と回答した者のみが回答している。

個人に対する窃盗の被害に関する詳細

問17-A 被害に遭った時期

総数	今年	昨年(平成23年)	それ以前	わからない(思い出せない)	無回答
89	6 (6.7)	30 (33.7)	40 (44.9)	2 (2.2)	11 (12.4)

注 1 問17で「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問17-J」まで同じ。
 2 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害時期一つに計上している。

問17-B 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
30	22 (73.3)	4 (13.3)	3 (10.0)	-	-	1 (3.3)
	無回答					
	-					

注 問17-Aで「昨年(平成23年)」と回答した者のみが回答している。

問17-C 被害場所

総数	自宅・自宅敷地内	自宅付近	自宅のある市町村内	職場	その他国内	海外
89	23 (25.8)	5 (5.6)	12 (13.5)	12 (13.5)	13 (14.6)	1 (1.1)
	わからない	無回答				
	1 (1.1)	22 (24.7)				

注 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について回答している。以下「問17-J」まで同じ。

問17-D スリの被害か

総数	はい	いいえ	わからない	無回答
89	19 (21.3)	47 (52.8)	1 (1.1)	22 (24.7)

問17-E 捜査機関への届出の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
89	31 (34.8)	36 (40.4)	1 (1.1)	21 (23.6)

問17-F 捜査機関に届け出た理由

総数	盗まれたものを取り戻すため	保険金を得るため (保険金請求のため)	犯罪は捜査機関に届け出るべきだから	重大な事件だから	犯人を処罰してほしいから	再発を防ぐため
31	22 (71.0)	1 (3.2)	17 (54.8)	1 (3.2)	16 (51.6)	17 (54.8)
	助けを求めするため	犯人からの弁償を得るため	その他	わからない	無回答	
	4 (12.9)	5 (16.1)	2 (6.5)	-	1 (3.2)	

- 注 1 問17-Eで「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問17-I」まで同じ。
2 複数選択による。

問17-G 捜査機関からの経過・結果の知らせ

総数	あり	なし	わからない	無回答
31	5 (16.1)	19 (61.3)	4 (12.9)	3 (9.7)

問17-H 捜査機関の対応への満足

総数	あり	なし	わからない	無回答
31	7 (22.6)	18 (58.1)	4 (12.9)	2 (6.5)

問17-I 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処をしてくれなかった	関心を持って聞いてくれなかった	犯人を見つけてくれなかった	盗まれたものを取り戻してくれなかった	十分な経過通知をしてくれなかった	適切な扱いを受けなかった
18	5 (27.8)	3 (16.7)	14 (77.8)	15 (83.3)	13 (72.2)	2 (11.1)
	到着するのが遅かった	その他	わからない	無回答		
	2 (11.1)	2 (11.1)	-	-		

- 注 1 問17-Hで「なし」と回答した者のみが回答している。
2 複数選択による。

問17-J 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど重大ではない	自分で解決した	捜査機関が取り扱うのが適切ではない問題だった	代わりに別の機関に知らせた	家族が解決した	保険請求のための通報が必要なかった (保険未加入)
36	12 (33.3)	2 (5.6)	3 (8.3)	4 (11.1)	-	1 (2.8)
	捜査機関は何もできない (証拠がない)	捜査機関は何もしてくれない	捜査機関が怖い・嫌い	仕返しの恐れからあえて届け出ない	その他	わからない
	8 (22.2)	2 (5.6)	3 (8.3)	3 (8.3)	12 (33.3)	1 (2.8)
	無回答					
	4 (11.1)					

- 注 1 問17-Eで「なし」と回答した者のみが回答している。
2 複数選択による。

暴行・脅迫の被害に関する詳細**問18-A 被害に遭った時期**

総数	今年	昨年 (平成23年)	それ以前	わからない (思い出せない)	無回答
37	2 (5.4)	5 (13.5)	24 (64.9)	-	6 (16.2)

- 注 1 問18で「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問18-R」まで同じ。
2 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害時期一つに計上している。

問18-B 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
5	4 (80.0)	-	-	-	-	1 (20.0)
	無回答					
	-					

- 注 問18-Aで「昨年(平成23年)」と回答した者のみが回答している。

問18-C 被害場所

総数	自宅・ 自宅敷地内	自宅付近	自宅のある 市町村内	職場	その他国内	海外
37	14 (37.8)	3 (8.1)	4 (10.8)	4 (10.8)	3 (8.1)	-
	わからない	無回答				
	-	9 (24.3)				

注 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について回答している。以下「問18-R」まで同じ。

問18-D 加害者との面識

総数	加害者を 知らなかった	少なくとも1人は、 顔を知っていた	少なくとも1人は、 名前を知っていた	加害者を 見なかった	無回答
37	7 (18.9)	3 (8.1)	18 (48.6)	1 (2.7)	8 (21.6)

問18-E 加害者との関係

総数	夫、内縁の夫、 妻、内縁の妻	元夫、元内縁の夫、 元妻、元内縁の妻	恋人	元恋人	家族・親戚	親しい友人
18	6 (33.3)	2 (11.1)	1 (5.6)	-	3 (16.7)	-
	一緒に働いていた人 働いたことのある人	上記の誰でもない	答えたくない	無回答		
	4 (22.2)	3 (16.7)	-	-		

注 1 問18-Dで「少なくとも1人は、名前を知っていた」と回答した者のみが回答している。
2 複数選択による。

問18-F 加害者の凶器所持の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
37	6 (16.2)	16 (43.2)	6 (16.2)	9 (24.3)

問18-G 凶器の種類

総数	刃物	銃	その他の武器	その他 凶器になる物	わからない	無回答
6	3 (50.0)	-	-	3 (50.0)	1 (16.7)	-

注 1 問18-Fで「あり」と回答した者のみが回答している。
2 複数選択による。

問18-H 被害の内容

総数	脅迫	暴行	わからない	無回答
37	13 (35.1)	14 (37.8)	2 (5.4)	8 (21.6)

注 脅迫と暴行を両方受けた場合は、「暴行」と回答している。

問18-I 暴行によるけがの有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
14	8 (57.1)	6 (42.9)	-	-

注 問18-Hで「暴行」と回答した者のみが回答している。

問18-J 医師等による診断の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
8	6 (75.0)	2 (25.0)	-	-

注 問18-Iで「あり」と回答した者のみが回答している。

問18-K 捜査機関への届出の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
37	8 (21.6)	21 (56.8)	-	8 (21.6)

問18-L 捜査機関に届け出た理由

総数	保険金を得るため (保険金請求のため)	犯罪は捜査機関に 届け出るべきだから	重大な事件だから	犯人を処罰して ほしいから	再発を防ぐため	助けを求めため
8	-	2 (25.0)	2 (25.0)	3 (37.5)	5 (62.5)	6 (75.0)
	犯人からの 弁償を得るため	その他	わからない	無回答		
	-	-	1 (12.5)	-		

注 1 問18-Kで「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問18-O」まで同じ。
2 複数選択による。

問18-M 捜査機関からの経過・結果の知らせ

総数	あり	なし	わからない	無回答
8	3 (37.5)	3 (37.5)	2 (25.0)	-

問18-N 捜査機関の対応への満足

総数	あり	なし	わからない	無回答
8	2 (25.0)	4 (50.0)	2 (25.0)	-

問18-O 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処をして くれなかった	関心を持って 聞いてくれなかった	犯人を見つけて くれなかった	とられたものを取り 戻してくれなかった	十分な経過通知を してくれなかった	適切な扱いを 受けなかった
4	1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	1 (25.0)	2 (50.0)
	到着するのが 遅かった	その他	わからない	無回答		
	-	2 (50.0)	-	-		

注 1 問18-Nで「なし」と回答した者のみが回答している。

2 複数選択による。

問18-P 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど 重大ではない	自分で解決した	捜査機関が取り扱う のが適切ではない 問題だった	代わりに別の 機関に知らせた	家族が解決した	保険請求のための 通報が必要なかった (保険未加入)
21	2 (9.5)	6 (28.6)	4 (19.0)	1 (4.8)	3 (14.3)	-
	捜査機関は 何もできない (証拠がない)	捜査機関は 何もしてくれない	捜査機関が 怖い・嫌い	仕返しの恐れから あえて届け出ない	その他	わからない
	7 (33.3)	8 (38.1)	2 (9.5)	8 (38.1)	8 (38.1)	-
	無回答					
	1 (4.8)					

注 1 問18-Kで「なし」と回答した者のみが回答している。

2 複数選択による。

問18-Q 犯罪被害者支援機関への連絡の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
37	2 (5.4)	21 (56.8)	-	14 (37.8)

問18-R 犯罪被害者支援機関の有用性への期待

総数	あり	なし	わからない	無回答
21	7 (33.3)	-	13 (61.9)	1 (4.8)

注 問18-Qで「なし」と回答した者のみが回答している。

性的事件の被害に関する詳細**問19-A 被害に遭った時期**

総数	今年	昨年 (平成23年)	それ以前	わからない (思い出せない)	無回答
27	1 (3.7)	9 (33.3)	15 (55.6)	-	2 (7.4)

注 1 問19で「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問19-Q」まで同じ。

2 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害時期一つに計上している。

問19-B 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
9	4 (44.4)	3 (33.3)	-	-	-	2 (22.2)
	無回答					
	-					

注 問19-Aで「昨年(平成23年)」と回答した者のみが回答している。

問19-C 被害場所

総数	自宅・ 自宅敷地内	自宅付近	自宅のある 市町村内	職場	その他国内	海外
27	2 (7.4)	3 (11.1)	7 (25.9)	10 (37.0)	3 (11.1)	-
	わからない	無回答				
	-	2 (7.4)				

注 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について回答している。以下「問19-Q」まで同じ。

問19-D 加害者との面識

総数	加害者を 知らなかった	少なくとも1人は、 顔を知っていた	少なくとも1人は、 名前を知っていた	加害者を 見なかった	無回答
27	7 (25.9)	2 (7.4)	10 (37.0)	6 (22.2)	2 (7.4)

問19-E 加害者との関係

総数	夫、内縁の夫、 妻、内縁の妻	元夫、元内縁の夫、 元妻、元内縁の妻	恋人	元恋人	家族・親戚	親しい友人
10	-	-	-	-	1 (10.0)	-
	一緒に働いていた人 働いたことのある人	上記の誰でもない	答えたくない	無回答		
	7 (70.0)	2 (20.0)	-	-		

注 1 問19-Dで「少なくとも1人は、名前を知っていた」と回答した者のみが回答している。
2 複数選択による。

問19-F 加害者の凶器所持の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
27	-	20 (74.1)	5 (18.5)	2 (7.4)

問19-G 凶器の種類

総数	刃物	銃	その他の武器	その他 凶器になる物	わからない	無回答
-	-	-	-	-	-	-

問19-H 被害の内容

総数	強姦	強姦未遂	強制わいせつ	痴漢	セクハラ	その他の 不快な行為
27	3 (11.1)	-	-	8 (29.6)	10 (37.0)	3 (11.1)
	わからない	無回答				
	1 (3.7)	2 (7.4)				

問19-I 捜査機関への届出の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
27	5 (18.5)	20 (74.1)	-	2 (7.4)

問19-J 捜査機関に届け出た理由

総数	保険金を得るため (保険金請求のため)	犯罪は捜査機関に 届け出るべきだから	重大な事件だから	犯人を処罰して ほしいから	再発を防ぐため	助けを求めるため
5	-	2 (40.0)	1 (20.0)	3 (60.0)	4 (80.0)	2 (40.0)
	犯人からの 弁償を得るため	その他	わからない	無回答		
	-	-	-	-		

注 1 問19-Iで「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問19-M」まで同じ。
2 複数選択による。

問19-K 捜査機関からの経過・結果の知らせ

総数	あり	なし	わからない	無回答
5	1 (20.0)	3 (60.0)	1 (20.0)	-

問19-L 捜査機関の対応への満足

総数	あり	なし	わからない	無回答
5	3 (60.0)	1 (20.0)	1 (20.0)	-

問19-M 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処をして くれなかった	関心を持って 聞いてくれなかった	犯人を見つけて くれなかった	十分な経過通知を してくれなかった	適切な扱いを 受けなかった	到着するのが 遅かった
1	1 (100.0)	-	-	1 (100.0)	1 (100.0)	-
	その他	わからない	無回答			
	-	-	-			

注 1 問19-Iで「なし」と回答した者のみが回答している。

2 複数選択による。

問19-N 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど 重大ではない	自分で解決した	捜査機関が取り扱う のが適切ではない 問題だった	代わりに別の 機関に知らせた	家族が解決した	保険請求のための 通報が必要なかった (保険未加入)
20	4 (20.0)	6 (30.0)	3 (15.0)	-	1 (5.0)	-
	捜査機関は 何もできない (証拠がない)	捜査機関は 何もしてくれない	捜査機関が 怖い・嫌い	仕返しの恐れから あえて届け出ない	その他	わからない
	6 (30.0)	3 (15.0)	1 (5.0)	4 (20.0)	6 (30.0)	1 (5.0)
	無回答					
	-					

注 1 問19-Iで「なし」と回答した者のみが回答している。

2 複数選択による。

問19-O 犯罪被害者支援機関への連絡の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
27	-	24 (88.9)	-	3 (11.1)

問19-P 犯罪被害者支援機関の有用性の評価

総数	あり	なし	わからない	無回答
-	-	-	-	-

問19-Q 犯罪被害者支援機関の有用性への期待

総数	あり	なし	わからない	無回答
24	1 (4.2)	5 (20.8)	17 (70.8)	1 (4.2)

注 問19-Oで「なし」と回答した者のみが回答している。

----- クレジットカード詐欺の被害に関する詳細 -----

問21-A 被害に遭った時期

総数	今年	昨年 (平成23年)	それ以前	わからない (思い出せない)	無回答
20	-	12 (60.0)	7 (35.0)	1 (5.0)	-

注 1 問21で「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問21-I」まで同じ。

2 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害時期一つに計上している。

問21-B 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
12	8 (66.7)	2 (16.7)	1 (8.3)	-	-	1 (8.3)
	無回答					
	-					

注 問21-Aで「昨年(平成23年)」と回答した者のみが回答している。

問21-C 盗難被害の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
20	2 (10.0)	13 (65.0)	1 (5.0)	4 (20.0)

注 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について回答している。以下「問21-I」まで同じ。

問21-D 捜査機関への届出の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
20	3 (15.0)	10 (50.0)	3 (15.0)	4 (20.0)

問21-E 捜査機関に届け出た理由

総数	被害を取り戻すため	保険金を得るため (保険金請求のため)	犯罪は捜査機関に 届け出るべきだから	重大な事件だから	犯人を処罰して ほしいから	再発を防ぐため
3	3 (100.0)	-	2 (66.7)	2 (66.7)	2 (66.7)	2 (66.7)
	助けを求めため	犯人からの 弁償を得るため	その他	わからない	無回答	
	1 (33.3)	1 (33.3)	-	-	-	

注 1 問21-Dで「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問21-H」まで同じ。
2 複数選択による。

問21-F 捜査機関からの経過・結果の知らせ

総数	あり	なし	わからない	無回答
3	3 (100.0)	-	-	-

問21-G 捜査機関の対応への満足

総数	あり	なし	わからない	無回答
3	1 (33.3)	2 (66.7)	-	-

問21-H 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処を してくれなかった	関心を持って 聞いてくれなかった	犯人を見つけて くれなかった	自分の被害を取り 戻してくれなかった	十分な経過通知を してくれなかった	適切な扱いを 受けなかった
2	1 (50.0)	-	-	1 (50.0)	1 (50.0)	1 (50.0)
	到着するのが 遅かった	その他	わからない	無回答		
	-	-	-	-		

注 1 問21-Gで「なし」と回答した者のみが回答している。
2 複数選択による。

問21-I 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど 重大ではない	自分で解決した	捜査機関には 向かない 問題だった	代わりに別の 機関に知らせた	家族が解決した	保険請求のための 通報が必要なかった (保険未加入)
10	2 (20.0)	2 (20.0)	-	3 (30.0)	1 (10.0)	-
	捜査機関は 何もできない (証拠がない)	捜査機関は 何もしてくれない	捜査機関が 怖い・嫌い	仕返しの恐れから あえて届け出ない	その他	わからない
	1 (10.0)	-	-	-	8 (80.0)	-
	無回答					
	-					

注 1 問21-Dで「なし」と回答した者のみが回答している。
2 複数選択による。

個人情報の悪用の被害に関する詳細

問22-A 被害に遭った時期

総数	今年	昨年 (平成23年)	それ以前	わからない (思い出せない)	無回答
23	2 (8.7)	6 (26.1)	14 (60.9)	-	1 (4.3)

注 1 問22で「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問22-I」まで同じ。
2 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害時期一つに計上している。

問22-B 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
6	3 (50.0)	2 (33.3)	-	-	1 (16.7)	-
	無回答					
	-					

注 問22-Aで「昨年(平成23年)」と回答した者のみが回答している。

問22-C 個人情報の悪用の内容

総数	クレジットカード等のカードを作るため	特定店舗専用のクレジットカードを作るため	預貯金口座を開設するため	携帯電話を購入するため	借金、抵当権設定、質入れなどのため	給付金・年金支給、税控除などを受けるため
23	3 (13.0)	-	-	2 (8.7)	1 (4.3)	-
	旅券を手に入れるため	その他	わからない	無回答		
	-	9 (39.1)	2 (8.7)	6 (26.1)		

注 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について回答している。以下「問22-I」まで同じ。

問22-D 捜査機関への届出の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
23	7 (30.4)	10 (43.5)	-	6 (26.1)

問22-E 捜査機関に届け出た理由

総数	被害を取り戻すため	保険金を得るため(保険金請求のため)	犯罪は捜査機関に届け出るべきだから	重大な事件だから	犯人を処罰してほしいから	再発を防ぐため
7	4 (57.1)	-	5 (71.4)	2 (28.6)	5 (71.4)	5 (71.4)
	助けを求めため	犯人からの弁償を得るため	その他	わからない	無回答	
	2 (28.6)	2 (28.6)	1 (14.3)	-	1 (14.3)	

注 1 問22-Dで「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問22-H」まで同じ。

2 複数選択による。

問22-F 捜査機関からの経過・結果の知らせ

総数	あり	なし	わからない	無回答
7	2 (28.6)	3 (42.9)	1 (14.3)	1 (14.3)

問22-G 捜査機関の対応への満足

総数	あり	なし	わからない	無回答
7	1 (14.3)	4 (57.1)	1 (14.3)	1 (14.3)

問22-H 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処をしてくれなかった	関心を持って聞いてくれなかった	犯人を見つけてくれなかった	自分の被害を取り戻してくれなかった	十分な経過通知をしてくれなかった	適切な扱いを受けなかった
4	1 (25.0)	-	2 (50.0)	3 (75.0)	2 (50.0)	1 (25.0)
	到着するのが遅かった	その他	わからない	無回答		
	1 (25.0)	-	-	-		

注 1 問22-Gで「なし」と回答した者のみが回答している。

2 複数選択による。

問22-I 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど重大ではない	自分で解決した	捜査機関には向かない問題だった	代わりに別の機関に知らせた	家族が解決した	保険請求のための通報が必要なかった(保険未加入)
10	4 (40.0)	3 (30.0)	-	2 (20.0)	-	-
	捜査機関は何もできない(証拠がない)	捜査機関は何もしてくれない	捜査機関が怖い・嫌い	仕返しの恐れからあえて届け出ない	その他	わからない
	1 (10.0)	1 (10.0)	-	-	3 (30.0)	-
	無回答					
	1 (10.0)					

注 1 問22-Dで「なし」と回答した者のみが回答している。

2 複数選択による。

振り込め詐欺の被害に関する詳細

問24-A 被害に遭った時期

総数	今年	昨年 (平成23年)	それ以前	わからない (思い出せない)	無回答
17	-	1 (5.9)	12 (70.6)	-	4 (23.5)

- 注 1 問24で「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問24-H」まで同じ。
 2 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害時期一つに計上している。

問24-B 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
1	1 (100.0)	-	-	-	-	-
	無回答					
	-					

- 注 問24-Aで「昨年(平成23年)」と回答した者のみが回答している。

問24-C 捜査機関への届出の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
17	6 (35.3)	6 (35.3)	-	5 (29.4)

- 注 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について回答している。以下「問24-H」まで同じ。

問24-D 捜査機関に届け出た理由

総数	被害を取り戻すため	保険金を得るため (保険金請求のため)	犯罪は捜査機関に 届け出るべきだから	重大な事件だから	犯人を処罰して ほしいから	再発を防ぐため
6	3 (50.0)	-	2 (33.3)	3 (50.0)	3 (50.0)	3 (50.0)
	助けを求めため	犯人からの 弁償を得るため	その他	わからない	無回答	
	2 (33.3)	2 (33.3)	-	-	-	

- 注 1 問24-Cで「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問24-G」まで同じ。
 2 複数選択による。

問24-E 捜査機関からの経過・結果の知らせ

総数	あり	なし	わからない	無回答
6	3 (50.0)	3 (50.0)	-	-

問24-F 捜査機関の対応への満足

総数	あり	なし	わからない	無回答
6	1 (16.7)	5 (83.3)	-	-

問24-G 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処を してくれなかった	関心を持って 聞いてくれなかった	犯人を見つけて くれなかった	自分の被害を取り 戻してくれなかった	十分な経過通知を してくれなかった	適切な扱いを 受けなかった
5	2 (40.0)	1 (20.0)	2 (40.0)	2 (40.0)	3 (60.0)	1 (20.0)
	到着するのが 遅かった	その他	わからない	無回答		
	1 (20.0)	2 (40.0)	-	-		

- 注 1 問24-Fで「なし」と回答した者のみが回答している。
 2 複数選択による。

問24-H 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど 重大ではない	自分で解決した	捜査機関には 向かない 問題だった	代わりに別の 機関に知らせた	家族が解決した	保険請求のための 通報が必要なかった (保険未加入)
6	1 (16.7)	-	-	2 (33.3)	-	-
	捜査機関は 何もできない (証拠がない)	捜査機関は 何もしてくれない	捜査機関が 怖い・嫌い	仕返しの恐れから あえて届け出ない	その他	わからない
	1 (16.7)	2 (33.3)	1 (16.7)	-	3 (50.0)	-
	無回答					
	-					

- 注 1 問24-Cで「なし」と回答した者のみが回答している。
 2 複数選択による。

インターネットオークション詐欺の被害に関する詳細

問25-A 被害に遭った時期

総数	今年	昨年 (平成23年)	それ以前	わからない (思い出せない)	無回答
20	1 (5.0)	6 (30.0)	10 (50.0)	1 (5.0)	2 (10.0)

注 1 問25で「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問25-H」まで同じ。

2 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害時期一つに計上している。

問25-B 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
6	4 (66.7)	1 (16.7)	1 (16.7)	-	-	-
	無回答					
	-					

注 問25-Aで「昨年(平成23年)」と回答した者のみが回答している。

問25-C 捜査機関への届出の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
20	1 (5.0)	14 (70.0)	-	5 (25.0)

注 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について回答している。以下「問25-H」まで同じ。

問25-D 捜査機関に届け出た理由

総数	被害を取り戻すため	保険金を得るため (保険金請求のため)	犯罪は捜査機関に 届け出るべきだから	重大な事件だから	犯人を処罰して ほしいから	再発を防ぐため
1	1 (100.0)	-	1 (100.0)	-	1 (100.0)	1 (100.0)
	助けを求めため	犯人からの 弁償を得るため	その他	わからない	無回答	
	-	-	-	-	-	

注 1 問25-Cで「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問25-G」まで同じ。

2 複数選択による。

問25-E 捜査機関からの経過・結果の知らせ

総数	あり	なし	わからない	無回答
1	1 (100.0)	-	-	-

問25-F 捜査機関の対応への満足

総数	あり	なし	わからない	無回答
1	-	1 (100.0)	-	-

問25-G 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処を してくれなかった	関心を持って 聞いてくれなかった	犯人を見つけて くれなかった	自分の被害を取り 戻してくれなかった	十分な経過通知を してくれなかった	適切な扱いを 受けなかった
1	1 (100.0)	-	-	-	-	1 (100.0)
	到着するのが 遅かった	その他	わからない	無回答		
	-	-	-	-		

注 1 問25-Fで「なし」と回答した者のみが回答している。

2 複数選択による。

問25-H 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど 重大ではない	自分で解決した	捜査機関には 向かない 問題だった	代わりに別の 機関に知らせた	家族が解決した	保険請求のための 通報が必要なかった (保険未加入)
14	6 (42.9)	1 (7.1)	-	-	-	-
	捜査機関は 何もできない (証拠がない)	捜査機関は 何もしてくれない	捜査機関が 怖い・嫌い	仕返しの恐れから あえて届け出ない	その他	わからない
	3 (21.4)	4 (28.6)	-	-	3 (21.4)	-
	無回答					
	-					

注 1 問25-Cで「なし」と回答した者のみが回答している。

2 複数選択による。

消費者詐欺の被害に関する詳細

問26-A 被害に遭った時期

総数	今年	昨年 (平成23年)	それ以前	わからない (思い出せない)	無回答
66	1 (1.5)	19 (28.8)	32 (48.5)	2 (3.0)	12 (18.2)

注 1 問26で「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問26-I」まで同じ。
2 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害時期一つに計上している。

問26-B 昨年の被害回数

総数	1回	2回	3回	4回	5回以上	わからない
19	13 (68.4)	3 (15.8)	-	-	1 (5.3)	2 (10.5)
	無回答					
	-					

注 問26-Aで「昨年(平成23年)」と回答した者のみが回答している。

問26-C 消費者詐欺の場面

総数	建設、建築、 修繕作業	自動車修理工場で 行われた作業	ホテル、 レストラン、 飲食店でのサービス	店頭での買い物	インターネット ショッピング、 通信販売	訪問販売
66	4 (6.1)	-	2 (3.0)	3 (4.5)	20 (30.3)	6 (9.1)
	電話勧誘による販売	それ以外	わからない	無回答		
	5 (7.6)	5 (7.6)	1 (1.5)	20 (30.3)		

注 複数回被害に遭っている場合は、直近の被害について回答している。以下「問26-I」まで同じ。

問26-D 捜査機関への届出の有無

総数	あり	なし	わからない	無回答
66	6 (9.1)	41 (62.1)	1 (1.5)	18 (27.3)

問26-E 捜査機関に届け出た理由

総数	被害を取り戻すため	保険金を得るため (保険金請求のため)	犯罪は捜査機関に 届け出るべきだから	重大な事件だから	犯人を処罰して ほしいから	再発を防ぐため
6	2 (33.3)	-	-	-	1 (16.7)	3 (50.0)
	助けを求めため	犯人からの 弁償を得るため	その他	わからない	無回答	
	2 (33.3)	2 (33.3)	1 (16.7)	-	-	

注 1 問26-Dで「あり」と回答した者のみが回答している。以下「問26-H」まで同じ。
2 複数選択による。

問26-F 捜査機関からの経過・結果の知らせ

総数	あり	なし	わからない	無回答
6	2 (33.3)	4 (66.7)	-	-

問26-G 捜査機関の対応への満足

総数	あり	なし	わからない	無回答
6	-	4 (66.7)	2 (33.3)	-

問26-H 捜査機関の対応への不満理由

総数	十分な対処を してくれなかった	関心を持って 聞いてくれなかった	犯人を見つけて くれなかった	自分の被害を取り 戻してくれなかった	十分な経過通知を してくれなかった	適切な扱いを 受けなかった
4	1 (25.0)	-	-	-	4 (100.0)	-
	到着するのが 遅かった	その他	わからない	無回答		
	-	-	-	-		

注 1 問26-Gで「なし」と回答した者のみが回答している。
2 複数選択による。

問26-I 捜査機関に届け出なかった理由

総数	それほど重大ではない	自分で解決した	捜査機関には向かない問題だった	代わりに別の機関に知らせた	家族が解決した	保険請求のための通報が必要なかった(保険未加入)
41	19 (46.3)	5 (12.2)	8 (19.5)	3 (7.3)	4 (9.8)	-
	捜査機関は何もできない(証拠がない)	捜査機関は何もしてくれない	捜査機関が怖い・嫌い	仕返しの恐れからあえて届け出ない	その他	わからない
	2 (4.9)	3 (7.3)	1 (2.4)	-	10 (24.4)	-
	無回答					
	3 (7.3)					

- 注 1 問26-Dで「なし」と回答した者のみが回答している。
 2 複数選択による。

ICVS2010 パイロット調査 調査票 (翻訳)

100 背景情報

1 あなたは男性ですか、女性ですか。

- 男性 女性

2 あなたの年齢は。

- 歳

3 あなたの世帯の人数は何人ですか。

- 人 (本人含む) →回答が1ならQ6へ

4 あなたの世帯で16歳以上の方は、あなたを含めて何人ですか。

- 人 (本人含む) →回答が1ならQ6へ

5 そのうち、男性は何人ですか。

- 人

6 あなたの婚姻関係は、次のどれに当てはまるか、教えていただけますか。

- ・ 独身 (未婚)
- ・ 既婚
- ・ 同棲 (結婚はしていない)
- ・ 離婚/別居
- ・ 配偶者が死亡
- ・ その他
- ・ 回答拒否

7 あなたは働いておられますか。

- ・ 働いている (常勤)
- ・ 働いている (パート)
- ・ 求職中である (失業中)
- ・ 主婦・主夫
- ・ 定年退職者/障害者
- ・ 学生
- ・ その他
- ・ 回答拒否

200 治安に対する認識

あなたの住んでいる地域と、その地域における犯罪について、あなたの御意見をお聞かせください。

1 暗くなった後、あなたの住んでいる地域を一人で歩いているとき、どの程度安全であると感じますか。

- ・ とても安全
- ・ まあまあ安全
- ・ やや危ない

- ・ とても危ない
 - ・ わからない
- 2 暗くなった後、あなたの住んでいる地域であなたの家族、例えば、お子さんはどの程度安全であると感じますか。
- ・ とても安全
 - ・ まあまあ安全
 - ・ やや危ない
 - ・ とても危ない
 - ・ わからない
- 3 今後1年間のうちに、誰かがあなたの自宅に侵入しようとすることはどの程度あり得ますか。
- ・ 非常にあり得る
 - ・ あり得る
 - ・ まずあり得ない
 - ・ わからない
- 4 過去12か月間にわたって、あなたは自分の住んでいる地域で、薬物の問題に接したことがありますか。例えば、薬物を取引している人々や公共の場で薬物を使用している人々を見たり、あるいは、薬物乱用者が放置した注射器を見たことなど、どのくらいの頻度でありますか。
- ・ よくある
 - ・ 時々ある
 - ・ まれにある
 - ・ 一度もない
 - ・ わからない

300 犯罪被害

A 車の盗難

- 1 過去5年間、すなわち2005年からの5年間に、あなたの世帯で、自家用の普通乗用車、バン、トラックを持っていた人はいましたか。
- ・ はい
 - ・ いいえ→C1へ
- 2 過去5年間に、あなたは、又はあなたの世帯では、自家用の普通乗用車、バン、トラックを盗まれたことがありましたか。よく考えてください。
- ・ ある
 - ・ ない→B1へ
 - ・ わからない→B1へ
- 3 それが最後に起こったのはいつでしたか。
- ・ 今年(2010)
 - ・ 昨年(2009) →A5へ

- ・ それ以前 (2005-2008) → B 1 へ
- 4 昨年もそのような被害にありましたか。
- ・ はい
 - ・ いいえ → A 6 へ
 - ・ わからない → A 6 へ
- 5 それは昨年 (2009) に何回ありましたか。

- ・ 1回
- ・ 2回
- ・ 3回
- ・ 4回
- ・ 5回以上
- ・ わからない

以下の質問について、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。

- 6 車の盗難にあったのは、どこでしたか。
- ・ 自宅又は自宅付近
 - ・ その他国内
 - ・ 国外
 - ・ わからない
- 7 (最後の被害について) 盗難にあった車は戻りましたか。
- ・ はい
 - ・ いいえ
 - ・ わからない
- 8 あなた又は誰かが、それを捜査機関に届け出ましたか。
- ・ はい
 - ・ いいえ → B 1 へ
 - ・ わからない → B 1 へ
- 9 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。
- ・ はい (満足した)
 - ・ いいえ (満足しない)
 - ・ わからない
- 10 捜査機関は、その後の捜査経過や結果について教えてくれましたか。
- ・ はい → B 1
 - ・ いいえ
 - ・ わからない → B 1
- 11 捜査機関は、教えてくれるべきだったと思いますか。
- ・ はい
 - ・ いいえ
 - ・ わからない

B 車からの盗難

- 1 2005年からの過去5年間に、あなたは、又はあなたの世帯では、カーラジオや車の中に置いてあった物、又はタイヤ等の車の部品を盗まれたことがありましたか。よく考えてください。
 - ・ ある
 - ・ ない→C 1へ
 - ・ わからない→C 1へ
- 2 それが最後に起こったのはいつでしたか。
 - ・ 今年(2010)
 - ・ 昨年(2009) →B 4へ
 - ・ それ以前(2005-2008) →C 1へ
- 3 昨年もそのような被害にありましたか。
 - ・ はい
 - ・ いいえ→B 5へ
 - ・ わからない→B 5へ
- 4 それは昨年(2009)に何回ありましたか。
 - ・ 1回
 - ・ 2回
 - ・ 3回
 - ・ 4回
 - ・ 5回以上
 - ・ わからない

以下の質問について、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。

- 5 盗難にあったのは、どこでしたか。
 - ・ 自宅又は自宅付近
 - ・ その他国内
 - ・ 国外
 - ・ わからない
- 6 あなた又は誰かが、それを捜査機関に届け出ましたか。
 - ・ はい
 - ・ いいえ→C 1へ
 - ・ わからない→C 1へ
- 7 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。
 - ・ はい(満足した)
 - ・ いいえ(満足しない)
 - ・ わからない
- 8 捜査機関は、その後の捜査経過や結果について教えてくれましたか。
 - ・ はい→B 1

- ・ いいえ
 - ・ わからない→B 1
- 9 捜査機関は、教えてくれるべきだったと思いますか。
- ・ はい
 - ・ いいえ
 - ・ わからない
- C 自動二輪車の盗難
- 1 過去5年間、すなわち2005年からの5年間に、あなたの世帯で、原付自転車、スクーター、オートバイを持っていた人はいましたか。
- ・ はい
 - ・ いいえ→D 1へ
- 2 過去5年間に、あなたは、又はあなたの世帯では、原付自転車、スクーター、オートバイを盗まれたことがありましたか。よく考えてください。
- ・ ある
 - ・ ない→D 1へ
 - ・ わからない→D 1へ
- 3 それが最後に起こったのはいつでしたか。
- ・ 今年(2010)
 - ・ 昨年(2009) →C 5へ
 - ・ それ以前(2005-2008) →D 1へ
- 4 昨年もそのような被害にありましたか。
- ・ はい
 - ・ いいえ→C 6へ
 - ・ わからない→C 6へ
- 5 それは昨年(2009)に何回ありましたか。
- ・ 1回
 - ・ 2回
 - ・ 3回
 - ・ 4回
 - ・ 5回以上
 - ・ わからない
- 以下の質問について、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。
- 6 盗難にあったのは、どこでしたか。
- ・ 自宅又は自宅付近
 - ・ その他国内
 - ・ 国外
 - ・ わからない

- 7 あなた又は誰かが、それを捜査機関に届け出ましたか。
 - ・ はい
 - ・ いいえ→D 1へ
 - ・ わからない→D 1へ
- 8 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。
 - ・ はい（満足した）
 - ・ いいえ（満足しない）
 - ・ わからない
- 9 捜査機関は、その後の捜査経過や結果について教えてくれましたか。
 - ・ はい→D 1
 - ・ いいえ
 - ・ わからない→D 1
- 10 捜査機関は、教えてくれるべきだったと思いますか。
 - ・ はい
 - ・ いいえ
 - ・ わからない

D 自転車の盗難

- 1 過去5年間、すなわち2005年からの5年間に、あなたの世帯で、自転車を持っていた人はいましたか。
 - ・ はい
 - ・ いいえ →E 1へ
- 2 過去5年間に、あなたは、又はあなたの世帯では、自転車を盗まれたことがありますか。よく考えてください。
 - ・ ある
 - ・ ない→E 1へ
 - ・ わからない→E 1へ
- 3 それが最後に起こったのはいつでしたか。
 - ・ 今年（2010）
 - ・ 昨年（2009）→D 5へ
 - ・ それ以前（2005-2008）→D 1へ
- 4 昨年もそのような被害にあいましたか。
 - ・ はい
 - ・ いいえ→D 6へ
 - ・ わからない→D 6へ
- 5 それは昨年（2009）に何回ありましたか。
 - ・ 1回
 - ・ 2回
 - ・ 3回

- ・ 4回
- ・ 5回以上
- ・ わからない

以下の質問について、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。

- 6 盗難にあったのは、どこでしたか。
 - ・ 自宅又は自宅付近
 - ・ その他国内
 - ・ 国外
 - ・ わからない
- 7 あなた又は誰かが、それを捜査機関に届け出ましたか。
 - ・ はい
 - ・ いいえ→E 1へ
 - ・ わからない→E 1へ
- 8 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。
 - ・ はい（満足した）
 - ・ いいえ（満足しない）
 - ・ わからない
- 9 捜査機関は、その後の捜査経過や結果について教えてくれましたか。
 - ・ はい→E 1
 - ・ いいえ
 - ・ わからない→E 1
- 10 捜査機関は、教えてくれるべきだったと思いますか。
 - ・ はい
 - ・ いいえ
 - ・ わからない

E 侵入盗

- 1 2005年からの過去5年間に、誰かがあなたの自宅に許可なく入り込み、お金や物を盗んだこと、又は盗もうとしたことがありましたか。ここでは、車庫、納屋、物置、倉庫は自宅には含めません。また、地下室は含めますが、別荘は含めません。よく考えてください。
 - ・ ある
 - ・ ない→F 1へ
 - ・ わからない→F 1へ
- 2 それが最後に起こったのはいつでしたか。
 - ・ 今年（2010）
 - ・ 昨年（2009）→E 4へ
 - ・ それ以前（2005-2008）→F 1へ

- 3 昨年もそのような被害にありましたか。
- ・ はい
 - ・ いいえ→E 5へ
 - ・ わからない→E 5へ
- 4 それは昨年（2009）に何回ありましたか。
- ・ 1回
 - ・ 2回
 - ・ 3回
 - ・ 4回
 - ・ 5回以上
 - ・ わからない

以下の質問について、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。

- 5 あなた又は誰かが、それを捜査機関に届け出ましたか。
- ・ はい
 - ・ いいえ→F 1へ
 - ・ わからない→F 1へ
- 6 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。
- ・ はい（満足した）
 - ・ いいえ（満足しない）
 - ・ わからない
- 7 捜査機関は、その後の捜査経過や結果について教えてくれましたか。
- ・ はい→F 1
 - ・ いいえ
 - ・ わからない→F 1
- 8 捜査機関は、教えてくれるべきだったと思いますか。
- ・ はい
 - ・ いいえ
 - ・ わからない

F 侵入未遂

- 1 2005年からの過去5年間に、誰かがあなたの自宅に侵入しようとした形跡に気付いたことがありましたか。例えば、鍵やドア、窓が壊されていたり、鍵の周りにひっかき傷等があったことがありましたか。よく考えてください。
- ・ ある
 - ・ ない→G 1へ
 - ・ わからない→G 1へ
- 2 それが最後に起こったのはいつでしたか。
- ・ 今年（2010）

- ・ 昨年 (2009) →F 4 へ
 - ・ それ以前 (2005-2008) →G 1 へ
- 3 昨年もそのような被害にあいましたか。
- ・ はい
 - ・ いいえ→F 5 へ
 - ・ わからない→F 5 へ
- 4 それは昨年 (2009) に何回ありましたか。
- ・ 1回
 - ・ 2回
 - ・ 3回
 - ・ 4回
 - ・ 5回以上
 - ・ わからない

以下の質問について、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。

- 5 あなた又は誰かが、それを捜査機関に届け出ましたか。
- ・ はい
 - ・ いいえ→G 1 へ
 - ・ わからない→G 1 へ
- 6 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。
- ・ はい (満足した)
 - ・ いいえ (満足しない)
 - ・ わからない
- 7 捜査機関は、その後の捜査経過や結果について教えてくれましたか。
- ・ はい→G 1
 - ・ いいえ
 - ・ わからない→G 1
- 8 捜査機関は、教えてくれるべきだったと思いますか。
- ・ はい
 - ・ いいえ
 - ・ わからない

G 強盗

- 1 過去5年間、すなわち2005年からの5年間に、あなた自身が、誰かから暴行や脅迫を受けて、お金や物を奪われたこと、又は奪われそうになったことがありましたか (あなたの世帯の他の人に起こったことは、含めないでください)。
- ・ ある
 - ・ ない→H 1 へ
 - ・ わからない→H 1 へ

- 2 それ最後に起こったのはいつでしたか。
 - ・ 今年 (2010)
 - ・ 昨年 (2009) →G 4 へ
 - ・ それ以前 (2005-2008) →H 1 へ
- 3 昨年もそのような被害にあいましたか。
 - ・ はい
 - ・ いいえ→G 5 へ
 - ・ わからない→G 5 へ
- 4 それは昨年 (2009) に何回ありましたか。
 - ・ 1 回
 - ・ 2 回
 - ・ 3 回
 - ・ 4 回
 - ・ 5 回以上
 - ・ わからない

以下の質問について、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。

- 5 被害にあったのは、どこでしたか。
 - ・ 自宅又は自宅付近
 - ・ その他国内
 - ・ 国外
 - ・ わからない
- 6 あなたは、犯人 (犯人が複数の場合、そのうち少なくとも1人) の名前や顔を知っていましたか。
 - ・ 犯人を知らなかった
 - ・ (少なくとも1人は) 顔を知っていた
 - ・ (少なくとも1人は) 名前を知っていた
 - ・ 犯人を見なかった/見えなかった
- 7 犯人 (の中の誰か) は、刃物や銃、その他の武器、又はその他凶器になる物を持っていましたか。
 - ・ いいえ
 - ・ 刃物
 - ・ 銃
 - ・ その他の武器/棒
 - ・ その他凶器になる物
 - ・ わからない
- 8 その犯行について、あなたの国籍、人種、民族、宗教、性的指向がその理由の全部又は一部だと思いますか。
 - ・ はい

- ・ いいえ
 - ・ わからない
- 9 犯人は実際に、あなたからお金や物を奪い取りましたか。
- ・ はい
 - ・ いいえ
 - ・ わからない
- 10 あなた又は誰かが、それを捜査機関に届け出ましたか。
- ・ はい
 - ・ いいえ→G 1 4へ
 - ・ わからない→G 1 4へ
- 11 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。
- ・ はい (満足した)
 - ・ いいえ (満足しない)
 - ・ わからない
- 12 捜査機関は、その後の捜査経過や結果について教えてくれましたか。
- ・ はい→G 1 4
 - ・ いいえ
 - ・ わからない→G 1 4
- 13 捜査機関は、教えてくれるべきだったと思いますか。
- ・ はい
 - ・ いいえ
 - ・ わからない

いくつかの国では、犯罪被害者の方への情報提供や实际的又は精神的な支援を行うための機関・団体があります。

- 14 その被害のあとで、あなたやあなたの世帯の人は、そのような支援機関・団体に、連絡しましたか。
- ・ はい→H 1へ
 - ・ いいえ
 - ・ わからない→H 1へ
- 15 被害のあとで、そのような機関・団体から対応・支援を受けていたとしたら、あなたにとって役に立ったと思いますか。
- ・ はい (役に立っただろう)
 - ・ いいえ (役に立たなかつたろう)
 - ・ わからない

H 財物の盗難

個人の財物を奪うものの中には、暴力などによるもの以外にも、すりや、バッグ、財布、服、宝飾品、スポーツ道具の盗難など、いろいろな種類があります。これらは、職場、学校、飲食店、公共交通機関、海岸や町中でも起こります。

- 1 過去5年間に、あなた自身は、そのような盗難の被害に遭ったことがありましたか(あなたの世帯の他の人に起こったことは、含めないでください)。よく考えてください。
 - ・ ある
 - ・ ない→J 1へ
 - ・ わからない→J 1へ
- 2 それが最後に起こったのはいつでしたか。
 - ・ 今年(2010)
 - ・ 昨年(2009)→H 4へ
 - ・ それ以前(2005-2008)→J 1へ
- 3 昨年もそのような被害にあいましたか。
 - ・ はい
 - ・ いいえ→H 5 6へ
 - ・ わからない→H 5へ
- 4 それは昨年(2009)に何回ありましたか。
 - ・ 1回
 - ・ 2回
 - ・ 3回
 - ・ 4回
 - ・ 5回以上
 - ・ わからない

以下の質問について、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。

- 5 被害にあったのは、どこでしたか。
 - ・ 自宅又は自宅付近
 - ・ その他国内
 - ・ 国外
 - ・ わからない
- 6 あなたが盗まれた物は持ち歩いていたものですか(それはスリの被害でしたか)。
 - ・ はい
 - ・ いいえ
 - ・ わからない
- 7 あなた又は誰かが、それを捜査機関に届け出ましたか。
 - ・ はい
 - ・ いいえ→J 1へ
 - ・ わからない→J 1へ
- 8 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。
 - ・ はい(満足した)
 - ・ いいえ(満足しない)
 - ・ わからない

9 捜査機関は、その後の捜査経過や結果について教えてくださいか。

- ・ はい→J 1
- ・ いいえ
- ・ わからない→J 1

10 捜査機関は、教えてくれるべきだったと思いますか。

- ・ はい
- ・ いいえ
- ・ わからない

J 性被害

これからおたずねすることは、かなり個人のプライバシーにふみこむ質問です。人とはと
きとして性的な目的のために、むりやり他人に触ったり、暴行を加えたりすることがあり
ます。これらは、自宅やその他の場所、例えば、飲食店や町中、学校、公共交通機関、映
画館、海岸、職場などでも起こります。

1 過去5年間、すなわち2005年からの5年間に、あなた自身が、これらの性的な被害に
遭われたことがありますか（あなたの世帯の他の人に起こったことは、含めないでくだ
さい）。ゆっくりお考えください。

- ・ ある
- ・ ない→K 1へ
- ・ わからない→K 1へ

2 それが最後に起こったのはいつでしたか。

- ・ 今年（2010）
- ・ 昨年（2009）→J 4へ
- ・ それ以前（2005-2008）→K 1へ

3 昨年もそのような被害にあいましたか。

- ・ はい
- ・ いいえ→J 5へ
- ・ わからない→J 5へ

4 それは昨年（2009）に何回ありましたか。

- ・ 1回
- ・ 2回
- ・ 3回
- ・ 4回
- ・ 5回以上
- ・ わからない

以下の質問について、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答え
ください。

5 被害にあったのは、どこでしたか。

- ・ 自宅又は自宅付近

- ・ その他国内
 - ・ 国外
 - ・ わからない
- 6 あなたは、犯人（犯人が複数の場合、そのうち少なくとも1人）の名前や顔を知っていましたか。
- ・ 犯人を知らなかった→J 8へ
 - ・ （少なくとも1人は）顔を知っていた→J 8へ
 - ・ （少なくとも1人は）名前を知っていた
 - ・ 犯人を見なかった／見えなかった→J 8へ
- 7 加害者は、あなたとどのような関係にある人でしたか。いくつでもお答え下さい。
- ・ 夫、妻、内縁の夫、内縁の妻（被害を受けた時点で）
 - ・ 元夫、元妻、元内縁の夫、元内縁の妻（被害を受けた時点で）
 - ・ 恋人（被害を受けた時点で）
 - ・ 元恋人（被害を受けた時点で）
 - ・ 家族・親戚
 - ・ 親しい友人
 - ・ 一緒に働いていた人／働いたことのある人
 - ・ 上記の誰でもない
 - ・ 回答拒否
 - ・ わからない
- 8 犯人（の中の誰か）は、刃物や銃、その他の武器、又はその他凶器になる物を持っていましたか。
- ・ いいえ
 - ・ 刃物
 - ・ 銃
 - ・ その他の武器／棒
 - ・ その他凶器になる物
 - ・ わからない
- 9 その犯行について、あなたの国籍、人種、民族、宗教、性的指向がその理由の全部又は一部だと思いますか。
- ・ はい
 - ・ いいえ
 - ・ わからない
- 10 その性的な被害は次のどれに当たると思いますか。
- ・ 強姦
 - ・ 強姦未遂
 - ・ 強制わいせつ
 - ・ その他の不快な行為
 - ・ わからない

- 11 あなた又は誰かが、それを捜査機関に届け出ましたか。
- ・ はい
 - ・ いいえ→J 15へ
 - ・ わからない→J 15へ
- 12 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。
- ・ はい（満足した）
 - ・ いいえ（満足しない）
 - ・ わからない
- 13 捜査機関は、その後の捜査経過や結果について教えてくれましたか。
- ・ はい→J 15
 - ・ いいえ
 - ・ わからない→J 15
- 14 捜査機関は、教えてくれるべきだったと思いますか。
- ・ はい
 - ・ いいえ
 - ・ わからない

いくつかの国では、犯罪被害者の方への情報提供や实际的又は精神的な支援を行うための機関・団体があります。

- 15 その被害のあとで、あなたやあなたの世帯の人は、そのような支援機関・団体に、連絡しましたか。
- ・ はい→K 1へ
 - ・ いいえ
 - ・ わからない→K 1へ
- 16 被害のあとで、そのような機関・団体から対応・支援を受けていたとしたら、あなたにとって役に立ったと思いますか。
- ・ はい（役に立っただろう）
 - ・ いいえ（役に立たなかつただろう）
 - ・ わからない

K 暴行、脅迫

先ほど質問した性的な被害以外でも、人はときとして、自宅やその他の場所、例えば、飲食店や町中、学校、公共交通機関、映画館、海岸、職場などで、相手が本当に恐ろしいと感じるような暴行や脅迫をすることがあります。

- 1 過去5年間、すなわち2005年からの5年間に、あなた自身が、本当に恐ろしいと感じるような暴行や脅迫を受けたことがありましたか（あなたの世帯の他の人に起こったことは、含めないでください）。ゆっくりお考えください。
- ・ ある
 - ・ ない→L 1へ
 - ・ わからない→L 1へ

- 2 それ最後に起こったのはいつでしたか。
 - ・ 今年 (2010)
 - ・ 昨年 (2009) →K 4 へ
 - ・ それ以前 (2005-2008) →L 1 へ
- 3 昨年もそのような被害にあいましたか。
 - ・ はい
 - ・ いいえ→K 5 へ
 - ・ わからない→K 5 へ
- 4 それは昨年 (2009) に何回ありましたか。
 - ・ 1回
 - ・ 2回
 - ・ 3回
 - ・ 4回
 - ・ 5回以上
 - ・ わからない

以下の質問について、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。

- 5 被害にあったのは、どこでしたか。
 - ・ 自宅又は自宅付近
 - ・ その他国内
 - ・ 国外
 - ・ わからない
- 6 あなたは、犯人 (犯人が複数の場合、そのうち少なくとも1人) の名前や顔を知っていましたか。
 - ・ 犯人を知らなかった→K 8 へ
 - ・ (少なくとも1人は) 顔を知っていた→K 8 へ
 - ・ (少なくとも1人は) 名前を知っていた
 - ・ 犯人を見なかった／見えなかった→K 8 へ
- 7 加害者は、あなたとどのような関係にある人でしたか。いくつでもお答え下さい。
 - ・ 夫, 妻, 内縁の夫, 内縁の妻 (被害を受けた時点で)
 - ・ 元夫, 元妻, 元内縁の夫, 元内縁の妻 (被害を受けた時点で)
 - ・ 恋人 (被害を受けた時点で)
 - ・ 元恋人 (被害を受けた時点で)
 - ・ 家族・親戚
 - ・ 親しい友人
 - ・ 一緒に働いていた人／働いたことのある人
 - ・ 上記の誰でもない
 - ・ 回答拒否
 - ・ わからない

- 8 犯人（の中の誰か）は、刃物や銃、その他の武器、又はその他凶器になる物を持っていましたか。
- ・ いいえ
 - ・ 刃物
 - ・ 銃
 - ・ その他の武器／棒
 - ・ その他凶器になる物
 - ・ わからない
- 9 その犯行について、あなたの国籍、人種、民族、宗教、性的指向がその理由の全部又は一部だと思いますか。
- ・ はい
 - ・ いいえ
 - ・ わからない
- 10 実際に何が起こったのか教えていただけますか。脅迫のみでしたか、暴行も受けましたか。暴行を受けた場合、その結果、あなたは医師の治療を必要とするようなけがをしましたか。
- ・ 脅迫のみ
 - ・ 暴行を受けたが、医師の治療は必要でなかった
 - ・ 暴行を受け、医師の治療が必要だった
 - ・ わからない
- 11 あなた又は誰かが、それを捜査機関に届け出ましたか。
- ・ はい
 - ・ いいえ→K 1 5 へ
 - ・ わからない→K 1 5 へ
- 12 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。
- ・ はい（満足した）
 - ・ いいえ（満足しない）
 - ・ わからない
- 13 捜査機関は、その後の捜査経過や結果について教えてくれましたか。
- ・ はい→K 1 5
 - ・ いいえ
 - ・ わからない→K 1 5
- 14 捜査機関は、教えてくれるべきだったと思いますか。
- ・ はい
 - ・ いいえ
 - ・ わからない

いくつかの国では、犯罪被害者の方への情報提供や实际的又は精神的な支援を行うための機関・団体があります。

- 15 その被害のあとで、あなたやあなたの世帯の人は、そのような支援機関・団体に、連

絡しましたか。

- ・ はい→L 1 へ
- ・ いいえ
- ・ わからない→L 1 へ

16 被害のあとで、そのような機関・団体から対応・支援を受けていたとしたら、あなたにとって役に立ったと思いますか。

- ・ はい（役に立っただろう）
- ・ いいえ（役に立たなかつたろう）
- ・ わからない

310 詐欺の犯罪被害

L 消費者詐欺

これからの質問は消費者詐欺、つまり、商品を買ったり、サービスを受けたりした場合に、その商品やサービスの質や量について、騙されたことについてです。

1 過去5年間、すなわち2005年からの5年間に、あなた又はあなたの世帯の人は、そのような被害に遭ったことがありましたか。よく考えてください。

- ・ ある
- ・ ない→M 1 へ
- ・ わからない→M 1 へ

2 それが最後に起こったのはいつでしたか。

- ・ 今年（2010）
- ・ 昨年（2009）→L 4 へ
- ・ それ以前（2005-2008）→M 1 へ

3 昨年もそのような被害にあいましたか。

- ・ はい
- ・ いいえ→L 5 へ
- ・ わからない→L 5 へ

4 それは昨年（2009）に何回ありましたか。

- ・ 1回
- ・ 2回
- ・ 3回
- ・ 4回
- ・ 5回以上
- ・ わからない

以下の質問について、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。

5 詐欺はどのように行われたでしょうか。それは何に関してでしたか。

- ・ 建設、建築、修繕作業
- ・ 自動車修理工場で行われた作業

- ・ ホテル, レストラン, 飲食店でのサービス
 - ・ 店頭での買い物
 - ・ インターネットショッピング
 - ・ それ以外
 - ・ わからない
- 6 あなた又は誰かが, それを捜査機関に届け出ましたか。
- ・ はい
 - ・ いいえ→M1へ
 - ・ わからない→M1へ
- 7 全体的に, 捜査機関の対応に満足しましたか。
- ・ はい (満足した)
 - ・ いいえ (満足しない)
 - ・ わからない
- 8 捜査機関は, その後の捜査経過や結果について教えてくれましたか。
- ・ はい→M1へ
 - ・ いいえ
 - ・ わからない→M1へ
- 9 捜査機関は, 教えてくれるべきだったと思いますか。
- ・ はい
 - ・ いいえ
 - ・ わからない

M クレジットカード・デビットカードの悪用

- 1 過去5年間, すなわち2005年からの5年間に, あなたはクレジットカード又はデビットカードを持っていましたか。
- ・ はい
 - ・ いいえ→N1へ
- 2 過去5年間, すなわち2005年からの5年間に, あなたのクレジットカード又はデビットカードを悪用され, 誰かがあなたになりすまして買い物したり, サービスを受けたりする被害にあったことがありますか。
- ・ はい→N1へ
 - ・ いいえ
 - ・ わからない→N1へ
- 3 それが最後に起こったのはいつでしたか。
- ・ 今年 (2010)
 - ・ 昨年 (2009) →M5へ
 - ・ それ以前 (2005-2008) →N1へ
- 4 昨年もそのような被害にあいましたか。
- ・ はい

- ・ いいえ→M6へ
 - ・ わからない→M6へ
- 5 それは昨年（2009）に何回ありましたか。
- ・ 1回
 - ・ 2回
 - ・ 3回
 - ・ 4回
 - ・ 5回以上
 - ・ わからない

以下の質問について、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。

- 6 そのクレジットカードやデビットカードは実際に盗まれたのですか。
- ・ はい
 - ・ いいえ
 - ・ わからない
- 7 あなた又は誰かが、それを捜査機関に届け出ましたか。
- ・ はい
 - ・ いいえ→N1へ
 - ・ わからない→N1へ
- 8 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。
- ・ はい（満足した）
 - ・ いいえ（満足しない）
 - ・ わからない
- 9 捜査機関は、その後の捜査経過や結果について教えてくれましたか。
- ・ はい→N1へ
 - ・ いいえ
 - ・ わからない→N1へ
- 10 捜査機関は、教えてくれるべきだったと思いますか。
- ・ はい
 - ・ いいえ
 - ・ わからない

N 個人識別情報の悪用

クレジットカード／デビットカード詐欺（窃盗）以外にの場面でも、犯罪者はあなたの許可やあなたについての知識なく、あなたの個人情報を悪用することがあります。

- 1 過去5年間、すなわち2005年からの5年間に、あなた、又はあなたの世帯の人が、そのような個人情報悪用の被害にあったことがありますか。
- ・ はい→400の1へ
 - ・ いいえ

- ・ わからない→400 の 1 へ
- 2 それ最後に起こったのはいつでしたか。
 - ・ 今年 (2010)
 - ・ 昨年 (2009) →N 4 へ
 - ・ それ以前 (2005-2008) →400 の 1 へ
 - 3 昨年もそのような被害にあいましたか。
 - ・ はい
 - ・ いいえ→N 5 へ
 - ・ わからない→N 5 へ
 - 4 それは昨年 (2009) に何回ありましたか。
 - ・ 1 回
 - ・ 2 回
 - ・ 3 回
 - ・ 4 回
 - ・ 5 回以上
 - ・ わからない

以下の質問について、複数回被害に遭っている場合は、一番最近の被害についてお答えください。

- 5 個人情報、何のために悪用されましたか。
 - ・ クレジットカード又はデビット機能のあるカードを作るため
 - ・ 特定店舗専用のクレジットカードを作るため
 - ・ 預貯金口座を開設するため
 - ・ 携帯電話を購入するため
 - ・ 借金、抵当権設定・質入れなど与信契約のため
 - ・ 児童手当等の給付金の支給や税控除などの利益取扱いを受けるため
 - ・ 旅券を手に入れるため
 - ・ その他のものを手に入れるため
 - ・ わからない
- 6 あなた又は誰かが、それを捜査機関に届け出ましたか。
 - ・ はい
 - ・ いいえ→400 の 1 へ
 - ・ わからない→400 の 1 へ
- 7 全体的に、捜査機関の対応に満足しましたか。
 - ・ はい (満足した)
 - ・ いいえ (満足しない)
 - ・ わからない
- 8 捜査機関は、その後の捜査経過や結果について教えてくれましたか。
 - ・ はい→400 の 1 へ
 - ・ いいえ

- ・ わからない→400 の 1 へ
- 9 捜査機関は、教えてくれるべきだったと思いますか。
- ・ はい
 - ・ いいえ
 - ・ わからない

400 警察活動, 量刑, 防犯

- 1 総じて、あなたの地域の警察の防犯活動をどのように評価しますか。
- ・ 非常によくやっている
 - ・ まあまあよくやっている
 - ・ やや不十分である
 - ・ 非常に不十分である
 - ・ わからない

犯罪者に科せられる処罰の在り方については、人によって意見が異なります。一例として、21歳の男性が二度目の住居侵入・窃盗で有罪になったとします。今回盗んだ物はカラーテレビ1台でした。

- 2 このような場合、最も適切な処分は次のどれだと思いますか。
- ・ 罰金→4へ
 - ・ 懲役実刑
 - ・ 保護観察や社会奉仕活動→4へ
 - ・ 執行猶予→4へ
 - ・ その他の処分→4へ
 - ・ わからない→4へ
- 3 懲役期間はどのくらいの長さが適当だと思いますか。
- ・ 1か月以下
 - ・ 2—6か月
 - ・ 6—12か月
 - ・ 1年
 - ・ 2年
 - ・ 3年
 - ・ 4年
 - ・ 5年
 - ・ 6—10年
 - ・ 11—15年
 - ・ 16—20年
 - ・ 21—25年
 - ・ 25年を超える有期刑
 - ・ 無期刑

- ・ わからない

なぜ一部の住居が他よりも犯罪被害にあうリスクが高いのかを調べるために、あなたの住居の防犯設備についてお伺いします。

4 あなたの住居は、次にあげるようなものによって守られていますか。いくつでもお答え下さい。

- ・ 侵入防止警報機
- ・ 管理人／ガードマン
- ・ 特別のドア鍵
- ・ 自治会等による自警組織
- ・ 特別の窓／ドア格子
- ・ 隣近所で注意し合うことの申合せ
- ・ 番犬
- ・ 高い塀
- ・ その他
- ・ 何の防犯設備もない
- ・ 回答拒否
- ・ わからない

調査へのご協力ありがとうございました。

ICVS 2010パイロット調査 報告書（翻訳）

Nicis研究所

R. Ghauharali

D. Meuldijk

WODC

P. Smit

2011年1月

目次

第1章 序文

- 1.1 ICVSの沿革
- 1.2 ICVS 2010パイロット調査への道のり
- 1.3 プロジェクトの目的

第2章 実施・運営状況

- 2.1 背景及び最初の計画
- 2.2 EU入札手続
- 2.3 プロジェクトの実施
- 2.4 実施・運営に関する所見

第3章 調査方法

- 3.2 マルチ・モード調査
- 3.3 調査票
- 3.4 調査の実施
 - 3.4.1 調査対象及び調査実施期間
 - 3.4.2 ICVS 2010における調査方法
 - 3.4.3 調査方法ごとのサンプル
 - 3.4.4 対象者へのアプローチ方針
- 3.5 重みづけ
- 3.6 費用
- 3.7 方法論に関する結果

第4章 調査結果

- 4.1 被害
 - 4.1.1 国・調査方法別の被害状況
 - 4.1.2 性別・年齢別の被害状況
 - 4.1.3 各国独自の国内犯罪被害実態調査における被害率との比較
 - 4.1.4 ICVSパイロット調査における被害率：結論

4.2 治安認識

第5章 結論

付録

- 1 プロジェクト成果物
- 2 実施上のガイドライン
- 3 表
- 4 ICVS会議
- 5 テクニカルレポートに対するコメント
- 6 テクニカルレポート

第1章 序文

第1章では、ICVS(国際犯罪被害実態調査)の沿革及びICVS 2010パイロット調査に至る経緯を説明する。

1.1 ICVSの沿革

ICVSは、1987年に、各国の犯罪被害実態調査の専門家であるヨーロッパの犯罪学者グループ(Jan van Dijk, Pat Mayhew, Martin Killias)によって始められた。ICVS実施の主たる理由は、国際比較を可能とする信頼性のある犯罪統計が必要とされたからである。各国の犯罪の構成要件に違いがあるため、警察統計は、国際比較に用いるのに適当でない。また、国民の警察への通報行動の程度、警察による通報の認知・記録の方法や数値の取り方は、各国で異なる。そのため、各国独自の国内犯罪被害実態調査の結果は、多くの国で、それぞれの犯罪実態に関する資料となったが、国によって質問票や基本的な設計も異なるため、国際比較には適さない。

ICVSにより、国ごとの犯罪統計の違いを埋めて国際比較ができるようになる。オランダ、イングランド・ウェールズ及びスイスが実施している既存の国内犯罪被害実態調査内容をベースとした統一の調査票により、調査結果の各国間比較が相応に可能となる。残念ながら、調査の完全な標準化は、難しいことが分かった。調査の違いにより、質問方法や調査期間が異なっていた。

1989～2005年に、ICVSは5回行われた。2005年末までには、140以上の調査が、78以上の国(全国規模では38)でなされた。32万人以上の人々が、電話又は対面による調査を受けた。

ICVSは、軽微な窃盗等の比較的軽微な犯罪から、自動車盗、性的暴行、脅迫・暴行といったより重大な犯罪まで、一般市民が被害に遭うおそれのある一般的な犯罪のうちの一のものを対象とする。サンプルが小さいため(大部分の国は2,000人、主な都市では800人)、強姦や加重暴行のような、あまり頻発しない犯罪の推計を得られない。ICVSが多くの国で、複数回実施されたため、調査結果は、20年間にわたる犯罪の動向の経年比較にも用いることができる。

1.2 ICVS 2010パイロット調査への道のり

2008年、第5回ICVS(2005)の後、国際政府系研究機関長団(IGRD)の小グループが、今後のICVSの在り方を検討した。このグループは、政府系の刑事司法に関する研究グループの大半を代表し、定期的に共通の関心事項を討議する。同グループは、次のICVSを実施する前に、調査経費を最小にし、国際比較により適したものにすることを目指すパイロット調査を実施することが必要と結論づけた。

現在、インターネット調査は、最も安価な調査方法の一つである。経費を最小にするために、インターネット調査を含む複数調査の併用の可能性を探ることは、パイロット調査の主要課題の一つであった。また、IGRDは、より比較に適したも

のにするためには、参加国全てについて、同一の期間中に、一局集中的に調査を統括する機関・団体により、調査を実施するべきと考えた。

パイロット調査は、欧州委員会の犯罪防止プログラム2009の補助金が使われた。6人のIGRDメンバーは、パイロット調査への参加を同意した。オランダのNicis研究所がプロジェクトの実施を管理・統括し、Intomart GfK及びTNS Nipoは共同で調査を実施した。

1.3 プロジェクトの目的

パイロット調査の準備は、2009年の補助金申請から始まった。そこで掲げられたプロジェクトの目的は以下のとおり。：「これまでのICVS及び各国内調査、特にオランダの犯罪被害実態調査の経験に基づき、費用対効果が高い、国際的に標準化された犯罪被害実態調査方法及びツールを開発すること」

ICVS 2010パイロット調査の調査方法は、他のプロジェクト関係者の助言を得ながら、Nicis研究所及びWODCが開発した。開発段階を経て、6つの国（5つのEU加盟国及び1つのEU非加盟国）において、調査方法に応じて設定された、それぞれ、3,500人又は4,500人の回答者を対象に調査を試行した。

本報告書は、パイロット調査の結果を示す。プロジェクトの目的に照らし、このプロジェクトの概要（例 実施・運営の仕組みや調査方法）と、調査結果を示すことを目的とする。

この報告書は、プロジェクト成果物の一部であり、そのほかの成果物に、調査の方法論に関する結果（例えば回答率の分析結果）を含むテクニカルレポート、国際比較を可能とする犯罪被害実態調査のためのツールキット（調査のやり方及び調査票を含む。）、ICVS 2010データベース及びICVSに関する全情報を載せたウェブサイトがある。成果物の概要は、付録1参照。

第2章 実施・運営状況

第2章では、プロジェクト開始以降のICVS 2010パイロット調査の実施・運営状況を概観し、若干の考察、教訓を述べる。

2.1 背景及び最初の計画

パイロット調査における新手法の考え方は、2008年から複数の調査手法を併用したオランダ犯罪被害実態調査に基づいている。伝統的に、犯罪被害実態調査は、非常に高価なCAPI（対面調査）及びCATI（電話調査）の手法によっており、さらに、ほとんどの場合、伝統的な筆記による自記式調査を追加的に併用していた。全国レベルでの信頼性のある犯罪被害実態調査結果を得るためには、数千レベルの有効回答が必要となる。

ICVS 2010パイロット調査は、当初、CAWI（インターネット調査）、CATI（電話調査）及びPAPI（筆記による自記式調査）を併用した複式調査によることが予定されていた。抽出上のバイアスを避けるため、調査対象者は、実施主体が選定し

た。CAWIでは、住所録からの無作為抽出によった。抽出された住所に、調査協力依頼状が郵送され、その世帯で調査日に最も誕生日に近い15歳以上の人が、オンライン調査に回答するよう依頼した。電話調査では、標本抽出はRDD法によった。CAWIの対象者は、筆記式による調査票を求めて選択することもできた。

2.2 EU入札手順

これらの条件で、調査を実施する企業を選ぶため、EU入札手順が始められた。しかし、2つの企業が入札に参加したが、いずれも技術的なガイドライン上の条件を満たさず、入札は不調に終わった。

そこで、各国の回答者の1/3については大規模なインターネット調査用モニターを使うことができるようにガイドラインが修正された。この方法により、非常に費用がかさむ調査協力依頼状の郵送が省かれた。回答者の基本属性情報やメールアドレスが入手されているので、電子メールによる調査協力依頼ができたのである。これらの新しい基準による2回目のEU入札手順が行われ、TNSとGFKの在オランダのパートナー企業のTNS-NIPOとGFK-Intomartの企業合同体が落札した。GFKが主たる実施主体となった。

こうした想定していなかった困難によってEU入札手順を2度行ったことにより、ICVSにかなりの遅延が生じた。この遅れはIGRD事務局により、欧州委員会に伝えられ、了承された。

2.3 プロジェクトの実施

調査開始後、プロジェクトスタッフは、全参加国を訪ねて、各国の実施に関与する団体や調査会社と協議をした。この訪問は、よく計画された上で実施されており、調査に関与するあらゆる官民の団体と調査の実施方法に関し協議することを可能とした。調査は、おおむね計画どおりに実施された。調査の結果は、リエージュの専門家会合で発表されたテクニカルレポートで詳述しており、これはプロジェクト成果の中核をなす。

調査の後、データの分析及び最終会議の準備が始まった。中間報告は、Max Planck研究所と合同で開催したフライブルク会議で検討された。この会議の後、プロジェクト委員会で最終報告が作成された。

2.4 実施・運営に関する所見

本報告書で述べている技術的、統計的な所見のほか、以下に、実施・運営上の問題に関する所見を述べる。

- 1 EU入札手順及びオランダ法上の入札手順は、非常に時間がかかり、専門家による多くの行政的、法律的なサポートを必要とした。そのため、専門性の高いオランダの法律事務所に依頼し、また、オランダ司法省の専門知識が活用された。これらの専門知識なくしては、入札手順はうまくいかなかったと思われる。
- 2 ICVSのような技術的な統計プロジェクトでは、単純な事務手続段階の費用を

過小評価する傾向があった。

- 3 ICVS 2010パイロット調査では、参加国全てに拠点がある国際的な調査会社に担当させることにより、調査の国際標準化のための調整の負担を減らそうとした。これは、在オランダの拠点企業を各国の拠点側が実施統括主体として扱うことを前提として考えられた。この手法は多くの場合よく機能したが、そうでない場合もあった。調査実施の協議のための訪問は、各国間の調整のため絶対に必要であった。幾つかの国では、プロジェクトスタッフが自ら又は政府機関を通じて、標準化のための調整に介入しなければならなかった。将来のICVSプロジェクトでは、このことは考慮に入れるべきである。
- 4 ICVS 2010は、プロジェクト・マネジメントに関するPrince II規約に基づくプロジェクトとして立ち上げられた。プロジェクト・マネージャーは、技術上、事務手続上及び財政上の全ての手続・行為を所管した。プロジェクト委員会は、例外として管理権限をもつ代行権限者としてバックアップをした。このアプローチは、非常によく機能した。1つの教訓が得られた。それは、常にプロジェクトの最中に、重要なポストが空席になることを想定するべき、ということだ。ICVS 2010プロジェクト・マネージャーは、プロジェクト途中でNICISを去った。新任のマネージャーに引き継ぐのに、思いがけない努力が必要であった。

第3章 調査方法

ICVS 2010の調査方法は、Nicis研究所及びWODC（オランダ司法省研究資料機関）が設計した。これに当たり、プロジェクトの他の参加主体（イギリス内務省、スウェーデン犯罪防止評議会、デンマーク司法省、ドイツのBundesKriminalAmt及びMax Planck研究所）は、助言等した。

ICVS 2010パイロット調査に参加した国は、全てIGRDのメンバーで、カナダ、デンマーク、ドイツ、オランダ、イギリス及びスウェーデンである。調査は、TNS Nipo及びIntomart GfKが共同で実施した。

3.2 マルチ・モード調査

2005年の直近のICVSでは、ほとんどの国はコンピュータを用いる電話調査法（CATI）でデータをとった。フィンランド以外では、固定電話を通じての質問調査を実施した。幾つかの国では、対面式調査が実施された。

費用対効果の高いデータ収集法として、CATIに加えて、オンラインによるデータ収集が導入された。一般的に知られているように、インターネット調査は調査方法の中で最も安価な方法の1つである。本パイロット調査では、インターネット調査として、以下の2つのアプローチがとられた。インターネット（オンライン）の調査用モニターを使った調査（CAWI P）及び住民登録簿を使ったインターネット調査（CAWI R）である。後者は、調査案内状をまず郵送し、インターネット上の調査票への回答を求める方法である。

3.3 調査票

ICVS 2010では標準化は重要な課題であった。標準化されたアプローチなしでは、統計上の誤差が生じ、結果に想定外に影響しかねない。過去のICVS調査では、統一の調査票だったが、幾つかの国（国々）は、実施に当たり質問を追加した。

ICVS 2010の調査票は、過去のICVS調査票及びオランダの犯罪被害者実態調査票に基づいて作成された。経年比較ができるように、質問文の言い回し（例えば犯罪の説明）及び犯罪内容を確認する質問の順序は、若干の例外を除き、従前のICVS調査票に準拠している。犯罪被害に関する部分の構造は、ICVS 2010で用いられる複数の調査方法での使いやすさを考慮して修正された。また、調査事項の登場順序が変更された（犯罪被害の前に治安認識）。

今回標準化された調査票では、治安認識、従来型犯罪・非従来型犯罪による被害、防犯設備、警察活動、量刑についての質問がある。調査票は、英語で作成されたが、フランス語、ドイツ語、デンマーク語、オランダ語及びスウェーデン語に翻訳された。

3.4 調査の実施¹

前述のように、重要なのは、犯罪の発生レベルの各国比較ができるようにすることである。このためには、各参加国間で同質の調査手法を用いることが非常に重要である。ICVS 2010では、厳格な実施ガイドライン（実施ガイドラインについては付録2参照）が策定された。

しかしながら、各国の状況による違い（例えば、国内全域にわたる住民・住所登録、固定電話の普及範囲、インターネット普及の有無・程度）のために、必ずしもガイドラインどおりにできない場合もあった。さらに、プロジェクト当初に定められたガイドラインの規定を完全に履行できるような調査会社はなかったため、後に修正された。次節は、実際の調査の実施状況を説明する。

3.4.1 調査対象及び調査実施期間

ICVS 2010の調査対象は、成人（16歳以上）で、年齢及び性別の面で、各国の成人人口を代表するものである。調査実施期間は、2010年5月17日から6月27日までと厳密に定められたが、デンマークでは調査実施会社間で連絡・連携の不備があり、大幅に遅延した。

3.4.2 ICVS 2010における調査方法

ICVS 2010は、電話調査（CATI）、インターネット（オンライン）調査用モニター調査（CAWI P）、そして、若干の国で、住民登録簿を利用したインターネット調査（CAWI R）からなるマルチ・モードの調査である。CAWI Rの実施のためには、信頼性のある利用可能な住民の住所データベースがあることが必要だったが、全て

注1 回答率等の詳細については、テクニカルレポートに対するコメント（付録5）を参照。

の国にある訳ではなかった。したがって、ICVS 2010に参加している6か国のうち2つ（オランダ及びデンマーク）だけがCAWI Rの手法を使った。

3.4.3 調査方法ごとのサンプル

各国の有効回答者数によるサンプルサイズは、CATIの場合2,000人、CAWI Pの場合1,500人、CAWI Rの場合1,000人に設定された。サンプル抽出方法は、国ごと、調査方法ごとに異なる。例えば、調査用モニターを使うCAWI Pの場合、ある国では、調査会社が手持ちの調査モニターを使い、他の国では、調査モニターの業者から必要サンプル分のモニターを購入・確保した。CATIでは、RDD（乱数を発生させて電話番号を抽出・発信する方法）でサンプルが抽出される場合もあったが、住所データベース業者から電話番号簿を購入した場合もあった。

以前は、抽出するサンプルサイズに関するガイドラインがなかった。抽出するサンプルサイズは予想される回答率に影響され、回答率は参加国によって大きく異なる。

3.4.4 対象者へのアプローチ方針

3つの調査方法によって対象者へのアプローチの方針がそれぞれ異なる。

CATI—電話番号は、RDDにより決定か、購入したデータベースで入手。抽出されるサンプル数は、調査実施期間中を通して等しく分散される必要がある。各番号は、1日の異なる時間帯、異なる平日の曜日にかけて、最大7回ダイヤルされた。

CAWI P—モニターには、電子メールで調査依頼をし、インターネットで回答するよう案内を行う（メールに調査票へのリンクが記載）。回答がない場合は、督促メールが2週後に送られた。抽出サンプル数は、同様に、調査実施期間中を通して等しく分散される必要がある。

CAWI R—アプローチ方針はCAWI Pとおおむね同じであるが、調査依頼及び督促状は郵送される。

3.5 重みづけ

各国ごとに信頼できる結果を得るために、回答者が母集団の代表であることが必要である。ICVSでは、回答者は年齢、性別及びNuts2地域の観点から代表性が求められた。これらの3つの観点で母集団を代表する有効回答者数を確保するために、幾つかの国の調査会社は、割当て法を活用した。これは、各属性グループに属する有効回答者数の上限を、その国の母集団における構成に合わせてあらかじめ設定する方法である。他の国では、データの重み付けにより、有効回答者が年齢、性別及び地域の構成を代表するようにされた。

3.6 費用

調査方法間や各国間の費用面の比較・分析をし得るような、費用の正確な概観は困難である。各国でかかった費用は、通信費、相互合意、長期的な共同事業、

大口取引、価格交渉・協定次第であまりにも違いすぎるからである。

表1 各国の調査方法概要

国	調査実施機関	調査方法	有効回答（ネットサンプル）数	抽出の枠組み	割当方法
カナダ	Intomart GfK	CATI	2000	RDD	重みづけ
		CAWI P	1500	調査モニター	固定割当て
デンマーク	Intomart GfK	CATI	2000	住所データベース	重みづけ
		CAWI P	1500	調査モニター	固定割当て
		CAWI R	1000	住所データベース	重みづけ
ドイツ	Intomart GfK	CATI	2000	RDD	重みづけ
		CAWI P	1500	調査モニター	固定割当て
オランダ	TNS Nipo	CATI	2000	調査モニター	重みづけ
		CAWI P	1500	調査モニター	重みづけ
		CAWI R	1000	住所データベース	重みづけ
イギリス	TNS Nipo	CATI	2000	RDD	重みづけ
		CAWI P	1500	調査モニター	重みづけ
スウェーデン	TNS Nipo	CATI	2000	住所データベース	重みづけ
		CAWI P	1500	調査モニター	重みづけ

3.7 方法論に関する結果

ここでは、ICVSのために考えられた新たな調査方法と調査で生じた課題を検討する。

新しい調査票は、複数の異なる調査方法で使えることが明らかになった。調査票は、もともと筆記式用のものであったが、インターネットや電話仕様に改訂することはむしろ容易だった。

平均調査時間は、CATIが11分で、CAWIが9分であった。ドイツのCATIの調査時間は、平均よりはるかに長かった（16分）。これは言語上の原因による。ドイツ語は婉曲的な表現が多い（より多くの単語を使用する）のである。

回答者には、調査票に対する意見も聞いた。調査票の内容に対しては、ごくわずかな不満が寄せられたにすぎなかった。ドイツの回答者数名から、自宅の防犯設備についての質問があまりにプライバシーにふれるという不満が寄せられた。

各国間及び調査方法間によって回答率に大きな幅が見られた。特にオランダのCAWI Rによる回答率は、想定よりもはるかに低かった。カナダのCAWI Pによる回答率は、わずか3%であった。予想された回答率も低かった（7%）とはいえ、この低い回答率については問題提起された。調査会社によれば、おそらく、カナダにおける調査モニターの普及水準がより低いことが要因と思われた。最終的には、全ての国の全ての調査方法で定められた有効回答数が確保された。

全体をよく見渡せるように、ICVSの実施・運営の権限は一局集中化することが重要と考えられた。前もって、準備や調査において起こるすべてのことを予測するのは不可能である。一局集中の仕組みにすることによって、権限のある者が必

要に応じて対応措置をとることができ、他の関係者に通知することができる。にもかかわらず、一局集中化は課題であり続けるということを留意しなければならない。また、1つか2つの調査会社を使うことが、より統一的な実施につながるという考えは、必ずしも、全ての場合に当てはまるとは言えない。

例えば、連絡上の問題（デンマークで調査の遅滞を引き起こした）により各国の違いは解消されないだろう。

ICVS 2010における費用の状況を正確に概観することはできないが、調査方法ごとの価格設定の一般的な法則を述べることはできる：国にもよるが、総じて、CATIはCAWIより3倍高価である。CATIは、所得水準が低い国で、質問調査の費用が安いと、より経済的である。CAWIの場合、こうした人件費による費用への影響は少ないといえる。また、求められる有効回答数は、費用に影響するが、有効回答が多数求められる場合、調査時間が増加することにより、CATIによる場合の方が費用増加の影響をより受けやすい。

第4章 調査結果

今回使われた方法論が各国の犯罪発生レベル（将来的には犯罪の動向）を測定し得るものかを検討するために、調査で得られたデータを分析した。

この章では、ICVSの最重要課題についての主要な調査結果が示されている。ここに示した結果は、犯罪発生率そのものを測定することを目的としていない点に留意されたい。

Intomart GfKによるデータベースから結果が導き出されている。事前の合意に基づき、Intomart GfKは、全参加国の、クリーニングされ、かつ必要に応じて重み付けされたデータ用ファイルを受け取り、1つのデータベースに結合した。データベース及びセットアップは、www.int-cvs.orgで入手できる。

直近のICVS結果との経年比較をできる限り可能にするために、例えば、同じ方法で変数をまとめたり、同じ回答カテゴリーを使用した形で示すなど、ICVS 2005と同じ方法で算出されている。誤差範囲が示される場合、90%信頼水準によっている²。

4.1 被害

ICVS 2010の主な内容は、被害状況である。調査対象者には、全部で13種類の犯罪の被害者となったことがあるかどうかを質問した。これらの13の犯罪類型は、強盗、自動車窃盗のような一般犯罪と、個人情報悪用のような非従来型の犯罪に分類される。この報告書は、このうち一般犯罪のみに焦点を当てることとする。

4.1.1 国・調査方法別の被害状況

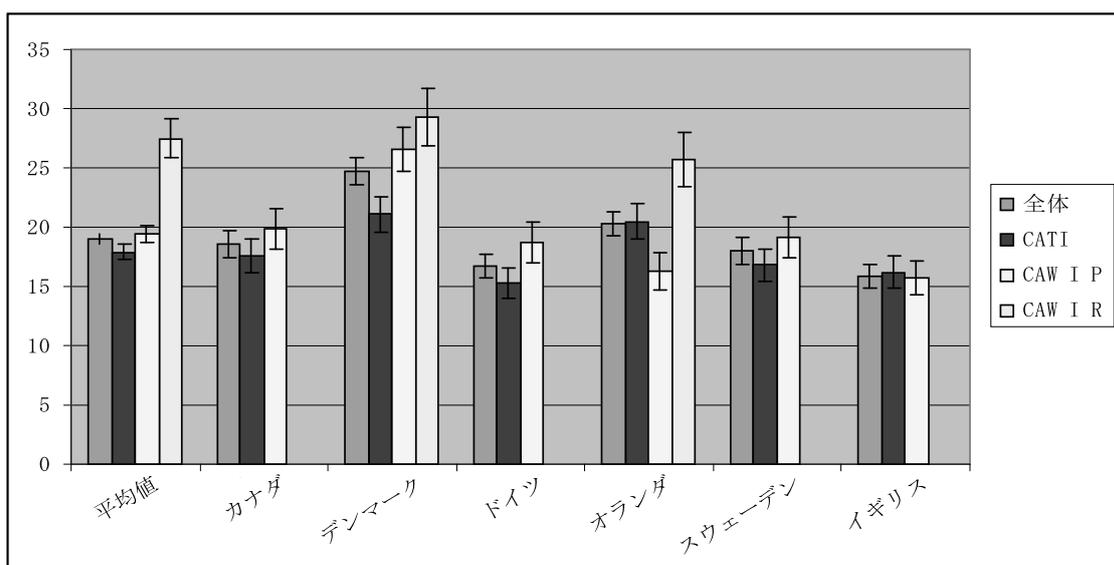
ICVS（2010版及び過去の版）では、自動車窃盗、車上盗、バイク盗、自転車窃

注2 誤差範囲も、ICVS 2005の場合と同じように計算されている： $1.65 \times \sqrt{[p(100-p)/n]}$

盗，不法侵入，不法侵入未遂，強盗，個人所有物の窃盗，性的な事件及び暴行・脅迫の10の犯罪を，一般犯罪としている。これらの10の犯罪のいずれかの被害の有無の状況が，犯罪の被害率全般の概要をなすといえる。

図1では，犯罪被害率は，調査方法により結果が異なるかを見るために，国別，調査方法別で示されている。

図1 10の一般犯罪の1年間の被害率（パーセンテージ）

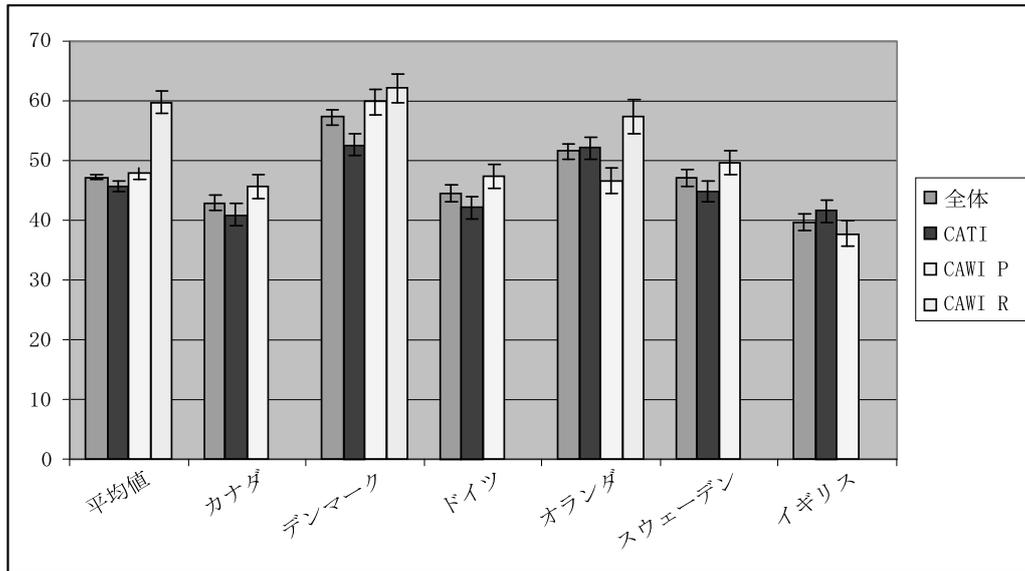


10の一般犯罪の被害率は，平均値で，CAWI Pによる方がCATIより高い。しかし，見て分かるように，その差は有意ではない。人によっては，二つの方法による被害率は比較可能だと言うかもしれない。他方，CAWI Rによる被害率は，平均値で，CATI及びCAWI Pより有意に高い。

各国の調査方法別による被害率の違いは，おおむね，同傾向であり，CATI及びCAWI Pによる国別の被害率は対応関係にある。デンマークとオランダのみ，被害率が調査方法によって有意に差があるようである。しかし，デンマークでは，CAWI Pによる被害率がCATIより有意に高く，オランダでは，その反対である。オランダについては，CATIで調査モニターが使われており，それが被害率の違いの要因かもしれない。

対照のため，5年間の被害率を図2に示した。全体として，調査結果は同じようなものとなっている。

図2 10の一般犯罪の5年間の被害率（パーセンテージ）



4.1.2 性別・年齢別の被害状況

一般犯罪の被害率は、性差があると思われる。平均値では、女性の被害率は、男性より有意に高かった。調査方法による差がないと仮定するならば、分布は、異なる調査方法によっても同じ結果となるはずである。言い換えると、女性の被害率は、すべての調査方法による場合で、男性より高いはずである。図3のように、女性の被害率はすべての調査方法で実際に男性より高かったが、その差は、CATIによる場合では、必ずしも有意ではなかった。

被害率を年齢層別で見ると、性別同様、年齢層とも関連すると思われる。16から25歳は、平均値で見ると、他のどの年齢層よりも被害率が有意に高かった。35から45歳と45から54歳とは、おおむね同じような被害率であった。全調査方法で、同じような分布になっていることが確認できる。結果は、図4のとおりである。

図3 男女別に見た10の一般犯罪の1年間の被害率（パーセンテージ）

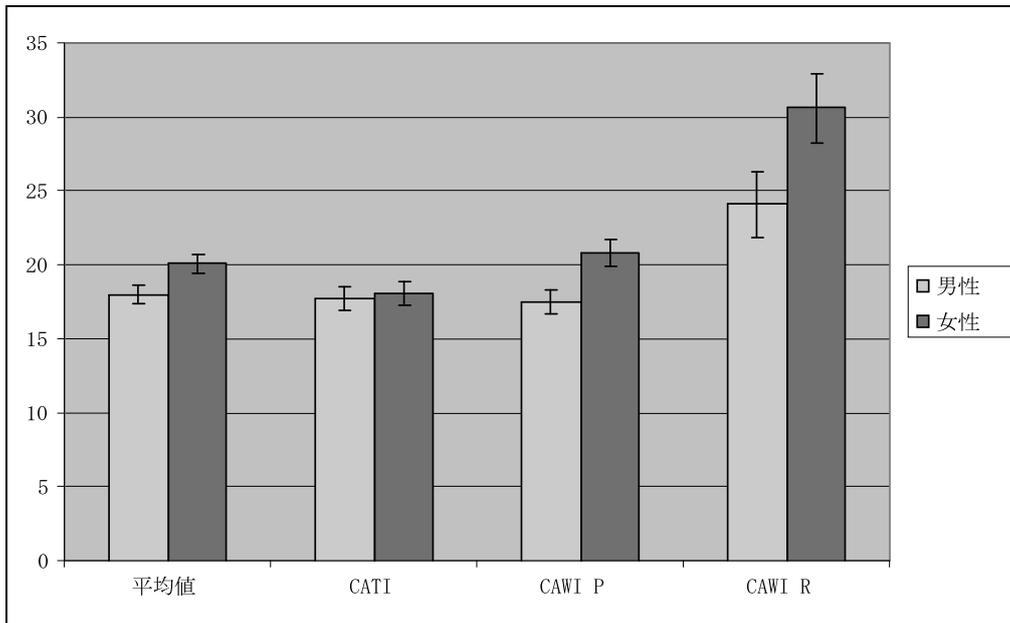
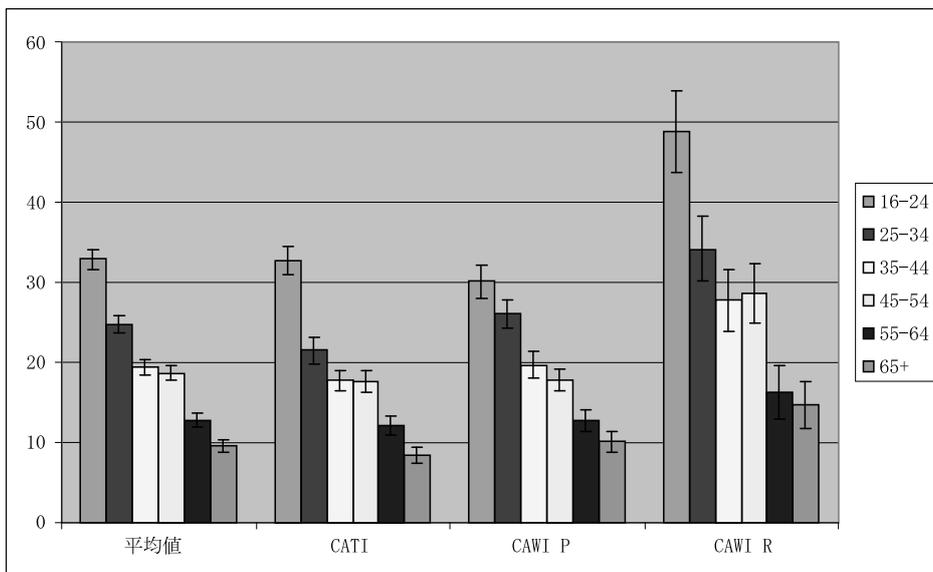


図4 年齢層別に見た10の一般犯罪の1年間の被害率（パーセンテージ）

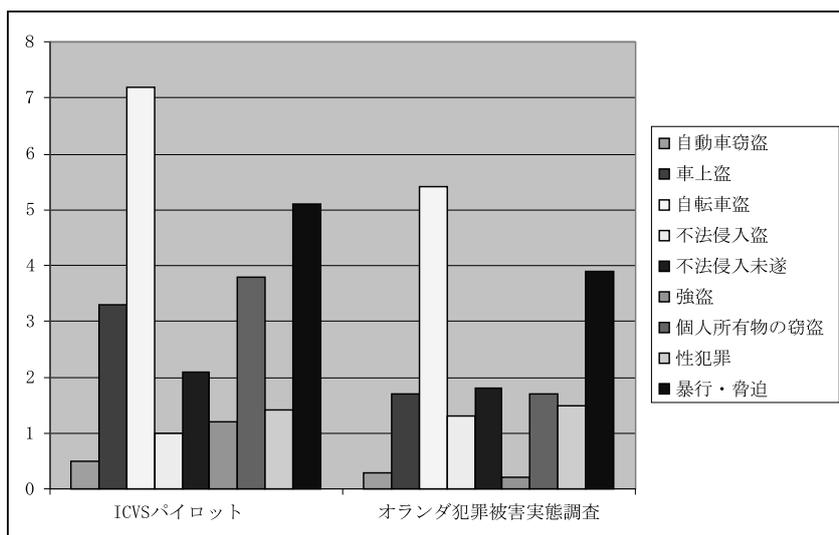


4.1.3 各国独自の国内犯罪被害実態調査における被害率との比較

被害率に関する結果を、幾つかの各国独自の国内犯罪被害実態調査の結果とも比較した。オランダ犯罪被害実態調査は、複数の調査方法が併用されていることから、比較するのに最も適当である。しかし、調査方法に違いがあるため、結果の完全比較ができるわけではないということに留意しなければならない。これは、オランダ犯罪被害実態調査と、ICVSのオランダの結果では、犯罪の種類ごとの被害率が異なっていることにも現れている。2つの調査で質問された一般犯罪の被害率は、図5のとおりである。被害率は同水準ではないが、図5によれば、犯罪

の種類ごとの被害率の順位は、おおむね同傾向であることが分かる。言い換えると、自転車盗は、両方の調査で最も被害に遭いやすい犯罪である。強盗と個人所有物の窃盗については、両方の調査における定義が同じではないため、順位が一致しない。

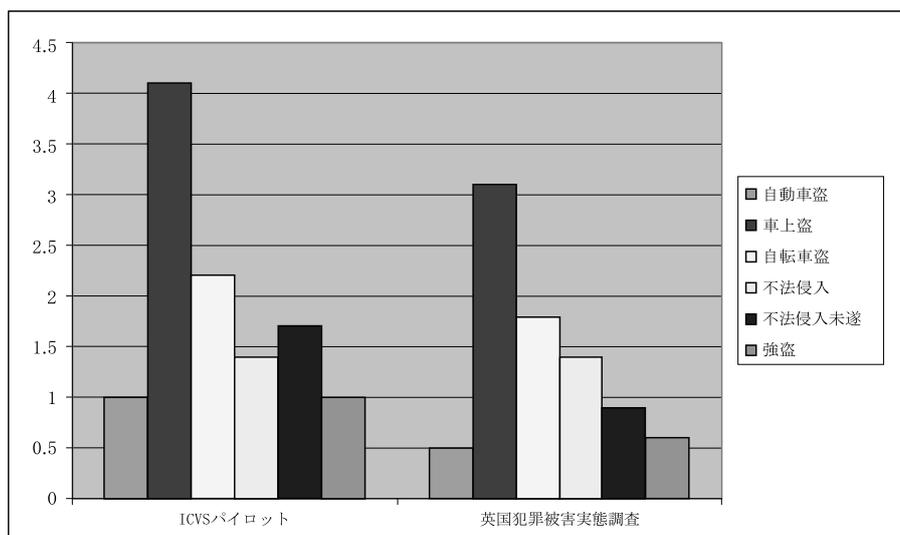
図5 調査別に見た一般犯罪の被害率（パーセンテージ）



注 ICVS パイロット調査のオランダ分のみ

イギリスの被害に関する結果も、英国犯罪被害実態調査（イングランドとウェールズのみ対象）と比較する。ICVSで質問される10種類の一般犯罪のうち、6つの犯罪のみ、同国内調査の結果と比較することができた。（図6参照）。これらの6つの犯罪の被害率の順位も、自動車窃盗を除いて、おおむね同様であった。

図6 調査別に見た一般犯罪の被害率（パーセンテージ）



注 ICVSパイロット調査の英国分のみ

4.1.4 ICVSパイロット調査における被害率：結論

上述の分析からは、CATI及びCAWI Pは、被害率を測定するのに適切な方法であるといえる。図1及び2を見ると、被害率の平均値や、多くの参加国の被害率については、CATIとCAWI Pとで有意な差がなかった。方法の違いによる影響はないように思われる。

生じた違いは、サンプリング法の違い（例えば、オランダのCATIで調査モニター使用）による可能性がある。

図3及び4は、この結論を補強している。性別や年齢別で見ても、異なった調査方法による結果の分布は、類似している。

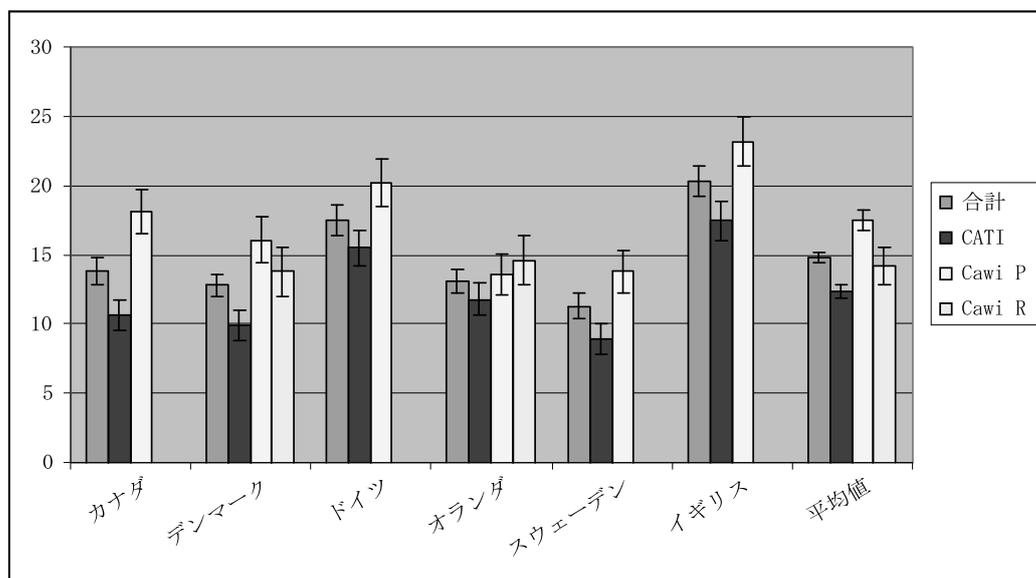
最後に、国内調査との比較によれば、ある国における被害率による犯罪の順位の様子は、ICVSと国内調査で類似しており、幾つかの犯罪では、被害率に有意な差がないということが示されている。

4.2 治安認識

犯罪被害のほか、治安認識も調査の主要項目である。そのため、治安認識に関するデータについても、簡単な分析を実施した。ICVSの直近の調査同様、ICVS 2010においても、回答者が、近所や自宅を安全と感じていたかどうかについて、質問した。両方の調査で共通して質問したものとして、「地域の夜間の一人歩きに不安を感じますか？」がある。

図7のように、インターネット調査の回答者は、平均値で、より多く、ややないし非常に不安であると感じる傾向がある。ほとんどの参加国においても結果は同様であり、CATIの結果と比較すると、インターネット調査の回答者が、地域の夜間の一人歩きをやや又は非常に不安であると感じる割合は、有意に高い。これらの結果により、調査方法による影響が存在する傾向が示唆される。

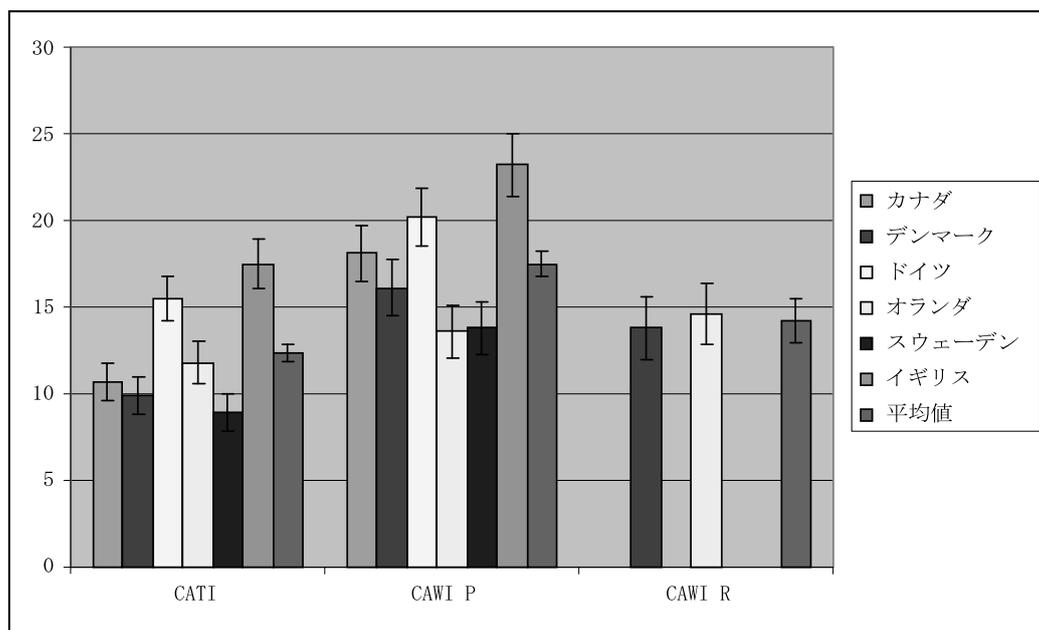
図7 地域の夜間一人歩きについて、やや又は非常に不安であると感じている人々の割合



調査方法による違いがあるため、別の次元で、同じ調査方法による結果が同等か、換言すれば、各国比較のパターンが全ての調査方法で同等かということを考察することが重要である。下図参照。

各国比較をすると、CATIとCAWI Pのグラフは、同じパターンを示しており、量的な差があるにすぎない。したがって、この高次の観点を考慮すると、いずれの調査方法も、夜間、近隣地域における不安を感じているかを測定するにあたって、信頼できる方法と言うことができる。

図8 調査方法別に見た夜間の一人歩きについて、やや又は非常に不安と感じている人々の割合



第5章 結論

プロジェクトの主要な目的は、過去のICVS調査や各国独自の国内調査の経験に基づいて、国際比較が可能な標準化された犯罪被害実態調査のための費用対効果の高い手法及びツールを開発することであった。

プロジェクトは、報告書及び付録で示した成果を収めたが、全体としてはプロジェクトを成功としつつ、結論の所見で、最重要の二つの課題が提示された：

1. プロジェクトで用いた方法論は、真に費用対効果が高いか？
2. サンプルング法及び調査方法の信頼性は十分か？

費用対効果の点については、プロジェクトの結果から以下の所見が導かれる。

- － インターネット調査法は、少なくとも質問の実施及び回答処理の局面においては、予想どおり、費用対効果が非常に高い。
- － 電話調査法の費用については、比較的調査票が短かったこともあり、非常に高額というわけではなかった。

- ー しかし、インターネット調査法は、サンプリングの際に住民登録簿を使用した場合、回答率が非常に低かったため、インターネット調査法において、低コストとするには、サンプルを抽出した調査モニターの使用と組み合わせるしかなかった。調査実施のための一回目の入札では、入札参加事業者に調査モニターを使うことを認めなかったため、不調に終わった。
- ー 以下に挙げた様々な理由から、少なくとも先進国では、今後の犯罪被害実態調査においては、調査モニターの使用は不可避である。
 - (1) 対面調査はあまりに高価である。
 - (2) 一般的な住民登録簿から抽出された対象者では、回答率が低い。
 - (3) (電話質問法について) RDD法は、複数の国で、ますます制約が出てくる。
 - (4) 多くの対象者は、電話アンケート等に煩わせられたくないため、電話番号を特別な登録簿にのみ載せている。

方法論の信頼性に関し、確定的な結論に至るのは非常に難しいが、若干の所見は挙げられる。

- ー 若干の例外を除き、回答率は適切で、信頼性にさほど大きな影響は及ぼさなかったようである。
- ー 2つの国では、インターネット調査は、住民登録簿からの抽出でも実施されたが、この手法は、低い回答率に加え、他と明らかに異なる結果に終わった。
- ー 若干の例外を除いて、一般に、インターネット調査法の方が、被害率や治安への不安は、高かった（住民登録簿からのサンプリングによるインターネット調査は無視している）。これは、調査方法の違いとサンプリング方法の違いの2つが合わさって影響していることに起因すると思われる。これらのインターネット調査では、いずれもモニターを使用したのに対し、電話調査では、一つの例外を除き、全て調査モニターを使わなかった。
- ー 調査方法による違いが、実際に、どの程度のどのようなものであるかは明らかではない。電話調査とインターネット調査では、若干の、しかし、あまり大きいとはいえない違いが見られた。いずれの方法が「実態」により近いかを明らかにすることは不可能であり、両方の方法を、同時に（バランスのよい割り振りで）実施することが望ましい。
- ー 標準化を実現するためには、非常に強力な一局集中型の実施・調整が絶対的に求められることが、プロジェクトを通じて、改めて明らかになった。予め定められた調査方法（サンプリング法、質問に関する指示、対象者への架電回数、調査票の言い回し等）からのわずかな逸脱でも、むやみに比較可能性を阻むことになる。

プロジェクトの全体的な結論として、用いられた調査方法は、現に費用対効果が高く、信頼性を疑わしめるような明確な徴候は見られなかった。

とはいうものの、費用と質が相互に無関係ではないのは明らかである。信頼できるデータベースから抽出された対象者に対する対面調査が、最も信頼できる調査方法とおおむね考えられているが、大半の国にとって、単純に、高額すぎるだろう。これを踏まえ、プロジェクトの調査結果に基づき、以下の主な二つの提言をする。

1. 費用対効果を上げるには、インターネット調査で大多数の回答を得ることによってのみ可能である。より多様性のある調査対象を捕捉する（より代表性を確保する）ために、電話調査も併用するとよい。これらの2つの調査方法の違いによる影響は正確には分かっていないので、この点についての更なる研究が必要である。
2. 住民登録簿からの抽出されたサンプルは調査モニターからのサンプルと比べ、常に、より代表性が確保されるものではあるが、それでも、調査モニターの利用を検討することを強く推奨する。その利点（より高い回答率、一部情報は把握済みで調査票を短くすることができる）は、欠点（より低質なサンプル）を大きく上回る。

付録1 プロジェクト成果物

Nicis研究所とWODC間の合意及びEC申請で定義されたNicis研究所による実際の成果物

1. 確定版の調査方法及び調査票

Nicis研究所と入札手続で選定された企業合同体の合意の中核部分；技術的なガイドライン及び調査票（翻訳）は、ICVSウェブサイトに掲載するツールキットの一部でもある。

2. 調査実施業者を選定するための入札手続の在り方

EC入札手続は2回実施された。最初の手続は、財政事情により不調に終わった。2回目の手続で、1の調査企業を選定された。他の1つの企業が異議を申立てた。法的協議の後、双方の企業合同体とすることで合意に至った。入札手続のいずれの段階でも、Nicis研究所は、オランダのコンサルタント会社を使った。

3. 関係者による入札手続の評価と最終的な契約

手続の評価及び最終選定は、プロジェクト委員会とNicis研究所が実施。

4. 調査請負業者との連絡；参加国並びに調査のモニタリング及び質の維持

調査を請け負った企業共同体との連絡は、Nicisプロジェクトマネージャーが担当。調査を実施する全ての場所への訪問費用を負担。カナダを除く参加国の政府の代表への訪問等である。効率性の観点から、カナダの代表は、自ら調査企業を訪問。訪問の成果は、プロジェクトマネージャーに報告された。プロジェクト・リーダーによる調査参加国の訪問のほぼ全てに、プロジェクト委員会のメンバーが同行した。このような緊密なモニタリングにより、技術及び手法についての高水準のアセスメントができた。

5. 調査実施及びその結果の詳細を記載したテクニカルレポート作成担当

テクニカルレポートは、調査を実施した企業共同体が起案し、プロジェクトマネージャーがチェックした。テクニカルレポートは、リエージュ会合で企業共同体から発表された。会議でレポートは採用され、ICVSウェブサイトで公表予定。

6. 専門家会合

リエージュ会合（2010年9月）、議題5でテクニカルレポートが発表・検討。

7. EC申請付属文書に沿った分析実施、報告書作成及び公表

上記は、プロジェクト委員会の監督下で、Nicis研究所が実施した。調査結果は、2010年10月のフライブルク会議で発表。プロジェクト報告書確定版は、ICVSウェブサイトで発表。

8. ドイツのパートナーによる最終会議の開催準備

フライブルクでの最終会議は、Max Planck研究所がプロジェクトマネージャーの協力を得て

開催。議事録は、ICVSウェブサイトで発表予定。

9. データベース及びウェブサイトの開発

WODCの責任下でウェブサイトは技術開発される。WODCに体制上の問題があり、WODCがNicisに、ウェブサイト及びデータベースの全てを開発するよう求めた。ウェブサイトは、1月31日全面掲載予定。データは、SPSS及びSPSSセットアップを利用してアクセスできる。

10. 将来のICVSプロジェクトで他国が利用できる内容のツールキットの作成・公表

ツールキットは、記録一式から成る。実地調査のための技術的な要件、ICVSにおける各作業言語による調査票、調査票使用に当たっての詳細なガイドライン、データセット分析に使用するSPSSセットアップである。ツールキットは、ICVSウェブサイトの中核部分をなす。

付録2 実施上のガイドライン³

1. 序文

国際犯罪被害実態調査（ICVS）は5回実施された。各国の犯罪被害実態調査では比較のためのデータを提供することができないことから、国際比較のために信頼できる犯罪統計の要請から、1989年に第1回調査が行われた。最初は、WODC（オランダ）、内務省（英国）及びローザンヌ大学のグループを中心に実施された。その後、主にUNODC主導により行われた。5回目の調査は、欧州委員会が共同スポンサーとなった主要EU諸国が参加したギャラップ社実施の調査（EU-ICS）データを一部活用した。

2. 調査方法

ここで掲げる調査方法は、プロジェクトを主催するIGRDメンバーの調査に焦点を当てている。しかし、既述のとおり、将来的には、他の国が同様の調査方法を用いることができるようになるつもりであり、その可能性を踏まえて設計を決定している。

2.1 一般的所見

ICVSの主要な目的は、異なる国の犯罪発生レベルとその傾向を、比較可能な方法で見ることである。これは、すべての参加国で使われる手法が同一でなければならないことを必ずしも意味しない。条件の違い（全国をカバーする個人単位の登録簿の存否、固定電話やインターネット利用等の普及度）に応じた異なる取扱いはある。これは、電話による調査方法が必ずしもとられなかった過去のICVS調査でも見られたことである。さらに、それぞれの国が、又は、例えば、EU-ICS参加国のような複数国のグループレベルでも独自の質問を調査票に追加した。調査方法（サンプリング又はインタビューの手法）に柔軟性は必要であるが、調査参加国であるIGRDの国々は同一の調査方法を使用しなければならないとされた。

注3 入札手続で使用されたもの。

2.2 サンプルング方法

対処を要した最初の問題は、サンプルの大きさである。これまでのICVSでは、1か国につき有効回答2,000のサンプルと、主要都市での追加サンプルの組み合わせであり、個々の犯罪類型については、やや大き目の信頼区間となった。

ICVS2010では、サンプルの大きさは、有効回答数で4,000と設定された。インタビュー方法に密接に関連があり、最も重要な問題の1つはサンプル抽出方法である。これは、ほぼ各国の技術上、事務作業上の能力や選択肢次第であり、過去の調査でも、サンプルング法は、当然のことながら、国によって異なった。2つの点が、重要である：

- 1) サンプルは個人レベルが望ましい。可能でない場合に限り、世帯（又は同居者）内の個人でもよい⁴。
- 2) 推奨のインタビュー方法がCAWI及びCATI（次のセクション参照）によるマルチモードなので、個人又は世帯の住所が分かる必要性が高い。

つまり、調査対象者の住所情報（さらに、できれば、性別、年齢及び他の背景情報）が得られる全国をカバーする個人単位の住民登録簿からのサンプル抽出が望ましい方法であり、これにより層化が可能である。

2010年の調査では、CAWIによる調査において大規模な調査モニターの使用が試される。そこで、CAWIによる回答数の最大50%（1,000回答）まで、調査モニターの使用が許された。調査モニター使用の長所は、調査モニターが全人口の代表であれば、個人ベースのサンプルと比較可能なものになる。他の利点として、より高い回答率が期待できる。調査モニターを使用する国の場合、調査モニターの詳細な説明（例えば、規模、代表性、層化の可能性）が最終案に盛り込まれる必要がある。

インターネット調査モニターを使用した調査ができず、かつ、個人ベースの登録簿も使えない国は、CAWI調査部分のサンプル抽出は住所の登録簿を使用する。CATI調査部分については、RDDが唯一の抽出方法とする。

したがって、抽出方法に関するガイドラインは以下のとおり要約される：

サンプルは2つの段階で抽出される。それぞれの段階で次の有効回答数を得ること。

- －CAWIについては2,000。そのうち調査モニターから1,000まで可
- －CATI（電話）については2,000

抽出する調査対象者の規模は、想定される回答率による。参加国ごとに大きく異なるであろうから、一般的な基準を示すことはできない。

CAWI調査で、調査モニターを使用する手法をとる場合、CAWIサンプルの最大50%まで調査モニターからとってよく、その場合、調査モニターの組成や内訳は詳述される必要がある。

いずれの場合も、サンプルはNuts2地域で層化するべきである。これで、都市部と地方の回答者の区別が可能になる。

注4 さらに、当該個人が回答できないならば、同居者又は同一世帯の別の一人を回答者とすることができる。

2.3 インタビュー方法

CAWI方式

登録簿か調査モニターを使用して調査対象者を抽出することから、それぞれの住所は把握できており、調査は、インターネット（CAWI）での調査票の回答を依頼する依頼状を郵送することから始まる。CAWIの長所の1つは、調査票の回答の在り方に制限を設けることができ、エラー回答（択一型質問に対する複数回答等）を減らせることである。したがって、調査票プログラムの構築には、特別の注意を払わなければならない。

次のような過程となる：

- 1) 調査対象者宛（調査対象者の氏名が特定できない場合、依頼状は、当該世帯の16才以上の者のうち、誕生日が最初に来る者宛）に、調査の説明及びインターネットによる調査の回答の依頼が郵送され、依頼状には、インターネットアドレス及び個人コードが記載されている。
- 2) インターネットの使用を促進するように特別な注意が払われなければならない。そのためには、説明部分をよいものにするのほかに、インセンティブが必要。調査業者からのインセンティブの提示を予定。
- 3) 2週間たっても回答がない場合は、督促状を送るべきである。

調査期間は、厳密に定められる。ICVS 2010では、2010年1月15日から4月15日までとされた。この3か月の間の各月に、調査対象者の三分の一ずつを調査することが求められた。

調査モニター使用の手法が使われる場合、調査業者の実施案には以下が必須である：

- －調査モニターの概要の説明
- －調査モニターの代表性及びモニターの全構成員からの抽出方法の説明
- －調査モニター構成員の分かる範囲の属性の特色
- －調査モニターを使用した調査の実施計画の説明

CATI方式

CATI方式ではRDD法が使われる。調査期間は、2010年1月15日から4月15日である。調査対象者は、3か月の間に均一に分散させる。CATI調査では、質問にはセンシティブなものもあるので、専門性のあるオペレーターが質問をするべきである。調査対象となった電話番号は、それぞれ最大7回まで、異なる時間帯、異なる平日の曜日にかけることとする。

調査業者から次の点に関する案の提示が予定される。

- －層化（Nuts2）
- －固定電話番号と携帯電話番号の混成状況
- －電話番号の実際のサンプリング法

2.4 調査票

過去のICVS調査で調査票は揃えられたが、実際には、いくつかの国（や国のグループ）は独自の質問を加えた。ICVS2010では、標準化は重要課題である。標準化されたアプローチなしでは、統計上の誤差（調査方式の違いによる影響、国の違いによる影響、調査上の影響）が生じ、最終的な結果に不測の影響を与え得る。したがって、標準化された調査票が使われなければならない。

調査票は、完全に新しいものではない：可能な限り経年比較になじむようにするため、質問の言い回し（犯罪の説明）及び犯罪の質問の順序は、若干の例外を除き、第5回のICVS調査票と同じである。

2010年の調査票の添付書類1参照。記入式の調査票（ICVSで使われない調査方法）であるが、これを元にインターネット及び電話用の調査票は簡単に作成できる。インターネット及び電話による調査の調査票の作成は、入札手続で選定される調査業者の業務の一つである。

2.5 翻訳

調査票は、英語版で確定される。英語圏以外の参加国のために翻訳が必要である。調査票の翻訳は、入札手続で選定される調査業者の業務である。翻訳は、各国分について、認定組織及びIGRDメンバーに了承される必要がある。

2.6 質の維持、データ収集、分析及び出版

調査期間中に、調査業者は、毎月、結果、回答率、課題及び執った措置の簡単な報告が求められる。報告では、調査対象者の属性（年齢、性別、婚姻状況、居住地（Nuts2））に関する所見が出される。

プロジェクトチームやIGRD加盟国の代表の現地訪問が可能である。調査の後及び参加国からのフィードバックに基づく十全な質のチェック（調査は、定められた方法によって実施されたか？）後に、マイクロデータは一元的に管理される予定。調査や調査対象者の回答に関するメタデータ（サンプリング法、調査日等）も付記される。

調査の直後（2010年5月）、調査業者が、IGRDの全参加国の調査に関し、技術的な点についての主な所見を内容とする公刊物を作成予定。その後、2010年の秋に、各国の結果を含み、全般的にも内容の詰まった包括的な報告書が公表予定。

主要な調査結果はウェブサイトでも公表され、研究者向けに全データを提供予定。テクニカルレポートのみ調査業者の責任において作成。

3 運営・実施、プロジェクトの管理

プロジェクトは、進行状況や質に対する緊密な管理・モニタリングにその成功がかかっている。そこで、ICVSの準備・実施、データ管理及び公表等のための“実施体”が作られた。Nicis研究所（オランダの犯罪被害実態調査を主導するオランダの研究所）が、ICVSサービス実施体（ICS0）を主催している。

付録3 表⁵

表1 一般犯罪に関する過去1年間の被害率 (%)

	10 の犯罪被害 いずれか	自動車 盗	車上 盗	オート バイ盗	自転 車盗	不法 侵入盗	不法 侵入未遂	強盗	個人 に対する窃盗	女子 に対する性的 犯罪	男子 に対する性的 犯罪	暴行 及び脅迫
カナダ	18.6	1.2	5.5	0.3	3.3	2	2.1	1.4	4.3	3.3	1	3.6
CATI	17.6	1.4	5.6	0.4	2.9	1.3	1.6	1.4	4	2	0.6	3.5
Cawi P	19.9	1.1	5.3	0.3	3.7	3	2.8	1.5	4.7	5.1	1.5	3.7
デンマーク	24.7	1.6	4	1.1	9.1	3.6	2	1	4.8	1.8	0.5	4.9
CATI	21.1	0.8	3	0.6	7.7	3.6	1.8	0.9	3.9	0.7	0	4.1
Cawi P	26.6	2.1	3.9	1.5	9.4	4	2.4	1.5	5.7	2.4	1.1	5.3
Cawi R	29.3	2.3	6.1	1.8	11.5	2.9	1.6	0.5	4.9	3.1	0.7	5.8
ドイツ	16.7	0.3	2.8	0.2	4.8	1.3	2.1	1	3.7	1.9	0.4	4
CATI	15.3	0.2	1.9	0.1	4.2	1.2	1.9	0.9	3.4	1.7	0.1	4
Cawi P	18.7	0.4	3.9	0.3	5.6	1.4	2.5	1.1	4.3	2.2	0.8	4.1
オランダ	20.3	0.5	3.3	0.5	7.2	1	2.1	1.2	3.8	1.4	0.2	5.1
CATI	20.5	0.5	3.2	0.2	7.4	0.8	1.6	1.3	3.3	1.1	0.2	5.7
Cawi P	16.3	0.3	2.5	0.3	6	1	1.9	1.1	3	0.7	0.3	3.8
Cawi R	25.7	0.6	4.8	1.1	8.5	1.5	3.1	1.3	5.7	3.1	0.2	5.8
スウェーデン	18	0.4	2.1	0.4	6.8	1.1	0.9	0.6	3.1	2.3	0.5	4.8
CATI	16.8	0.5	1.4	0.3	6.7	1	0.7	0.7	3.1	1.9	0.2	4.5
Cawi P	19.2	0.4	2.7	0.5	7	1.1	1.2	0.5	3.2	2.8	0.9	5.2
英国	15.9	1	4.1	0.3	2.2	1.4	1.7	1	3.2	2.1	1	4.9
CATI	16.2	0.5	4.2	0.3	2.3	1.5	2.1	0.9	3	1.8	1	5.2
Cawi P	15.7	1.5	3.9	0.3	2.2	1.3	1.3	1	3.4	2.4	1	4.6

注5 他の表は, www.int-cvs.org 参照

表2 各国の過去5年間の被害率 (%)

	10 の 犯罪被害 いずれか	自動車 盗	車 上 盗	オート バイ 盗	自 転 車 盗	不法 侵入	不法 侵入未遂	強 盗	個人 に対する 強盗	女子 に対する 性的 犯罪	男子 に対する 性的 犯罪	暴 行 及 び 脅 迫
カナダ	43	5.7	17.6	7.4	16.2	6.9	6.5	3.3	12.3	8.7	2.7	9.7
CATI	41	5.1	16.9	5.5	15	5.6	5.7	2.7	11.3	6.1	1.6	8.9
Cawi P	45.7	6.4	18.6	10.3	17.9	8.7	7.7	4	13.7	12.3	3.7	10.8
デンマーク	57.3	6.9	15.9	16.8	28.9	11.4	6.8	2.9	15.8	5.4	1.9	12.5
CATI	52.7	4.8	13	11.4	26.1	10.6	5.3	2.8	13.2	2.7	0.5	9.9
Cawi P	59.9	9.9	18.2	20.6	30.1	12.9	8.9	3.3	17.5	6.5	3	14.1
Cawi R	62.2	6.4	18.2	21.1	32.4	10.8	6.4	2.5	18.4	9.2	2.2	15.2
ドイツ	44.5	1.5	13.8	3.9	18.7	5.4	6.2	2.9	14.5	6.6	1.5	12
CATI	42.2	1.5	12.6	3.3	16.5	5.4	5.6	2.8	14	5.1	0.9	11.3
Cawi P	47.4	1.6	15.3	4.7	21.6	5.5	7.1	2.9	15.1	8.6	2.1	12.9
オランダ	51.6	2.8	16.2	8.9	24.1	5.2	7.3	3.7	12.5	4.6	0.8	12.5
CATI	52.2	1.8	15.6	6.4	23.7	4.8	7.2	4	12.6	3.7	0.3	13
Cawi P	46.7	2.5	14	9.9	21.8	5	6.9	3.1	11.6	3.1	1.5	9.8
Cawi R	57.5	5	20.5	12.2	28	6.2	8.1	4.1	13.7	8.4	0.7	15.1
スウェーデン	47.2	3.3	13.4	6	21.7	3.7	3.6	2.2	12.7	7.6	1.4	13.4
CATI	44.9	3.5	10.4	4.7	20.2	3.7	3.3	2.4	12.1	4.8	0.8	11.8
Cawi P	49.7	3.2	16.5	7.7	23.3	3.7	3.9	2.1	13.4	10.6	2	15.2
英国	39.7	4.5	14.2	12.6	12.2	5.7	6.6	2.9	11.5	6.1	2.4	12.3
CATI	41.6	3.7	14.5	12.7	12.6	5.7	7.1	3.4	11.6	5.6	2.3	14.3
Cawi P	37.8	5.3	13.9	12.4	11.7	5.8	6	2.4	11.5	6.5	2.5	10.2

表3 治安認識 (%)

	暗くなった後、住んでいる地域を一人で歩いているとき、やや／とても危ないと感じる	暗くなった後、家族が、住んでいる地域を一人で歩いているとき、やや／とても危ないと感じる	今後12か月間に誰かが自宅に侵入する可能性が(非常に)あり得る	過去12か月間で、住んでいる地域で薬物の問題に接したことがよくある又は時々ある
カナダ	13.8	18.8	12	16.2
CATI	10.7	15.2	13	15.6
Cawi P	18.1	23.7	10.8	16.9
デンマーク	12.8	17.9	29.5	8.4
CATI	9.9	13.5	32	7.1
Cawi P	16.1	22.5	28	8.5
Cawi R	13.8	19.9	26.5	10.7
ドイツ	17.5	20.4	13.4	6.1
CATI	15.5	17.8	15.6	6.2
Cawi P	20.2	24	10.5	6.1
オランダ	13.1	13.5	12	11.5
CATI	11.8	12.7	15.7	11.5
Cawi P	13.6	13.4	8.5	10.2
Cawi R	14.6	15.2	10.5	13.3
スウェーデン	11.3	10.4	14.3	4.4
CATI	8.9	8.2	17.7	4
Cawi P	13.8	12.8	10.6	4.9
英国	20.3	27.7	17.1	15.4
CATI	17.5	23.3	20.8	16.2
Cawi P	23.2	32.2	13.5	14.5

付録4 ICVS会議（省略）

付録5 テクニカルレポートについてのコメント

調査が終了し、テクニカルレポートが届けられ、プロジェクト委員会はテクニカルレポートについて複数のコメントを受けた。プロジェクト委員会は、同様に複数のコメントをした。以下に要約してコメントする。

- ーなぜ、カナダにおけるCAWI Pの回答比率は、それほど低いか（実際の比率は、あらかじめ予測されていた）。これは、結果に影響するのか。
- ーどのように、回答者は構成されたか。対象となった回答者の特性は、より詳細な情報が好ましい。
- ーサンプリングの枠組み及び重みづけ手法の技術的な説明は、価値がある。

付録6 テクニカルレポート

テクニカルレポートは、ウェブサイトで入手できる。